

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度 **5910**

2015年度版

仕事	起業・事業・就職	01
	農林水産業	11

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

仕事

01.起業・事業・就職

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要	お問い合わせ先
北海道	小樽市	商業起業家定住促進事業	商業起業家(市外からの移住を含む)の経営安定化と本市への定住促進を目的に店舗家賃等の一部を助成【助成額】起業に資すると認められる研修費用の2/3(上限3万円) 家賃の2/3、期間1年間(上限月額5万円)	産業港湾部 商業労政課 (0134)32-4111 内線265
北海道	旭川市	新規創業支援資金	本市で起業する方を対象とした低利融資制度。また、本制度融資借入者のうち市が定める特定事業・業種を営む場合は、借入当初2年間の支払済利子の全額を補助するとともに信用保証料の全額を補助する。	経済観光部 経済総務課 0166-25-7042
北海道	旭川市	中心市街地新規出店支援資金	本市が定める中心市街地地域で新たに起業する方等(業種条件有り)を対象とした低利融資制度。本制度融資の貸付とあわせて借入当初3年間の支払済利子の全額を補助するとともに信用保証料の全額を補助する。	経済観光部 経済総務課 0166-25-7042
北海道	旭川市	新規開業支援利子補給制度	本市で起業するに際し日本政策金融公庫から新規開業向けの融資を受けた場合、本融資に係る借入当初1年間の支払済利子の2/3相当額を補助。	経済観光部 経済総務課 0166-25-7042
北海道	室蘭市	商店街空き店舗出店促進支援事業	商店街の空き店舗への出店を促進し、商店街の魅力創出及び賑わいの再生を図るため、室蘭市商店街空き店舗情報に掲載されている空き店舗を活用して事業を開始する事業主に対し、改修工事に係る費用の一部を助	産業振興課 0143-22-1109
北海道	釧路市	魅力ある個店づくり支援事業補助金	建物の1階に存在する20㎡以上の空き店舗を活用し小売・飲食・サービス業を展開する場合、地元業者で店舗改修・広告宣伝を行う場合、1/2、20万円以内を補助	産業振興部商業 労政課 商業労政担当 0154-31-4548
北海道	網走市	合同企業説明会・就職相談会等の実施	毎年8月に網走商工会議所と共催で、合同企業説明会を実施。	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	網走市	起業(創業)支援①	市内で新たに事業を起こそうとする方に対して、店舗開業に要する経費の一部(50万円以内)を助成。	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	網走市	起業(創業)支援②	中心市街地商店街の空き店舗を活用して起業する方に家賃費用や店舗改修費用を補助。	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	網走市	起業(創業)支援③	中小企業者等が行う初期段階の研究開発やアイデアプランなどを支援(対象経費の10/10、上限30万円)	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	網走市	起業(創業)支援④	中小企業者等が行う新製品開発事業を支援。新製品・新技術事業(対象経費の1/2、200万円以内)、商品化事業(対象経費の1/2、100万円以内)。	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	網走市	起業(創業)支援⑤	起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに信用保証料の全額を補助。	商工労働課商工 労政係 0152-44-6111 (内線292)
北海道	苫小牧市	空き店舗活用事業補助金	中心市街地内の空き店舗で新規開業する事業者に対し、店舗賃借料(月額賃借料の1/2以内、月額上限5万円、補助期間最長12ヶ月)又は店舗移転改装費(補助対象経費の1/2以内、上限45万円)を補助します。	産業経済部 商業観光課 0144-32-6445
北海道	苫小牧市	創業サポート事業	対象の創業セミナーを受講後、斡旋を受け、市内において創業した方に創業等に要する対象経費の最大30万円を補助します。	産業経済部 商業観光課 0144-32-6447
北海道	芦別市	ふるさと就職奨励金交付制度	U・ターンによって市内に移住し、市内事業所へ就職した方に対して市内で使用できる商品券を交付。(3年間で30万円の地域限定商品券)	経済建設部 商工観光課商工 振興係 0124-22-2111
北海道	芦別市	看護師就業支援金貸与制度	市立芦別病院に看護師(正職員)として従事することが決定している方に対して、就業支援金を貸与。(市外から転入を予定している方30万円以内)	市立芦別病院事 務局総務係 0124-22-2701
北海道	紋別市	紋別市創業促進事業補助金	創業・第二創業に要する店舗改修費や付帯設備費等について、経費の一部を支援します。補助率:1/3以内(中心市街地に出店する場合は1/2以内)、上限額:200万円	商工労働課商工 振興係 0158-24-2111 (内:250)
北海道	紋別市	紋別市ものづくり事業補助金	商品開発や革新的サービスで、市内において先駆的な取組事業に要する機械導入費等について、経費の一部を支援します。補助率:1/3以内、上限額:100万円	商工労働課商工 振興係 0158-24-2111 (内:250)
北海道	紋別市	紋別市Uターン等促進事業(研修赴任・資格取得・定着奨励)	本州または札幌圏に住居登録している44歳以下で当市Uターン情報センターに就職登録をし、当市に移住を検討している方を受入れている企業に対する助成を行う	商工労働課商工 振興係 0158-24-2111 (内:348)
北海道	紋別市	チャレンジショップ支援事業補助金	紋別市チャレンジショップ支援事業として市内中心市街地の空き店舗を活用し開業する方に対し、家賃、改装費、光熱水費、運営費を支援。上限額100万円	まちづくり推進室 0158-24-2111 (内:343)
北海道	名寄市	起業(創業)支援	店舗・事務所の新築・増改築事業に対し、投資額の20/100補助。空き店舗を1年以上賃貸契約し商業等を営む場合、家賃・賃借料の50/100補助。	経済部営業戦略室 01654-3-2111
北海道	千歳市	創業支援事業	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域産業の活性化を図るため、創業時又は創業後間もない事業者に対する支援制度を導入し、オフィス賃料等の負担軽減を図り、起業しやすい環境づくりを進めている。	企業振興課 0123-42-0522
北海道	千歳市	企業誘致の推進	本市は、空・陸・海の恵まれた交通アクセス、良質な豊富な水、天然ガスなどの産業インフラが充実。また、優秀な技術者や労働力の確保もしやすい。さらに、リスク分散に対応するとともに、北海道の豊富な資源(牛乳・米・豆類・野菜類、水産物など)の活用等においても利便性の高い立地環境にある。	企業振興課 0123-42-0522
北海道	千歳市	地域企業支援販路開拓支援事業	地域を支える中核的な中堅・中小企業等の国内及び海外における販路開拓を支援するため、展示会やマッチングイベントに出展する際の経費を補助。	企業振興課 0123-42-0522
北海道	滝川市	滝川市産業活性化協議会産業創出促進助成金	市内で起業する場合、【重点事業:対象経費の2/3、上限200万円】を補助。【一般事業:対象経費の1/3、上限100万円】を補助。	産業振興課 0125-28-8009
北海道	砂川市	商店街空き店舗等対策事業	空き店舗を購入又は賃貸借等をして小売業等を新規開業した場合、補助金を交付する。(1)店内改装費用の3割を補助。(限度額200万円)(2)店舗賃借料の7割を補助。(限度額月10万円、12か月分)	商工労働課商工 振興係 0125-54-2121
北海道	富良野市	店舗等新築改修費補助事業	富良野市街地、山部市街地の小売業等の店舗又は製造業の工場の改修、改築、新築工事に対して定額補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	新規出店家賃補助事業	中心市街地、山部市街地において初出店する小売業等の店舗等の家賃に対して補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	人材育成促進事業	新製品等の開発や販売促進、サービス改善や、財務・経営改善を促すために開催するセミナー、シンポジウム、勉強会の開催経費に対して補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	新規イベント支援事業	新たなイベントの開催経費、既存イベントをリニューアルする経費に対して補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	情報発信PR支援事業	団体等や複数の中小企業者等が連携し実施する広告宣伝事業経費に対して補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	新規開業・新事業展開支援事業	富良野市民を新たに2人以上正規雇用して新規開業又は新事業展開(現在行っている事業と別の事業を新たにを行うもの)したとき、費用の一部を補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	富良野市	事業拡大支援事業	商工会議所、商工会のサポートを受けながら行う商品開発、販売促進に関する事業に対して補助する。	商工観光課 商工労働係 0167-39-2312
北海道	登別市	空き店舗活用事業補助金	市が指定した区域内にあり、空き店舗になってから3か月以上経過している店舗を利用して事業を行う際の店舗賃借料の2分の1を補助(12か月間、月額上限5万円)	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	登別市	登別市事業所開設費補助金	新たな事業所を開設するために必要な建物の整備や、建物と一体となって機能する設備を設置するために必要な経費の2分の1を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	登別市	店舗リフォーム補助金	店舗への集客力の向上やサービスの向上に必要な店舗の全部または一部の修繕や補修、模様替え、増改築等を行う工事に必要な経費の2分の1を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	登別市	登別市商談会等出展補助金	自社で開発または製造した製品、技術及びサービスの販路拡大を図るため、商談会、展示会、見本市等の出展に必要な経費の2分の1から4分の3を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	登別市	若年者等キャリアカウンセリング事業	「キャリアサポートのほりべつ」のキャリアカウンセラーが、若年層の市内での就職活動をサポート	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	登別市	地域職業相談室	「ジョブガイドのほりべつ」を設置し、地域住民の就職の促進及び利便性の向上を図っている	観光経済部 商工労政グループ 0143-85-2171
北海道	恵庭市	恵庭市起業支援型空き店舗対策事業	市内の商店街に新たに新築する事業者に対し経費の一部を補助することで、起業者の支援と空き店舗の利用促進を図ります。対象は、家賃・店舗改修費等に要する経費の補助。(上限35万円)	経済部商業労政 課 0123-33-3131 内線3332
北海道	北広島市	空き店舗活用促進事業	空き店舗を活用し開業する事業者への助成を実施する北広島商工会に対して、市が相当額を補助します。	商業労働課 011-372-3311
北海道	北広島市	コミュニティビジネス創業支援事業	創業支援事業の指定を受けた事業に対し、対象経費の1/2(上限100万円)を助成します。また、アドバイザーによるコミュニティビジネス創業相談を実施します。	商業労働課 011-372-3311
北海道	北広島市	地域職業相談室運営事業	ふるさとeネットワークを運営し、求人情報の提供、職業相談、失業者相談を行なっています。	商業労働課 011-372-3311
北海道	島牧村	後継者育成条例	後継者育成条例による一次産業就労者向けの各種助成支援	産業課 0136-75-6214
北海道	島牧村	後継者育成条例	後継者育成条例による一次産業就労者向けの各種助成支援	産業課 0136-75-6214
北海道	蘭越町	蘭越町定住促進支援制度「就業奨励金」	本町に定住の意思を持ち、農業の後継者、商工業等の後継者又は新規就業者として就業する方へ商品券を交付①新規学卒者5万円②Uターン者等のうち配偶者等を有する方10万円、有しない方5万円	総務課企画防災 対策室 まちづくり推進係 0136-57-5111
北海道	蘭越町	蘭越町定住促進支援制度「就職奨励金」	本町に定住の意思を持ち、町内又は通勤可能な町外の対象事業所等に就職する方へ商品券を交付①新規学卒者5万円②Uターン者等のうち配偶者等を有する方10万円③Uターン者等のうち配偶者等を有しない方5万円	総務課企画防災 対策室 まちづくり推進係 0136-57-5111
北海道	蘭越町	蘭越町定住促進支援制度「起業化促進奨励事業」	本町を所在地として、新たに対象事業所等を開設する方へ20万円を助成。ただし、他の事業所等の実質的支配を受けていないものとする。	総務課企画防災 対策室 まちづくり推進係 0136-57-5111
北海道	二セコ町	中小企業特別融資事業	中小企業の運転資金200万円、設備資金200万円を融資(両方を借りるときは、合わせて300万円以内、条件あり)	商工観光課商工 労働係 0136-44-2121
北海道	二セコ町	過疎法に基づく固定資産税の免除	10名以上を雇用し、製造事業、情報通信技術事業または旅館業を行うための新設や増築した家屋、償却資産、家屋建設の土地を2,700万円を超えて新設または増設・取得した場合に、固定資産税を3年間免除	税務課固定資産 税係 0136-44-2121
北海道	岩内町	岩内中小企業融資	町内に独立した事業所に対し、1,000万円以内の運転または設備資金を融資。	企画産業課 商工労働観光担 0135-67-7096
北海道	余市町	空き店舗等活用支援事業	空き店舗については店舗改装費の1/2以内(上限50万円)を助成。新規店舗建築については店舗建築費の1/2以内(上限100万円)を助成。	商工観光課 0135-21-2125
北海道	長沼町	ハローワーク求人情報提供	ハローワーク求人情報の提供、ホームページ掲載。	産業振興課 商工観光係 0123-88-2111
北海道	栗山町	栗山町空き店舗活用支援事業	市街地商店街の区域内に点在する空き店舗を有効活用する新規出店者に対し、開業までに係る経費の一部を補助し、賑わいのある商店街づくりを推進します。	ブランド推進課 ブランド推進グ ループ 0123-73-7516
北海道	厚真町	厚真町起業化支援事業	町内において、起業を予定している方に対し、開業時に必要な経費(工事請負費、備品購入費、借入金の償還償還費、原材料費等)を補助 ※補助率1/2以内、補助限度額200万円(空き店舗を活用する場合は250万円)	産業経済課 商工観光林業水 産G 0145-27-2486
北海道	北竜町	新規開業等運転資金助成事業	土地建物等賃借料、水道光熱費、備品のリース料に対し1/2以内で月額上限5万円を助成	産業課 0164-34-2111
北海道	沼田町	沼田町内企業に通う町外通勤者移住後押し支援事業	町内事業所に通う町外通勤者が沼田町へ移住する際、引っ越しにかかる費用の一部負担 子育て世帯:100,000円、その他の世帯:50,000円	農業商工課 0164-35-2114
北海道	沼田町	ひと・まち・しごと育成支援事業	新たに取組む商業活動やまちおこし事業及び自主的・継続的にまちづくりに取り組もうとする者に対し、費用の一部を助成。	農業商工課 0164-35-2114
北海道	占冠村	用地取得奨励事業	新規参入企業が、占冠村に工場、医療・福祉施設又は情報通信施設を建設するために必要な用地を取得する費用に対して助成します。(100分の50 上限1,000万円)	企画商工課 0167-56-2124
北海道	占冠村	工場新設事業	新規参入企業が、占冠村に工場を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課 0167-56-2124
北海道	占冠村	医療・福祉施設新設事業	新規参入企業が、占冠村に医療・福祉施設を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課 0167-56-2124
北海道	占冠村	情報通信施設新設事業	新規参入企業が、占冠村に情報通信施設を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課 0167-56-2124

北海道	占冠村	小規模事業者支援事業	商品券20万円分を交付。その事業が3年以上継続し、今後も継続されると認められる場合、現金30万円と商品券を交付。村内居住者を新たに常用従業員として雇用し、継続して1年以上雇用した場合は1名につき年額24万円、村外居住者の場合1名につき年額6万円を交付(3年間)	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	占冠村地域企業振興事業	村内に事業所を有し、3年以上営業を継続している事業者のうち、常用従業員の数が20名以下の事業者に対し、支援措置があります。	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	就業奨励事業	新規参入企業が、新たに常用従業員を雇用した場合、村内居住者1人あたり年間24万円(3年間限定、上限1,500万円)、村外居住者1人あたり6万円(3年間限定、上限300万円)を助成します。	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	簡易水道料金助成事業	新規参入企業が、営業の用に直接利用した簡易水道料金に対して助成します。	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	環境緑化事業助成	地球温暖化対策に寄与するために、企業敷地内及び村有地等に植樹、植栽を行う事業に要した費用を助成します。(100分の30 上限100万円)	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	CO2排出削減設備導入事業	地球温暖化対策に寄与するために、事業活動に伴うCO2の排出を削減する設備を導入する事業に要した費用を助成します。(100分の50 上限500万円)	企画商工課	0167-56-2124
北海道	占冠村	特産品開発事業	新規参入企業が、占冠村の地域資源を活用し、新商品又は新製品を開発した場合、その開発に直接要した費用を助成します。(100分の50 上限50万円)	企画商工課	0167-56-2124
北海道	剣淵町	剣淵町商店街空き店舗活用支援事業補助金	空き店舗の改装に係る費用等の一部を補助、一事業につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、改装補助は10万円以上100万円を限度、家賃補助は賃貸する家賃の1ヶ月分につき5万円を限度、補助する期間は最長1年以内とする。	町づくり観光課	0165-34-2121
北海道	剣淵町	剣淵町中小企業特別融資制度	町内で1年以上事業を営む企業者で、常時雇用する従業員が個人の事業所は20人以下、法人の事業所は50人以下の事業所に対して貸付、または利子補給。	町づくり観光課	0165-34-2121 (内線 221)
北海道	剣淵町	剣淵町産業経営者育成資金	本町に居住する商業経営者に、経営の改善、技術の習得、研究開発等に対して、個人は1,500千円以内で、会社は4,000千円以内で、既貸付額がある場合は、限度額からその額を除いた額を貸付します。	農林課	0165-34-2121 (内線 232)
北海道	剣淵町	剣淵町起業化支援事業補助金	新たに起業を目指す者に、事業経費の一部補助。補助金額300万円上限、補助対象経費の2分の1以内で、予算の範囲内の額を補助。補助対象期間は、起業化計画の認定日から翌会計年度の3月31日まで。	町づくり観光課	0165-34-2121 (内線 221)
北海道	剣淵町	剣淵町商店街空き店舗活用支援事業補助金	空き店舗の改装に係る費用等の一部を補助、一事業につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、改装補助は10万円以上100万円を限度、家賃補助は賃貸する家賃の1ヶ月分につき5万円を限度、補助する期間は最長1年以内とする。	町づくり観光課	0165-34-2121
北海道	美幌町	起業家支援事業	起業する方に対し、①事業拠点経費、広告宣伝費、法人設立経費などを2/3以内(上限200万円)②空き店舗で起業する場合の家賃を10/10(上限200万円・最長24ヶ月)を補助しています。合計200万円以内であれば①と②の併用も可能です。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
北海道	美幌町	店舗リフォーム促進支援事業	店舗の増築・改築・改修費用の1/2以内(上限100万円)を補助しています。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
北海道	美幌町	中小企業融資制度	運転資金、設備資金融資に対する利子・保証料補給制度。利子20%、保証料90%(新規起業家については100%)を補助しています。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
北海道	美幌町	空き店舗活用事業	中心市街地の空き店舗で、新たに事業を開始する方(町外を含む郊外から移転する場合も含む)に対し、空き店舗の家賃月額について、商工会議所と町が1/4ずつ(合計1/2)を補助しています。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
北海道	置戸町	置戸町未来の起業補助金	町内の空き店舗を利用して、新規に開業する町内外の個人・法人等に店舗改修費用(500万上限)及び賃借料(月額10万円限度12ヶ月間)を補助。	産業振興課 商工観光係	0157-52-3313
北海道	置戸町	置戸町美しい商店街奨励金	町内事業者の店舗・事務所・工場の改装、改築費用(30万円以上40%以内上限100万円)を補助。	産業振興課 商工観光係	0157-52-3313
北海道	西興部村	起業家支援事業補助金	村民等が新たに事業を起こしたり、既にある事業所でも異業種事業として取り組む場合に、対象経費の3/4以内で最高300万円を限度とした補助金を交付し支援する。	産業建設課	0158-87-2111
北海道	洞爺湖町	洞爺湖チャレンジショップ支援事業	町内商業の振興と活性化を目的に、空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップ開業者、起業家等を支援するため洞爺湖町規則と予算の範囲内において、チャレンジショップ支援事業補助金を交付する。	産業振興課地域 振興グループ	0142-74-3005
北海道	上士幌町	起業(創業)支援	農林商工等連携・ビジネス創出促進事業・新商品開発や販路開拓など、産業界の連携による新たな事業への進出や起業を、財政的に支援。	商工観光課	01564-2-2111 (内252)
北海道	鹿追町	鹿追町企業振興条例	当町の企業の振興を促進するため、町内に事業所を新設・増設および事業転換する方に対して、助成措置を行っている。補助率や補助限度額は事業所等の区分によって異なるが、500万円を上限に助成している。	商工観光課	0156-66-4034
北海道	新得町	商工業活性化事業補助	町内で新規開店・空き店舗、空き家活用や店舗の新築・増改築に対して助成。店舗の取得が賃貸によって助成内容は異なる。	産業課商工労働係	0156-64-0522
北海道	広尾町	広尾町起業家等支援事業	町内で新たに起業する者に対し、上限200万円まで助成。また、新規分野での事業活動を行う者に対し、上限30万円まで助成。	水産商工観光課 商工観光係	01558-2-0177
北海道	広尾町	広尾町まちづくり活動支援事業交付金	町内団体が行う地域振興に貢献する事業に対し、20～25万円(事業内容による)を限度に活動支援金を交付する。	企画課企画係	01558-2-0184
北海道	幕別町	空き店舗対策事業	指定区域内で空き店舗を賃借して出店する個人、法人または商店街団体等を対象に、空き店舗等の改修と看板等の設置に要する経費の1/2(限度額100万円)、建物と来客者用駐車場の賃借料1/2(限度額月額5万円)を補助。	経済部商工観光課	0155-54-6606
北海道	幕別町	創業等支援事業	町内で開業する方または開業してから1年未満の方が、対象となる融資を借り受けた場合に、その融資の利息および信用保証料の負担を軽減するための補助金を交付。	経済部商工観光課	0155-54-6606
北海道	池田町	池田町中小企業融資制度	融資を受けた町内の事業者が指定金融機関(北洋銀行池田支店)に支払う利子について、当該年度に支払った合計額の10/10に相当する額を補助(1,000円未満切り捨て)	産業振興課商工観光係	015-572-3218
北海道	本別町	起業家等支援事業	町内で新しく起業する場合、対象経費の1/2以内で限度額300万円まで助成。空き家等を利用した場合は	企画振興課	0156-22-8121
北海道	足寄町	産業振興事業補助金	これまでに事業活動を行っていない者が、事業を開始する場合又は町外から移転して町内で事業を開始する場合に、3,000,000円を限度に経費の2分の1以内を助成	経済課林業商工観光室 商工観光担当	0156-25-2141 内線252
北海道	足寄町	医師等就労資金貸付制度	将来医師又は看護師として足寄町に勤務志望者に対し、医師は月額20万円以内、看護師は月額10万円以内を貸付し、貸付年数(看護師は貸付年数の1.5倍)の期間、在職した場合は償還金免除。	福祉課保健福祉室	0156-25-2141 内線133
北海道	陸別町	陸別町中小企業融資制度(創業資金)	創業の際に必要な設備資金及び運転資金を融資	産業振興課	0156-27-2141
北海道	陸別町	陸別町無料職業紹介所開設	町内の求人情報を、求職者へあつせん	産業振興課	0156-27-2141
北海道	浦幌町	地域産業活性化補助金	起業や新規開拓事業経費に対する助成(限度額150万円)。	まちづくり政策課	015-576-2112
北海道	浦幌町	新産業創造等事業	新たな産業の創造等に資する事業に助成を行います。助成対象事業費(運転資金を除く)の3分の2以内で、限度額6,270万円	産業課	015-576-2181
北海道	厚岸町	新規就農者への支援	厚岸町新規就農者誘致条例に基づき、奨励金等を支給 ■奨励金 ①5年間に係る賃貸料の1/2(農協リースを含む) ②5年間 固定資産税額相当 ■利子補給 ①5年間20%を超える部分を補給(限度額 個人5千万円/共同8千万円) ■就業準備金 ①1経営体あたり200万円	産業振興課 農業振興係	0153-52-3131
北海道	標茶町	GOGOチャレンジショップ支援事業補助金	新たに店舗・事務所・事業所を町内に開設等を行う、個人・法人に対し補助。対象経費が687万5千円未満の場合、対象経費の50%以内、687万5千円以上、対象経費の8%以内で1,000万円を限度に補助。	企画財政課	015-485-2111
北海道	弟子屈町	企業振興促進制度	町内に事業場を新設又は増設する方に対し、固定資産税の課税免除や助成を行います。	観光商工課	015-482-2940
北海道	弟子屈町	空き店舗活用制度	町内にある空き店舗を活用し、新たに出店する事業主に対し、賃貸料の一部を補助します。(弟子屈町商工会にも同様の制度あり)	観光商工課	015-482-2940
北海道	弟子屈町	新規雇用支援制度	積極的かつ継続的に雇用の意思のある町内の事業者に対し、新規雇用の補助を行います。	観光商工課	015-482-2940
北海道	鶴居村	起業化支援事業補助金	村内において新たに起業しようとする者に対し、補助対象経費の1/2以内で500万円を上限額とした補助金を交付。	産業振興課 商工観光係	0154-64-2114
北海道	中標津町	空き地空き店舗等活用事業補助金	町が定めた用途地域内で空き地、空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助。	経済振興課 商工労働係	0153-73-3111 (内線365)
北海道	標津町	起業等支援補助	町内在住者が新たに起業や新分野へ進出するために事業を展開する場合に、開業等の費用の一部を助成する。助成上限額300万円	企画政策課	0153-82-2131
青森県	青森市	商店街空き店舗対策事業	商店街のメインストリートや青森駅前広場に面する1階部分の空き店舗を賃借して出店する事業者を対象に、店舗賃借料と店舗改装費の一部を助成します。	商店街振興課	017-734-5228
青森県	青森市	中小企業者創業資金支援事業(県融資制度協賛支援)	市内で新たに中小企業者として事業を開始する方等に対して、青森県融資制度「未来を変える挑戦資金」利用者のうち、融資額1,000万円以内かつ融資期間10年以内で融資を受けた場合、信用保証料の全額補助を行い	あおりり産品・企業支援課	017-734-2379
青森県	青森市	起業・創業等相談ルーム	起業・創業支援の専門家が、起業・創業にチャレンジするかなどを対象に、起業・創業後のフォローアップも含めた相談を受け付けます(開設時間:10時～18時 ※土、日・祝日、年末年始除く)。	あおりり産品・企業支援課	017-734-2378
青森県	弘前市	空き店舗活用支援事業	中心市街地の空き店舗に新たに出店する(小売・サービス業)方に対し、店舗の改装に要する経費を補助。	商工政策課	0172-35-1135
青森県	弘前市	店舗シェアリング支援事業	中心市街地の空き店舗を活用し新規出店を目指す方に対し起業に向けてチャレンジしやすい環境を整えるため、店舗スペースを細分化し、低家賃で貸し出すチャレンジショップの設置と運営者を支援。	商工政策課	0172-35-1135
青森県	弘前市	学生発ベンチャー創出支援事業	起業・創業を目指す学生グループ等が、ビジネスプランコンテストに応募する際、またはブラッシュアップを必要とする際の調査旅費等に対し、1人10万円を上限に補助。	産業育成課	0172-32-8106
青森県	弘前市	ひろさきUJターン起業支援事業	市内で起業するUJターンの方に対し、借上げする事務所等の賃料・共益費の2分の1、月額25,000円を上限に補助。	産業育成課	0172-32-8106
青森県	八戸市	フロンティア八戸職業訓練助成金	市内に在住する若年未就職者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進することを目的に厚生労働大臣指定教育訓練講座等を受講、修了した場合に、受講料の一部を助成しています。	雇用支援対策課	0178-43-9038
青森県	八戸市	アントレプレナー情報ステーション	操業希望者を対象に創業に向けた情報発信、マーケティング強化等スムーズな創業に取り組む拠点として設置しています。	商工政策課	0178-43-9242
青森県	八戸市	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体の連携により、障がい者就労の問題・課題の共有化や意見交換等を実施し、働きたいと考えている障がい者の就労を支援します。	障がい福祉課	0178-43-9343
青森県	八戸市	八戸市中心市街地オフィスビルパートナー補助金	市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居したときに、ビルオーナーに賃料の1/8または改装等に要した経費の1/6のうちいずれか低い額を3年間交付します。(上限3,500千円/年)	産業振興課	0178-43-9048
青森県	八戸市	八戸市テレマーケティング関連産業立地促進費補助金及び雇用奨励金	テレマーケティング業務を営む誘致企業のうち、6ヶ月以上継続して業務を行い、一定の要件を満たす企業に補助金又は雇用奨励金を交付します。	産業振興課	0178-43-9048
青森県	八戸市	中心商店街の空き店舗・空き床の有効活用を促進するため、店舗等の改装工事等に要する経費の一部について、補助金を交付します。	まちづくり文化推進室	0178-43-9426	
青森県	八戸市	県空き店舗活用チャレンジ融資(保証料補助金)	県制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、貸付当初から5年間信用保証料を全額補助します。さらに、中心商店街の空き店舗で開業する方で、要件を満たすものに対し、1/2の利子を5年間補助します。	商工政策課	0178-43-9242
青森県	八戸市	八戸市担い手総合支援事業	担い手育成総合支援協議会の開催や認定農業者に対する補助事業等の関連情報提供活動、認定農業者制度の周知活動を実施しています。	農業経営振興センター	0178-27-9163
青森県	八戸市	雇用奨励金交付事業	障がい者、未就職新卒者、中高年齢離職者等を常用雇用した事業主に雇用奨励金を交付します。	雇用支援対策課	0178-43-9038
青森県	八戸市	八戸市企業立地促進条例に基づく雇用奨励金	市内に立地・操業する一定要件を満たす企業が市外からの正社員に転居費用を補助した場合に、正社員1人につき10万円を交付します。	産業振興課	0178-43-9048
青森県	八戸市	離職者対策・若年者定着セミナー	若年求職者及び新入社員を対象に、就職活動や自己改革に役立つセミナーを開催しています。受講料は無料です。	雇用支援対策課	0178-43-9038
青森県	八戸市	Uターン就職希望者登録制度	現在、県外で働いている方で、将来八戸市で就職を希望されている方を対象に市が作成した「Uターン求人情報」と八戸公共職業安定所が作成した「Uターン求人情報一覧」を送付します。登録料は無料です。	雇用支援対策課	0178-43-9038
青森県	八戸市	無料職業紹介事業	雇用支援対策課内に八戸市無料職業紹介所を開設し、職業紹介事業を実施しています。公共職業安定所と連携をとりながら市の商工・産業振興策に付帯する事業として効率的かつ集中的な求人・求職のマッチングを行います。	雇用支援対策課	0178-43-9038
青森県	八戸市	女性チャレンジ講座	20～40代の働く女性に対し、ビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、職場等における活躍と積極的登用を促進するとともに、参加者同士のネットワーク構築により新たな女性人材の育成及び発掘を図ります。	市民連携推進課	0178-43-9217
青森県	五所川原市	五所川原市U・I・Jターン雇用促進奨励事業	市外から転入したUターン者等を6ヶ月以上常用雇用した市内の事業主に対して、奨励金を支給。奨励金の額は、正規常用雇用者1人につき30万円(1年度につき90万円が限度)。	商工労政課	0173-35-2111 (2552.2554)
青森県	五所川原市	五所川原市空き店舗対策家賃補助事業補助金	中心商店街等にある空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する家賃補助制度。対象となる店舗の1月分の賃借料の2分の1(1,000円未満端数切り捨て)、又は3万円のいずれか低い額を連続する24ヶ月分を限度に補助。	商工労政課	0173-35-2111 (2552.2554)
青森県	五所川原市	五所川原市小口資金特別保証制度(タイプI)	市内に住所又は主なる事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な企業対象:市内中小企業者の事業資金の保証を行う。(一企業1,000万円以内、貸付利率3.60%以内、保証期間7年以内、保証料は市が全額負担)	商工労政課	0173-35-2111 (内線2552・2554)
青森県	五所川原市	五所川原市事業活性化資金特別保証制度(タイプII)	市内に住所又は主なる事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な企業対象:市内中小企業者の事業資金の保証(一企業2,000万円以内、貸付利率3.60%以内、保証期間10年以内、保証料は中小企業が全額負担)	商工労政課	0173-35-2111 (内線2552・2554)
青森県	十和田市	中小企業融資制度	中小企業融資制度を利用し、融資を受けた事業者に対して信用保証料及び利子補給を実施します。	商工労政課	0176-51-6773

青森県	むつ市	青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資	むつ市内で創業する中小企業者(創業後5年未満を含む)のうち、県融資制度「未来を変える挑戦資金」利用者に対し、融資額1千万円以内の融資に係る信用保証料を補助します。	商工観光課	0175-22-1111
青森県	むつ市	創業塾	むつ市内で起業・創業しようとする方に対し、継続的かつ安定的に事業を展開できるよう、企業経営者としての経営ノウハウ等について専門家が助言・指導を行う受講料無料の創業塾を実施します。	商工観光課	0175-22-1111
青森県	つがる市	青森県・つがる市連携融資制度	青森県特別保証融資制度により融資を受けた方の信用保証料を補助。補助割合2分の1(限度額20万円)	商工観光課	0173-42-2111
青森県	平川市	地域産業元気支援事業	企業や商品開発について、支援機関等のアドバイザーと一緒に取組む場合、その経費の一部(個人上限500千円、法人上限2,000千円)を補助。	商工観光課 商工係	0172-44-1111 (内線2182)
青森県	平川市	空き店舗対策事業	中心商店街等の空き店舗を賃貸して出店する事業者に対し、その賃貸料の一部(賃貸料の2/3以内で、かつ1月分5万円以内、年額60万円以内)を補助。	商工観光課 商工係	0172-44-1111 (内線2182)
青森県	藤崎町	藤崎町小口資金特別保証貸付制度	中小企業信用保証法の適用を受ける業種の事業を行い納税状況が良好な者に対し事業資金を保証し、運転資金又は設備資金を貸付。1企業につき1,250万円以内で貸付利率年率2.3%以内。 【保証期間】7年以内(運転資金は6か月以内、設備資金は1年以内の据置期間を設置可) 【保証料】町が全額負担	企画財政課 企画係	0172-75-3111 (内線2222・2223・2224)
青森県	藤崎町	藤崎町事業活性化資金特別保証貸付制度	中小企業信用保証法の適用を受ける業種の事業を行い納税状況が良好な者に対し事業資金を保証し、運転資金又は設備資金を貸付。1企業につき2,000万円以内で貸付利率年率2.4%以内。 【保証期間】10年以内(運転資金は6か月以内、設備資金は1年以内の据置期間を設置可) 【保証料】中小企業者が全額負担	企画財政課 企画係	0172-75-3111 (内線2222・2223・2224)
青森県	板柳町	空き店舗活用推進事業費補助	空き店舗を利用して店舗を運営するための改装・備品購入・宣伝広告に要する経費に対して助成 ※要件有り ○交付額:100万円上限(1/2以内の額)	経済課	0172-73-2111 (代表)
青森県	野辺地町	野辺地町空き店舗活用事業補助金	町内の空き店舗を新たに借り入れて開業する事業者等が店舗を改修する場合、その改修費に係る経費の一部を助成。 ・助成額:対象経費の3分の2 ・交付限度額:商業地域内は60万円、商業地域外は30万円	地域戦略課	0175-64-2111 (266)
青森県	七戸町	青森県・七戸町連携融資制度(青森県事業活動応援資金・事業活動助)	町内に住所又は主な事務所を有し、1年以上継続し同一事業を営んでいる中小企業者に、信用保証料の2分の1を補助。	商工観光課	0176-62-2137
青森県	三戸町	青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資(創業事業)	青森県融資制度「未来を変える挑戦資金」(創業する事業)利用者のうち、融資額1,000万円以内かつ融資期間7年以内で融資を受けた場合、信用保証料を全額補助(町70%、県30%)。	まちづくり推進課	0179-20-1117
青森県	三戸町	工場誘致奨励金交付事業	工場を新設または増設した企業に奨励金を交付。	まちづくり推進課	0179-20-1117
青森県	三戸町	立地企業雇用奨励金交付事業	町と企業誘致に係る基本協定を締結した企業に、奨励金を交付。 10人以上の新規従業員を1年雇用したとき、人数に応じて奨励金を交付(地元従業員1人につき10万円、地元従業員以外は5万円)。	まちづくり推進課	0179-20-1117
青森県	田子町	定住移住促進事業(通勤助成金)	(条件)新規卒業者又は50歳未満の町内在住の方で、町外の職場に1年以上勤務している方 (内容)通勤費用の一部助成 年額 30,000円 町内に在住する18歳までの子どもを扶養する方 年額50,000円	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
青森県	田子町	若者定住移住就労者促進奨励金支給事業	(条件)平成26年4月1日以降に町外から田子町に転入し、継続的に就労し、かつ、田子町に継続的に3年以上住民登録をして居住の実態がある方で、これ以降も田子町に居住する見込みのある方 (内容)1人 10万円	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
岩手県	宮古市	新規創業者支援家賃補助金	設立または開業してから1年以内の法人または個人が、製造業またはソフトウェア業を行おうとするとき、市内の空き工場の施設を賃借する場合に空き工場等の家賃の一部を助成。月額120,000円を上限、補助率1年目2/3、2年目1/2、3年目1/3で期間3年まで。	産業振興部産業支援センター	0193-62-2111
岩手県	花巻市	花巻市UIJターン者就業奨励金交付制度	UIJターン者を新規に雇用した事業主及びUIJターン者(所定の条件あり)に対し、予算の範囲内で事業主については、雇用したUIJターン者一人当たり50万円、UIJターン者については25万円の奨励金を支給。	商工観光課 商工労務課	0198-24-2111 (内線388・405)
岩手県	北上市	岩手県UIJターンフェア参加	ふるさといわて定住財団が主催するフェアに年2回出展。(3月、8月、東京開催)	商工部工業振興課	0197-64-2111 (3343)
岩手県	北上市	新規就農者育成支援事業	新規就農者が技術指導を受けた場合の指導料を補助(1回4000円)	農林部農業振興課	0197-64-2111 (3335)
岩手県	一関市	空き店舗入居者支援事業	商店街の入居者に対し、開店に要する店舗内外装工事費の1/2以内(限度100万円)及び最長12ヶ月分の家賃の2/10(限度月額5万円)を補助します。商工会議所が窓口となり、開業に関連する相談から受け付け、会議所を通じて補助します。	商工労働部商業観光課	0191-21-8412
岩手県	一関市	中小企業振興資金貸付制度 中小企業振興資金貸付制度利子補給制度 中小企業振興資金貸付制度保証料補給制度	市内の中小企業への融資を行います。また、制度利用の際に利子、及び保証料補給の補助があります。	商工労働部商業観光課	0191-21-8412
岩手県	一関市	企業立地促進奨励事業費補助金	市の指定地域に用地を取得し工場等を新設する場合、要する経費(固定資産投資額の)10~15%を補助金として交付します。また、指定地域以外(指定地域であっても工場等用地をリースした場合)は、要する経費の1割を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
岩手県	一関市	生産設備等投資促進補助金	立地企業が市内において工場、事業所等の設備を新増設した場合、対象資産に係る固定資産税課税相当額を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
岩手県	一関市	企業立地促進資金貸付	市内において工場等を新設又は増設をする場合、「岩手県企業立地促進資金貸付要綱」に基づく低金利融資を受けることができます。	商工労働部工業課	0191-21-8451
岩手県	一関市	企業立地促進資金利子補給補助金	市内において「岩手県企業立地促進資金貸付要綱」に基づく融資を受け工場等の新設又は増設をする場合、融資実行日から3年を限度として支払利息相当額を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
岩手県	一関市	立地企業操業支援事業	立地企業が操業する際に行う社員の人材育成事業に要する経費について、補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
岩手県	一関市	新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金 若者等ふるさと就職支援事業補助金	市内在住の新規高卒者、若者等(新規卒業者、UIJターン者)を雇用した市内事業主に対し、人材育成に要した経費の一部を助成します。(1事業主20万円限度)	商工労働部労働政策課	0191-21-8461
岩手県	奥州市	ジョブカフェ奥州	就労に関わるくらしや労働などの窓口相談、就職のための応募書類作成や面接試験対応等の就職活動支援など、「仕事についてから」を応援します。	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線293
岩手県	奥州市	創業支援事業	創業希望者に対して、窓口相談、起業塾の開催、専門家による相談など、創業者の環境、業種、各段階に応じた支援を継続的にを行います。	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線292
岩手県	奥州市	中小企業融資あっせん(開業資金)	新たに事業を開始するために必要な資金又は開業後1年を経過しない間に必要な資金を低利で融資します。(利子補給、実質利子負担率0.4~0.6%+保証料)	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線292
岩手県	奥州市	商店街新規出店促進事業	市が定める商店街に新たに店舗等を出店する場合に、出店経費の1/3及び借上経費の一部を補助します。(補助上限額50万円)	商工観光部商業観光課	0197-24-2111 内線271
岩手県	一戸町	一戸町新卒者ふるさと就職支援事業	町内在住の新卒者の雇用拡大と地元への定着を促進するため、町内在住の新卒者を雇用した事業主に対して補助金を交付する。	産業課	0195-33-2111
宮城県	石巻市	石巻市創業支援補助金	本市創業支援事業計画に位置付けた特定創業支援事業の支援を受け、市の発行する証明書の交付を受けた創業(第二創業を含む)を行う事業者の方々に、対象経費について300万円を上限に補助。	産業部産業推進課	0225-95-1111
宮城県	登米市	企業立地促進奨励金 【上水道料金助成金】	食品製造業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する助成金(上水道料金の30%を3年間)を交付します。	新産業対策室	0220-34-2706
宮城県	登米市	ふるさとベンチャー創業支援対策事業	農・商・工分野の地域資源を活かした起業・創業を行う方に対して、創業時に必要とする設備資金・運転資金を支援。 ・創業時支度金(上位2件:補助率4/5、上限240万円、第3位1件:補助率2/5、上限120万円) ・資金融資(金利2.2%、融資限度額1,000万円、償還期間最長7年、信用保証料を全額市で助成、金利1%を超える1.2%について市で助成)	ブランド戦略室	0220-34-2549
宮城県	登米市	企業立地促進奨励金 【企業立地投資奨励金】	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(投資額の20%)を交付(限度額3億円)します。	新産業対策室	0220-34-2706
宮城県	登米市	企業立地促進奨励金 【企業立地促進奨励金】	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(固定資産税相当額を3年間)を交付します。	新産業対策室	0220-34-2706
宮城県	登米市	企業立地促進奨励金 【雇用促進奨励金】	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(新規雇用者1名につき100,000円(新規卒業者は150,000円))を交付します。	新産業対策室	0220-34-2706
宮城県	大崎市	大崎市創業・開業支援空き店舗対策事業補助	創業・開業支援空き店舗対策補助(上限100万円)。起業希望者向け窓口相談の実施。	商工振興課	0229-23-7091
北海道	森町	森町企業立地振興条例	工場等を新設あるいは増設する者に固定資産税相当額の一部を助成。 (対象業種:製造業、加工業、ソフトウェア施設、試験研究施設)	商工労働観光課	01374-7-1284
宮城県	山元町	企業立地奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、設備投資額・新規雇用人数等の一定の要件を満たした場合、投下固定資産に対して課される固定資産税相当額を奨励金として3か年交付。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
宮城県	山元町	用地取得奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)し、1,000㎡以上の用地を取得した指定事業者に対し、用地取得費の10%を交付。最大1億円。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
宮城県	山元町	雇用促進奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、投資規模に応じた人数の町内在住者を雇用するなどの要件を満たした場合、人数に応じて奨励金を交付。町外在住者でも一定期間内に町内に転入すれば交付。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
宮城県	山元町	上水道加入金助成金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、上水道加入金を支払った場合に、支払った上水道加入金の50%を交付。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
宮城県	山元町	上水道料金助成金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者の年間上下水道使用量が6,000㎡以上の場合、支払った1年間の上水道料金の30%を交付。最大500万円。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
宮城県	色麻町	無料職業紹介事業	国の承認を受け、無料職業紹介事業(ハローワーク)を行っています。	町民生活課	0229-65-2156
宮城県	加美町	起業育成支援事業補助金	まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う起業者を育成・支援する経費として助成金を交付。	ひとしごと支援室	0229-63-5611
宮城県	女川町	資格取得支援事業	失業者等の就労の促進及び就労者の能力向上を図るため、町が認める必要な資格を取得した者に対し女川町資格取得支援事業補助金を交付する。	企画課	0225-54-3131
宮城県	女川町	人材育成事業補助金	資格取得を伴わない研修会等の受講経費及び事業者、団体の方々が主催する研修会等の開催経費を一部助成する。	企画課	0225-54-3131
宮城県	女川町	企業立地優遇制度	物の製造、加工若しくは修理又は運輸、情報、サービスの提供に供する施設で規則で定めるもの若しくはその他町長が産業振興上特に必要と認める事業の用に供する施設に便宜の供与を行う。	企画課	0225-54-3131
宮城県	南三陸町	起業支援補助事業	地域資源を活用した経済活動を行うための起業をしようとする方に対し支援 開業準備経費及び施設設備費補助(上限200万円)、運転経費及び雇用経費補助(上限100万円)	産業振興課	0226-46-1378
秋田県	秋田県	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	保育士の資格または幼稚園教諭免許のどちらかの資格・免許を有し勤務する職員が、未取得の資格・免許を取得する際に費用を負担した勤務施設に対し、費用の一部を助成します。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	秋田県	6次産業化チャレンジ事業	農林漁業者や新たに農業に参入する企業が、自ら生産した農産物の加工や直売活動などに取り組む際に必要となる施設・機械の導入に対し助成します。	農林水産部農業経済課	018-860-1763
秋田県	秋田県	創業支援資金貸付	秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。	産業労働部産業政策課	018-860-2215
秋田県	秋田県	あきた起業促進事業	秋田県内に移住し、新たに中小企業者等として起業しようとする方を対象に、事業拠点費や人件費等を1/2、最大200万円を助成します。	産業労働部商業貿易課	018-860-2244
秋田県	秋田市	中心市街地商業集積促進事業	中心市街地の空き店舗や大型商業施設の空きテナントへの出店、新店舗の建築や設備投資などに対し、補助制度や融資制度により支援する。補助制度は(1)改装費補助 対象事業費の2/5以内、限度額100万円、(2)賃借料補助 対象賃借料および共益費の1/2以内、12箇月分、限度額150万円	商工労働課 商工振興担当	018-866-2429
秋田県	秋田市	商店街空き店舗対策事業	商店街区域の空き店舗への出店に対し、改装費等を補助。①改装費補助一対象事業費の2/5以内、限度額100万円。ただし予算の範囲内。②賃借料補助一1年目は対象賃借料の2/5以内、限度額月額8万円。2年目は対象賃借料の1/5以内、限度額月額4万円③経営指導等謝金補助 対象謝金の4/5以内、限度額40万円。	商工労働課 商工振興担当	018-866-2429
秋田県	秋田市	チャレンジオフィスあきたによる入居者支援	秋田市が設置・運営しているインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」において、秋田市内で新規創業や新分野進出をしようとする方へオフィスを安価に提供している。また、起業創業支援の専門家が常駐しており、経営相談等に当たっている。月額使用料(10,285円~51,429円、光熱水費別途)	商工労働課 商工振興担当	018-866-2429

秋田県	秋田市	創業支援事業・女性創業支援事業	本市において、企業を創業した法人に対して、初期投資や事業継続に必要な経費の一部を補助する(Aターン創業支援事業との併用も可能)。①創業支援事業は対象事業費の1/2以内、限度額50万円②女性創業支援事業(代表者が女性であるもの)対象事業費の3/4以内、限度額75万円。	商工労働課 商工振興担当	018-866-2429
秋田県	秋田市	Aターン創業支援事業	県外の転居者が中小企業者又は個人事業主となった場合、事業・生活拠点確保に必要な経費・転居費用(同居家族含む)の一部を補助(創業支援事業や女性創業支援事業と併用可)。事業・生活拠点を賃貸した場合は対象事業費の1/2以内、限度額100万円。取得した場合は対象事業費の1/2以内、限度額300万円。	商工労働課 商工振興担当	018-866-2429
秋田県	秋田市	秋田市資格取得助成事業補助金	求職者の雇用促進や非正規雇用者の正規雇用への転換等を支援するため、就職や仕事に役立つ資格の取得費用の一部を補助。補助額は、補助対象経費の1/2以内の額で10万円上限。(1人年度1回を限度)	商工労働課 雇用労働担当	018-866-2114
秋田県	秋田市	未来農業のフロンティア育成研修	新規就農に必要な基礎知識や生産及び経営技術等を習得するため、県内試験場等において県が実施する未来農業のフロンティア育成研修を受講する市内就農予定者に対して支援する。研修生に、月額7万5千円の研修奨励金を交付する。	農林部農業農村振興課	018-866-2116
秋田県	能代市	起業等相談窓口	市内で起業しようとする方などを対象に、専門の相談員が面談による無料相談を行います。	商工港湾課	0185-89-2186
秋田県	能代市	就業資格取得支援事業	就業機会の拡大と雇用の促進を図るため、就職に役立つ資格を取得する際の経費の一部を助成します。 【補助対象者】 公共職業安定所に求職登録をしている方、または高校生のうち、次の全ての要件を満たす方。 ・本市に住所を有する満60歳未満の方 ・平成27年4月1日以降に資格を取得した方 など	商工港湾課	0185-89-2186
秋田県	横手市	横手市起業・創業支援事業補助金	空き店舗を活用した起業費用の1/2助成(上限50万円)(ICTに特化した場合上限100万円)	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
秋田県	横手市	Bizサポートよこて【インキュベーション施設】	起業を予定している方に、事務所スペースを安価で提供 5,000~15,000円/月額	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
秋田県	男鹿市	空き店舗等活用事業	創業支援や賑わい溢れる商店街づくりを推進するため、空き店舗の賃貸料及び改装費の一部を助成(改装:限度額60万円 賃貸:月限度額4.0万円を最大1年間)	産業建設部 観光商工課	0185-24-9142
秋田県	男鹿市	就業資格取得支援助成金交付事業	求職者の就業機会の拡大を図るため、就業する上で有利となる資格の取得に要する費用の一部を助成(満年齢が、60歳未満で助成金交付後5年間は市内に在住する見込みの方 平成28年3月31日までに資格取得可能なもの 限度額10万円)	産業建設部 観光商工課	0185-24-9143
秋田県	湯沢市	まちなかにぎわいチャレンジショップ	中心商店街で新たに事業を始めたい方(起業家)に試験的に営業する場(店舗)を提供。	まるごと売る課 商工労政課	0183-55-8186
秋田県	湯沢市	医師研修資金	市内の公的医療機関で臨床研修を受けている医師で引き続き医師の業務に従事しようとする人に対して研修資金を貸与し、即戦力となる医師の確保を図るとともに救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る。	健康対策課 予防衛生班	0183-73-2124
秋田県	鹿角市	起業・創業支援事業補助金	計画的な起業・創業を実施する方に対象経費の1/2以内(上限50万円、法人設立の場合は上限70万円)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
秋田県	鹿角市	商店街店舗集約促進事業費補助金	商店街エリアの空き店舗等で新たに开店しようとする方に対象経費の1/2以内(①上限100万円、②上限30万円※②は起業・創業支援事業補助金の上限を超えた分)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
秋田県	鹿角市	若年者資格取得支援事業助成金	15歳~22歳の方の就職や職業能力向上に必要な資格取得に要する経費の1/2以内(上限50,000円、最大5回)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
秋田県	鹿角市	チャレンジショップ開設事業	商店街の空き店舗を利用し、独自開業に向けた実践経験や経営ノウハウを習得していただくため、開設に費用な経費の支援及び手続きを行います。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
秋田県	鹿角市	鹿角市医療機関開設資金支援事業	鹿角市内に診療所を開設しようとする医師等に医療機関開設にかかる費用(上限1,000万円)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
秋田県	鹿角市	医学生修学資金貸与制度	将来、鹿角市内の医療機関で医師として就業しようとする意思のある方に、修学資金(修学資金月額20万円、最大6年間、入学上限760万円)を無利子で貸与します。	いきいき健康課	0186-30-0119
秋田県	由利本荘市	無料職業紹介所事業	市外在住者を対象に、求職登録をしていただいた方に職業紹介、斡旋を行う。	由利本荘まるごと 営業本部 仕事づくり課	0184-24-6378
秋田県	由利本荘市	商業店舗リフォーム補助金	商業の振興及び活性化等を目的に市内商業者が店舗の増改築、リフォームを行う場合に、その費用の一部を補助(上限10万円)	商工観光部商工 振興課	0184-24-6372
秋田県	由利本荘市	空き店舗活用事業補助金	賃借人を募集して6ヶ月以上空いている貸店舗を利用して新規に小売業、飲食業(一部規制あり)またはサービス業を開業する者に賃貸料の一部を補助。	商工観光部商工 振興課	0184-24-6372
秋田県	潟上市	就業資格取得等助成制度	求職者等の資質向上及び就労のため、技術取得及び資格取得研修費等(第1種普通免許、普通・大型自動二輪免許、原動機付自動車免許及び小型特殊免許を除く)の経費の一部を助成。対象経費の1/2以内、上限10万円※市内在住60歳未満、助成金の決定日から5年を超える期間、本市に住所を有する予定の者。	産業課 商工観光 班	018-853-5336
秋田県	北秋田市	資格取得支援助成金制度	就業する上で有用となる資格を取得した方に対し、資格取得に要した経費の一部を助成。対象経費(研修受講料、受験料、資格登録料等)の1/2以内(上限10万円)。	商工観光課	0186-72-3112
秋田県	北秋田市	起業支援事業	秋田県が実施する起業支援補助金(通常枠)の適用を受け、北秋田市内で起業する方に対し、起業に要する経費及び新規雇用に関する経費の一部を助成。県事業へのの上乗せ補助により合計で最大225万円の補助が可能。	商工観光課	0186-72-3112
秋田県	北秋田市	空き店舗活用促進事業	空き店舗を利用して開業・新規出店をする方に、店舗賃借料の一部を助成。月額補助限度額4万円(24ヶ月間)※家賃の1/2以内又は賃貸した店舗面積㎡×2千円のいずれか月額補助限度額	商工観光課	0186-72-3112
山形県	山形市	創業支援事業	山形市内で創業をお考えの方を対象として、経営のノウハウ等を学ぶことが出来る、創業塾・創業ゼミ・創業セミナーを開催(山形会場・東京会場)します。 また、市に相談窓口を設置し、空き店舗の斡旋等の創業支援を実施しています。	商工観光部商工 課振興係	023-641-1212 (代表)
山形県	山形市	特定創業支援資金	山形市で実施する創業ゼミを受講した方を対象とした融資制度。 ○年利1.4%、融資限度額1,500万円、融資期間10年以内(うち措置期間2年以内)	商工観光部商工 課振興係	023-641-1212 (代表)
山形県	山形市	スキルアップチャレンジ給付金	求職中の山形市民であれば雇用保険の受給の有無に関わらず、受講修了した教育訓練講座受講料の1/2を助成(5万円限度)、新規学卒未就職者には2/3を助成(10万円限度)します。	商工観光部商工 課労働福祉係	023-641-1212 (代表)
山形県	山形市	山形市求人サイト	正社員求人サイトを平成27年秋に創設します。 山形市内に事業所を有する企業等の求人募集情報が企業情報とあわせて無料で掲載・閲覧できます。	商工観光部商工 課労働福祉係	023-641-1212 (代表)
山形県	鶴岡市	鶴岡ワークサポートルーム	市内事業所と35歳以下の若年者との就職のマッチングを無料で実施。	商工観光部商工 課	0235-25-2215
山形県	鶴岡市	鶴岡ナリワイプロジェクト	好きこと得意なこと・役立つことで小さく起業する(＝ナリワイ)新しいビジネスモデルづくりを支援。※鶴岡マイプロに出会う旅と連携。	企画部地域振興 課	0235-25-2111
山形県	酒田市	UIJターン定着奨励金	就職したUIJターン者への奨励金の支給。酒田市内に転入した方で、正規雇用開始日から3か月以内に申請すると、40歳未満は200,000円、40歳以上は100,000円支給します。	商工港湾課	0234-26-5757
山形県	酒田市	UIJターン人材バンク	酒田市内企業と酒田市へのUIJターンを希望する方との雇用の橋渡しを行っています。登録制で、酒田地区の求人情報や就職に関する情報をメールで配信します。	商工港湾課	0234-26-5757
山形県	新庄市	新庄市用地取得助成金	新規雇用5人(大企業は30人)以上、5年以内操業で用地取得費の30%(上限1億円)を助成します。	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
山形県	新庄市	新庄市企業立地等雇用促進奨励金	固定資産取得額300万円(大企業は1,000万円)以上を投じて、工場等を新設、増設又は移設し、かつ新規雇用者を3名(大企業は10名)以上採用し、1年以上雇用を継続した企業(製造業等)に対し奨励金を交付。市内居住雇用者1名あたり30万円。市内居住雇用者1名あたり50万円	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
山形県	新庄市	商談会等出展補助金	新庄市内の中小企業者が、自社製品の販路拡大を図るため県外(海外も含む)商談会・展示会・見本市(商談会等)に出展する場合には、その経費の一部を補助。 補助金額:対象経費(出展料、小間装飾経費)の2分の1の金額(上限20万円)	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
山形県	新庄市	空き店舗等出店支援事業	中心市街地活性化のため、市が指定する商業地域の空き店舗など(床面積16.5平方メートル以上1,000平方メートル未満のものに限る)を活用し出店する事業者(市内に本店を置く中小企業者)に対して、改装費や開店のための広告宣伝費の出店費用に係る3分の1以内(上限50万円)を助成。	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
山形県	村山市	資格取得補助事業	就職に役立つための資格やスキルアップなどを目的に資格を取得する際の経費の2分の1(1人最大10万円)を助成	商工観光課	0237-55-2111
山形県	上山市	市内就職者定住奨励補助金	市内企業に就職して市内民間賃貸住宅に市外から転入する方をサポートするため家賃の一定額を補助。1か月あたり1万円(最大12万円)。※市内の製造業、運輸業、建設業、旅館業を営む中小企業に労働契約期間の定めがない正社員として就職していることが条件。	商工課	023-672-1111
山形県	朝日町	農業研修生家賃補助事業	研修期間中の家賃補助(45歳以上、賃借料の1/2以内、月額10,000円限度)	農林振興課	0237-67-2114
福島県	福島県	福島県福祉・介護人材育成確保支援事業	県外から相双地域等の介護施設等に就職を予定している方に対し、奨学金を貸与するとともに、住宅情報の提供等(各種助成)を実施。	保健福祉部社会 福祉課	024-521-7322
福島県	福島市	新規創業者等支援事業	・出店誘導・新規創業者、創業希望者の相談事業・経営指導・戦略指導 ・コンサルティング(売り場作り、接客、販促等)	商業労政課	024-525-3720
福島県	福島市	若年者就職支援事業	・高校生就職塾の実施・高校生内定者育成塾の実施・就職ガイダンス(マッチングの機会の提供)の実施	商業労政課	024-525-3720
福島県	福島市	介護資格取得助成事業	福島市に住所を有し、介護職員初任者研修過程または介護福祉士実務者研修過程の資格を取得後、市内事業所に就業する意欲のある方を対象に、予算の範囲内において資格取得に要する費用の8割の額(1,000円未満は切り捨て)を助成する。ただし、100,000円を上限とする。	商業労政課	024-525-3720
福島県	福島市	未就職者就職支援事業	・パソコン初級講座・パソコン中級資格取得講座(委託)	商業労政課	024-525-3720
福島県	会津若松市	創業起業支援	創業・起業に関する相談に対応し、必要なアドバイスや支援制度の紹介を行う	市商工課	0242-39-1252
福島県	会津若松市	会津漆器技術後継者育成支援	会津漆器協同組合が運営する、会津漆器技術後継者訓練校の運営支援および修了者の技術向上、自立に向けた支援を行う。	市商工課	0242-39-1252
福島県	田村市	工場立地奨励金	工場の新設または増設のために取得した用地の面積が3,000平方メートル以上、もしくは一体性を有する土地に新設または増設した工場の延べ床面積が500平方メートル以上で、用地取得の日から3年以内に操業を開始した場合、固定資産税相当額を、奨励金として新設10カ年、増設3カ年交付します。	産業部 商工観光課	0247-81-2136
福島県	田村市	空き店舗活用支援事業	市内の空き店舗を改修して、新たに営業を開始したい事業者に対して改装費、賃貸料等の補助をします。改装費補助:1,000千円、賃貸料補助:200千円、開店イベント補助:750千円、集客宣伝費:500千円。(すべて最大平成26年度以降に市内民間事業所に就職した方で、1年以上の雇用が見込まれ、市内民間事業所での勤務期間が6か月経過した方に奨励金(10万円)を支給します	産業部 商工観光課	0247-81-2136
福島県	南相馬市	南相馬市就職者応援事業奨励金支給制度	平成26年度以降に市内民間事業所に就職した方で、1年以上の雇用が見込まれ、市内民間事業所での勤務期間が6か月経過した方に奨励金(10万円)を支給します	商工労政課	0244-24-5346
福島県	川俣町	新規学卒者奨励金	町内の企業に正社員として雇用された新規学卒者(卒業後1年以内)に対して、5万円の一時金。	産業課 商工交流係	024-566-2111
福島県	西会津町	若者まちづくりプロジェクト会議	次世代を担う人材の育成や、若者のコミュニティ形成を支援。 ①起業へ向けた実践コース②町を盛り上げる入門コース	商工観光課	0241-45-2213
茨城県	茨城県	地域産業人材UIJターン・定着促進事業	県内外の大学生が県内企業でのインターンシップに参加する場合には、県内学生には3,000円もしくは5,000円、県外学生には15,000円もしくは25,000円を研修費として支給。(ただし、財源が無くなった時点で支給終了)	商工労働部 労働政策課	029-302-3645
茨城県	日立市	新規漁業就業者支援事業	本市の漁業の中心である沿岸漁業者の減少・高齢化対策として、市内漁協が新規漁業就業者を漁船員等の従業員として雇用し、OJT研修を実施する事業に対して必要経費の一部を補助します。	0294-22-3111	
茨城県	日立市	マイクロ・クリエイション・オフィス事業	良好なオフィス環境をリーズナブルに提供することで、創業者や誘致企業等を支援します。入居者相互の情報交換や地域商店街との交流のなかで、お互いの強みを生かしたコラボレーションを図り、ビジネスチャンスを広げることができます。	0294-22-3111	
茨城県	笠間市	笠間市企業活動促進福利厚生施設整備補助金	労働環境改善のための食堂や休憩施設、事業所内保育所などの福利厚生施設を整備した際に補助金を交付。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
茨城県	笠間市	笠間市企業立地促進事業補助金	製造業など指定業種が1ヘクタール以上の用地を購入し、市民雇用人数などの要件を満たした場合に、対象要件により最大5億円を補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
茨城県	笠間市	笠間市新規立地企業水道料金支援補助金	笠間市企業立地促進事業補助金を受ける製造業種の企業で、2か月間の使用水量9000m以上など、一定の対象要件を満たした場合に、水道料金の30%以内で300万円を限度に3年間補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
茨城県	笠間市	笠間焼陶芸家支援事業	笠間焼の後継者育成、創業支援及び定住化促進として、新たに市内で創業するための窯、ろくろ等の設備購入費や賃借料の家賃、住居購入費の一部を補助。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
茨城県	笠間市	笠間市企業活動促進市民雇用創出補助金	2000万円以上の設備投資に伴い、新たに笠間市民を正規雇用し、且つ1年後も継続している場合に補助金を交付。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
茨城県	笠間市	笠間市新規立地企業従業員家賃補助金	笠間市企業立地促進事業補助金を受ける企業に勤務する正規雇用者で、市内民間賃貸住宅に入居契約し住民登録された場合、企業の操業開始から3年間、月2万円を限度に家賃の2分の1を補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
茨城県	取手市	産業活動支援制度	企業が新規立地・事業拡大する場合の奨励金制度です。施設奨励金(固定資産税相当額を初年度は全額、2年目から5年目までの4年間は半額交付)、雇用奨励金(新規雇用従業員一人当たり10万円交付)があります。	まちづくり振興部 産業振興課	0297-74-2141
茨城県	取手市	空き店舗活用補助金	空き店舗の利用を通じてまちのにぎわいを創出するため、市内空き店舗に出店する方(個人又は法人)に、店舗の改装費の一部または家賃の一部を1年間補助します。	まちづくり振興部 産業振興課	0297-74-2141

茨城県	稲敷市	用地取得助成金制度	江戸崎工業団地に立地した企業に対し、市内在住者の新規雇用人数等の一定の要件を満たした場合、土地購入費用の5%を助成。	政策企画課 企業誘致推進室	029-892-2000
茨城県	稲敷市	固定資産税課税免除	市内に事務所等を新設又は増設した企業に対し、固定資産税を3年間(江戸崎工業団地は5年)免除。工業団地以外で立地した場合は、市内在住者の新規雇用人数等の一定の要件を満たした場合に免除。	政策企画課 企業誘致推進室	029-892-2000
茨城県	茨城町	企業誘致推進事業(工業団地立地奨励金)	茨城工業団地及び茨城中央工業団地立地企業に対し、企業奨励金(固定資産税相当額)及び雇用奨励金(新規雇用者1人当たり10万円)を交付する(3年間)。	地域産業課	029-240-7124
茨城県	茨城町	ふるさと元気づくり推進事業	地域活性化事業やボランティア活動等を自主的及び主体的に行う行政区に対し、補助金を交付する(補助期間)3年間。(補助金額)初年度20万円、以降2年間10万円が限度。	まちづくり推進課	029-240-7126
栃木県	栃木市	中小企業創業資金	市内で新たに事業を起す方にご利用いただける栃木市制度融資。運転資金又は設備資金として利用可能で、年利1.7%、融資限度額500万円、返済期間5年以内。	産業振興部 商工観光課	0282-21-2371
栃木県	栃木市	栃木市空き店舗活用促進事業補助金	対象店舗の空き店舗を利用して新規開店される方に、改装費用・家賃(最長12か月分)・専門家相談費用(5回まで)の一部を補助。	産業振興部 商工観光課	0282-21-2371
栃木県	鹿沼市	空き店舗等活用新規出店支援事業	鹿沼市内における空き店舗等を活用した新規出店事業を支援。空き店舗(空き家・空き店舗等)等への出店者に対し、店舗家賃、経営指導等に要する費用等の一部を補助。	経済部産業振興課	0289-63-2182
栃木県	鹿沼市	個店整備事業	鹿沼市内事業者が店舗の改修工事などに要する経費を支援。(対象経費の1/3以内で10万円を限度)また、改修工事等に併い購入した備品などに要する経費も支援。(対象経費の1/3以内で、改修工事等の補助額が限	経済部産業振興課	0289-63-2182
栃木県	大田原市	起業再出発支援事業	中心市街地の活性化及びその他の商店街等地域の振興を図るため、物販業、飲食業、サービス業等で新たに空き店舗に出店する方に、改修工事に係る費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
栃木県	大田原市	産業財産権出願支援事業	中小企業の活動を支援するため、特許、実用新案、意匠、商標登録などに出願する方に、その費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
栃木県	大田原市	展示会等出展支援事業	中小企業の活動を支援するため、全国的な規模の展示会などに出展する方に、その費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
栃木県	大田原市	事業再出発奨励金	空き店舗対策として、店舗面積が1,000㎡を超える空き店舗を利用して事業を再開した方に、固定資産税及び都市計画税の2分の1相当額を奨励金として3年間交付。	商工観光課	0287-23-8709
栃木県	大田原市	企業立地優遇制度	市内の工業団地及び工場適地に、一定以上の土地を取得又は賃借し工場等を立地した場合に、一定の要件の下、固定資産税の全額又は一部に相当する額を奨励金として5年間交付。	商工観光課	0287-23-8709
栃木県	さくら市	中小企業振興資金融資制度	市内中小企業体質の改善と経営の合理化をはかり中小企業の振興を図るため、市内中小企業に資金融資をする。	商工観光課	028-686-667
栃木県	さくら市	空き店舗活用促進事業費補助金	中心市街地内で空き店舗状態となっている物件の利活用を促進するため、空き店舗を活用する方に補助をす	商工観光課	028-686-6627
栃木県	上三川町	中小企業向け融資制度(創業支援金)	町内に創業しようとする者及び創業後1年未満の中小企業に、返済期間3年以内なら年利1.5%、5年以内なら年利1.8%で融資。上限は500万円。他に、町内に事業所を1年以上有している中小企業に対する融資制度もあ	産業振興課	0285-56-9150
栃木県	益子町	企業誘致優遇制度	企業誘致に様々な優遇制度を設けて、新規企業の誘致及び雇用確保等を図る制度。	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
栃木県	益子町	実践型地域雇用創造事業	町内関係機関の連携により、地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用拡大・就職促進活動を実施。	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
栃木県	益子町	起業支援補助事業	町内において、起業し、事業所を新設する方に対して事業費の一部を補助。 補助額 100万円以内(初期投資経費の1/3以内)	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
栃木県	益子町	中小企業振興資金融資事業	要件 町内に住所を有し、町内で新たに起業する方など 町内中小企業の必要な資金の融資を促進し、その本質の改善と経営の合理化を図る。 貸付限度額 設備資金1,000万円以内など 対象 町内に住所を有し、商工業を1年以上1事業を営むなど	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
栃木県	茂木町	茂木町中小企業融資制度	町内に事業所を有し、引続き1年以上の事業を営む中小企業の融資制度	商工課	0285-63-5625
群馬県	桐生市	新規就農者支援	独立・自営就農時の年齢が45歳未満の農業経営に強い意志を持っている新規就農者に最長5年間、年間150万円の給付金が支給される制度の相談受付など	農業振興課 農業 振興係	0277-46-1111 (内線567)
埼玉県	飯能市	創業支援事業補助金	創業を支援するため、市内で法人を設立する際にかかる諸費用の一部を、20万円を限度に補助。	産業振興課	042-986-5083
埼玉県	飯能市	中心市街地新規出店促進事業補助金	中心市街地で事業を始める事業者を対象に、市内にある空き店舗の改修工事に係る費用の一部を、30万円を上限に補助。	産業振興課	042-986-5083
埼玉県	羽生市	商店街空き店舗対策モデル事業	市内商店街に点在する空き店舗を有効利用し、指定の商店街への出店を希望する方を対象に、店舗改装費と賃借料の費用の一部を補助します。出店時の改装にかかる費用の2分の1(30万円を限度)と、賃借料の2分の1(1ヵ月あたり5万円を限度、1年間)を補助します。選考あり。	商工課	048-560-3111
千葉県	銚子市	空き店舗活用事業補助金	①店舗の家賃補助：開業1年目 補助対象経費の1/2(上限月額5万円)、開業2年目 補助対象経費の1/4(上限月額2万5千円) ②店舗の改装費補助：補助対象経費の1/2(上限40万円)	産業観光部 観光商工課	0479-24-8932
千葉県	鴨川市	鴨川市ふるさとハローワーク	ふるさとハローワークとは、公共職業安定所が設置されていない市町村に国と市が連携して運営する就業支援拠点。ハローワーク職員による求人情報の提供を行い、求人検索機で全国の求人をご覧になることができま	農水商工課	04-7093-7834
千葉県	鴨川市	看護師等修学資金貸付制度	要件を満たす方で、将来安房郡市内で看護師、准看護師の業務に従事する意思がある方を対象に、修学資金を貸し付ける制度です。無利息で毎月3万円の定額貸付けを行います。	健康推進課	04-7093-7111
千葉県	いすみ市	いすみ市転入者特急料金券購入補助金	平成27年3月1日以降に本市に転入し、JR外房線の区間を含む定期券を購入し特急列車で通勤する方を対象に、補助対象期間内に購入した特急料金券1枚につき、購入金額の2分の1(限度額1万円)の額を補助する。	企画政策課	0470-62-1382
千葉県	いすみ市	産業振興及び雇用促進事業	製造業・観光宿泊業を新規、又は拡大する者で一定要件を満たす場合に、企業立地奨励金(固定資産税相当額を5年間)、雇用促進奨励金(市内新規雇用者1人10万円、限度額1,000万円)を交付する。	商工観光課	0470-62-1243
新潟県	新潟県	新潟県U・イターンコンシェルジュ	U・イターンを促進するため、新潟県U・イターンコンシェルジュが就職のマッチングや住居等の生活情報の提供など、総合的に支援します。	新潟県U・イターン コンシェルジュ	025-226-7075
新潟県	新潟市	中小企業開業資金	市内での開業予定者または開業後間もない中小企業者への資金調達を支援します。また、国の認定による創業支援事業計画の支援を受け開業する方には、融資限度額の引上げや保証料補助の拡充などの優遇措置があります。	経済部商業振興課	025-226-1629
新潟県	新潟市	新潟市ベンチャー企業支援事業	市内で新たに(創業3年以内を含む)事業活動を行うグループ、中小ベンチャー企業へ事業所賃料などを助成します。賃料補助については毎月の賃料の1/2を5万円を上限に助成します。	経済部企業立地課	025-226-1689
新潟県	新潟市	市内就労促進	・地元企業就労への意識醸成を促進し、次代の産業の担い手としての雇用の確保につなげます。 ・市内の就職情報や企業情報を提供することにより市内就労促進につなげます。	経済部雇用政策課	025-226-1642
新潟県	新潟市	学生就活相談デスク	市内での就職希望の学生とご家族等を対象に、就職活動に関する相談に応じています。	経済部雇用政策課	025-226-1642
新潟県	長岡市	未来の起業家応援事業補助金	中小企業庁の創業補助金の交付決定を受け、新たな需要や雇用を創出し、将来の事業成長が見込める起業家に対して、補助対象経費の3分の2以内で上限1000万円を補助。	商業振興課	0258-39-2228
新潟県	長岡市	起業支援センターながおか	起業に関する相談窓口、起業・創業塾や起業家応援講演会の開催、中小企業診断士等の専門コンサルタントへの個別相談料の補助(相談料の3分の2以内で、上限25,000円)など、総合的な起業支援を実施。	起業支援センター ながおか	0258-94-5040
新潟県	三条市	創業塾pontekia	先輩起業家の生の体験談を聴いたり、創業計画書の作成から完成まで導く実践的な講義で、創業に必要なノウハウが体系的に学べる創業塾を開催。修了後の創業率は3割強を誇り、異業種交流も盛んで、ネットワークづくりの場ともなっている。	地域経営課	0256-34-5511
新潟県	三条市	創業支援	市では、創業スパイラルという、創業塾pontekiaから、三条マルシェや「みんくろ」チャレンジショップへの体験出店、そして実店舗の出店(中心市街地活性化空き家改修事業等補助金の活用)、創業後の個別経営相談あきん道と、出店までの段階的な創業支援を行っている。	地域経営課	0256-34-5511
新潟県	三条市	就職応援メール	就職ガイダンスや企業訪問バスツアーなど、三条市内の企業の就職に関する情報をメールで配信します。	商工課	0256-34-5511
新潟県	柏崎市	柏崎市看護師就職助成金	市内の病院や訪問看護ステーションで働く看護職員を応援するための就職助成金を交付。	国保医療課地域 医療係	0257-21-2210
新潟県	新発田市	中心市街地活性化事業助成金	「空き店舗等」へ新規に出店する方を対象にした助成制度。助成率2/3上限。工事費及び備品購入費300万円、賃借料6万5千円/月上限など	商工振興課	0254-22-3101
新潟県	新発田市	チャレンジショップ	チャレンジショップ「パレット」への出店募集。新発田の「まち」に新しい刺激と魅力になる店舗経営への情熱のある新規出店希望者が対象。賃料1万5千円。	新発田商工会議所	0254-22-2757
新潟県	十日町市	医療施設整備等事業	市内の市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して助成。	健康づくり推進課	025-757-3187
新潟県	十日町市	医師研究資金貸与制度	市内の病院内に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対し、医療研究に必要な資金(年額100万円、最大300万円)を貸与(貸与期間、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除)。	健康づくり推進課	025-757-3187
新潟県	十日町市	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設等に対して補助。	健康づくり推進課	025-757-3187
新潟県	十日町市	看護師、理学療法士等就業資金貸与事業	看護師、理学療法士等を要請する学校又は養成所に在学する者で、将来市内でその業務に従事しようとする者に対し、就業資金を貸与。	健康づくり推進課	025-757-3187
新潟県	十日町市	わか者新規就労者拡大支援事業	市内の企業にU・I・Jターン就職した方を対象に、大学、短期大学、専修学校専門課程の在学期間に借り入れた奨学金の返済金の一部(年上限額12万円、5回まで申請可能)を助成。	産業政策課	025-757-3139
新潟県	十日町市	未来を拓く創業応援事業	学生や起業を志す社会人を対象とした十日町市ビジネスコンテストで提案されたビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部(決勝大会最優秀プラン:上限300万円、決勝大会各部門賞:100万円等)を支援。	産業政策課	025-757-3139
新潟県	燕市	起業活性化補助金	これから市内に新規創業をしようとする方で、市の起業塾を受講した者および他の産業支援機関が開催する同様の創業セミナーを受講した個人または法人に対し、専門家によるコンサルティング費用の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
新潟県	燕市	創業支援資金利子補給金	創業時の負担の軽減と経営の安定化を図るため、取扱金融機関において創業資金の貸し付けを受けて市内で事業を行う者に対し、当該資金に係る負担利子の2%を上限に補助します。	商工振興課	0256-77-8231
新潟県	糸魚川市	ふるさと就職資金貸付制度	糸魚川市で就職する方(市内における転職は除く。)に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。(年利1.5%※利息分は補助、貸付限度額100万円～300万円)	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	U・イターン登録制度	糸魚川市内で就職を希望される方(学生、U・イターンして定住・就職をお考えの方、ならびに会社を退職し新たな就職先をお探しの方)に様々な情報・サービスを提供する制度です。	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	ビジネスチャレンジ支援事業	糸魚川市内で新たに店舗を構えて事業を営む若しくは営もうとする方に、創業するために必要となる初期費用の一部を助成します。(補助率1/2以内、補助限度額50万円～100万円)	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	介護人材育成支援事業	介護従事者の資格取得等を助成します。(対象等)①介護福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修の受講料。助成額:受験料、受講料の一部)	福祉事務所 介護保険係	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	医療技術者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。(一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。)	健康増進課 健康づくり係	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で介護分野の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。(一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。)	福祉事務所 介護保険係	025-552-1511
新潟県	妙高市	「ふるさと就職支援資金」貸付制度	新卒者やU・イターン者を対象に、就職に必要な資金の低利貸付。	観光商工課	0255-74-0019
新潟県	妙高市	地域人材育成支援助成金	就職に役立つ資格の受験料・受講料を助成。対象経費の1/2、3万円を上限に助成。	観光商工課	0255-74-0019
新潟県	妙高市	企業立地促進事業	新規創業における投資に対する固定資産税免除(500万円以上の投資に対し10年間免除)建物・土地等を借りて事業を実施する場合の賃借料補助(3年間)	観光商工課	0255-74-0019
新潟県	妙高市	高校生資格取得支援助成金	高等学校在学者の就職機会を拡充するため、就職に役立つ資格を取得する際に必要となる試験の受験料を助成。	観光商工課	0255-74-0019
新潟県	阿賀野市	阿賀野市創業・中小企業成長支援事業	新規事業へ積極的に挑戦する中小企業者・創業者支援。【最高150万円】市内の空き店舗等を使う創業者には、初期費用等の補助に加えて賃借料の一部を補助。【最高70万円】	市長政策課	0250-61-2502
新潟県	南魚沼市	自主の出店者支援事業補助	市内の空き店舗等に新規出店し、3年間引き続き店舗経営を行う者に対し1年間の家賃を補助。補助額:月額家賃の2分の1(上限3万円)	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
新潟県	南魚沼市	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する個人または法人を対象に、創業経費を補助。補助額:対象経費の2分の1(上限50万円)	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
新潟県	胎内市	固定資産税の課税免除	指定対象業種・規模で操業する際、固定資産税の課税免除を実施。	商工観光課	0254-43-6111
新潟県	胎内市	用地取得助成金	指定対象業種・規模で対象区域内において操業する際、用地取得費を助成。(15%以内、限度額1億円)	商工観光課	0254-43-6111
新潟県	胎内市	用地賃借助成金	指定対象業種・規模で対象区域内において操業する際、賃借した土地の固定資産税相当額を5年間助成。	商工観光課	0254-43-6111
新潟県	胎内市	雇用促進奨励金	指定対象業種・規模で操業し、市内在住者を雇用した際に、助成金を交付。(1名につき10万円、限度額500万円)	商工観光課	0254-43-6111
新潟県	胎内市	工業用水道使用料助成金	指定対象業種・規模で操業し、工業用水の使用を行う際に、助成金を交付。(基本料の20%、限度額100万円/年、5年間)	商工観光課	0254-43-6111

新潟県	胎内市	胎内市販路開拓事業費補助金	中小企業等が販路の開拓、拡大を目的として展示会等に参加する際の費用の一部を補助。(補助率2分の1、上限額10万円)	商工観光課	0254-43-6111
新潟県	胎内市	就労準備支援事業	すぐに就労することが困難な生活に困窮している人を対象に、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を図るための支援を計画的に実施。利用は無料。	福祉介護課	0254-43-6111
富山県	高岡市	たかさぼ(高岡地域若者サポートステーション)	働くことに悩みをお持ちの方(おおむね15~39歳)のほか、お子様の就職や進路についてお悩みの保護者やご家族の方も相談できます。	産業振興部 商業雇用課	0766-20-1297
富山県	黒部市	特定商業地域新規出店支援	黒部市の商業地域、近隣商業地域及び宇奈月温泉街にある商店街に新たに出店する際に係る空き店舗または改装可能な住宅等の改装費・賃借料の一部を補助。	商工観光課	0765-54-2111 (内線314)
富山県	南砺市	起業家育成支援事業補助金	事業継続の展開見込みのある起業家に対し経費1/2以内を補助。事業所等開設事業/1事業所300万円、事業所等借上事業/1事業所月額2万5千円(最長3年間)、販売促進事業/1回40万円、年度内1回限り	産業経済部 商工課	0763-23-2018
富山県	南砺市	空き店舗対策支援事業補助金	商店街・団体・個人等が、空き店舗・空き家等を購入又は賃貸、改装する際の費用を補助。空き店舗等改装事業補助率1/2以内300万円限度。空き店舗等借上事業補助率1/2以内2万5千円(最長3年間)、販売促進事業/1回40万円、年度内1回限り	産業経済部 商工課	0763-23-2018
富山県	入善町	起業チャレンジ応援事業	中心市街地の空き店舗を活用して事業を始めようとする方に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限100万円)	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
石川県	石川県	Uターン促進事業	Uターン就職に関する相談・情報提供を一元的に実施。(県産業政策課内)	産業政策課	076-225-1508
石川県	七尾市	シャッターオープン事業	市内商店街の空き店舗、空き家などを活用し、開業する事業者を対象に、対象事業の全額を助成。(最高150万円(ただし、飲食関係は200万円))	産業部 産業振興課	0767-53-8565
石川県	七尾市	ななお創業応援カルテット(起業相談窓口)	「七尾商工会議所」「のと共栄信用金庫」「日本政策金融公庫」「七尾市」が業務連携し、官民一体となって、市内で創業を目指す人を応援。	産業部 産業振興課	0767-53-8565
石川県	輪島市	輪島市起業・新規出店支援事業	市内金融機関から3年以上の融資を受けて市内で小売店、飲食店、宿泊施設、製造業等を新規出店する方に最大360万円支援 ①開設費用:上限額300万円(対象経費の1/2又は金融機関からの借入額のいずれか少ない額) ②開業から3年間の借入金利息:上限額年間20万円(借入金利息の1/2)	産業部漆器商工課	0768-23-1147
石川県	輪島市	輪島市遊休施設利用促進事業	空き店舗、空き家、空き地、土蔵等の遊休施設を活用し、新たに開業する方に最大65万円支援。 【支援の内容】 ①空き店舗等の整備費→上限額30万円、対象経費の1/4 ②店舗賃借料または遊休施設購入費→上限額30万円、対象経費の1/4 ③広告宣伝費→上限額5万円、対象経費の1/4	産業部漆器商工課	0768-23-1147
石川県	珠洲市	仕事場創業・拡大支援助成金	①本市の地場産業及び地域を活性化させる効果の高いビジネスモデルの創業に対し、経費の2/3以内、上限100万円を助成。②雇用拡大を伴う増設に対し、経費の1/2、上限100万円を助成。	産業振興課	0768-82-7775
石川県	珠洲市	若者定住促進支援事業	新規学卒者及び40歳以下のUターン者で、卒業及び転入から1年以内に就業した方を対象に市内共通商品券(3万円相当)を交付。また、対象者の意見をまちづくり施策に反映するため市長を囲んで意見交換を実施。	産業振興課	0768-82-7775
石川県	加賀市	伝統工芸等担い手工房借上支援事業	伝統工芸等の担い手が市内で建物を借りて工房を開設する場合、家賃を1/3以内で月2万円を限度として補助。(大聖寺、橋立、東谷地区は1/2以内で月3万円を限度として補助。)	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
石川県	加賀市	若年者Uターン雇用奨励金	加賀市出身で市内事業所に正規雇用された20歳から40歳未満のUターン者(新卒者除く)に奨励金として10万円を支給。あわせて当該Uターン者を正規雇用した事業主にも奨励金として30万円を支給。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
石川県	加賀市	創業等支援融資利子補給事業	県や日本政策金融公庫が実施する創業等支援融資を利用した事業者に資金の借入にかかる利子の一部を補給。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
石川県	加賀市	九谷焼工房等開設支援事業	九谷焼の制作従事者が市内で工房等を開設する際に要する経費を1/2以内で40万円を限度として補助。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
石川県	能美市	ワーク・イン・レジデンス制度	市内で店舗・工房等を開設し、起業と共に移住する人、伝統工芸品後継者等に対し支援基本50万円。加算要件により最大150万円。	企画振興課 地域振興室	0761-58-2212
石川県	志賀町	工業団地工場誘致奨励金	能登中核工業団地及び堀松工場団地における工場の新・増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その取得した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税に相当する額を助成します。詳細については、志賀町のHPをご覧ください。	商工観光課	0767-32-9341
石川県	志賀町	工場設置奨励金	町内における工場の新・増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その取得した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税に相当する額を助成します。詳細については、志賀町のHPをご覧ください。	商工観光課	0767-32-9341
石川県	志賀町	国際標準化機構規格認証取得支援事業補助金	町内事業者の競争力向上を図るため、国際標準化機構(ISO)が定めた品質保証及び環境管理、監査の国際規格認証取得に要する経費に対して補助します。詳細については、志賀町のHPをご覧ください。	商工観光課	0767-32-9341
石川県	志賀町	企業立地促進雇用拡大補助金	能登中核工業団地及び堀松工場団地における工場の新・増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その投資額の一部を助成します。(最大1億5千万円) 詳細については、志賀町のHPをご覧ください。	商工観光課	0767-32-9341
石川県	穴水町	ふるさと就職支援事業	「町外に住むUターン希望者」やその家族等を対象に、町内や町周辺企業の求人情報を月1回以上、電話・メール・ファックス・郵送などでお届けします。制度の利用には登録が必要です。	産業振興課	0768-52-3670
福井県	福井市	起業家支援セットメニュー事業	起業プランの作成相談/中小企業診断士による経営のアドバイス 事業所開業からの6か月の家賃の2分の1補助(上限50,000円/月) 開業のための初期投資に関する経費の2分の1補助(最大30万円) Uターンで開業した場合、生活住居の家賃の2分の1補助(最大12万円)	商工労働部 商工振興課	0776-20-5325
福井県	福井市	中小企業融資制度	創業支援資金:融資限度額1,500万円	商工労働部 商工振興課	0776-20-5325
福井県	福井市	ふくいおしごとネット	福井市内企業の事業内容や求人情報などの企業情報を紹介しているWEBサイト	商工労働部 商工振興課 商工労働部 労政課	0776-20-5321
福井県	勝山市	勝山市インキュベート施設事業	これから市内で創業若しくは創業後3年以内の企業または個人に対する支援・育成施設である「勝山市インキュベート施設」を低コストで貸与。月額6,500円(利用料の他に実費負担あり)	商工振興課	0779-88-8105
福井県	あわら市	県外赴任者安心サポート	県外から市内に赴任した転入者の家族(県外の実家)に毎年2万円相当の特産品を進呈。(最長5年間)	観光商工課	0776-73-8030
福井県	坂井市	起業(創業)支援	起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに3年間の利子補給金(1%)を交付。	産業経済部 観光産業課	0776-50-3153
山梨県	山梨県	Mt. Fujiイノベーションキャンパス(ビジネスプランコンテスト及び専門家による支援)	新規に県内で事業を始めたいと考えている者や、県の地域資源を活用した事業を始めたいと考えている者を応援するため、ビジネスプランづくりを支援する「ビジネスプランコンテスト」を開催する。 また、審査会で選定された受賞者に対して、起業に向けた専門家による支援を行う。	成長産業創造課	055-223-1544
山梨県	山梨県	勤労者福祉資金融資制度	主に中小企業の勤労者に対し、医療、慶弔、教育、住宅補修費、その他生活のために必要な資金を中央労働金庫と提携して融資(限度100万円、金利1.53%、返済期間5年)。	労政雇用課	055-223-1561
山梨県	山梨県	商工業振興資金融資制度	経営の安定化や事業の活性化に必要な資金を円滑に調達するために、県と金融機関が協働して、原則として山梨県信用保証協会の保証を受けて行う融資制度。低利・固定・長期・担保や第三者保証人不要の融資が可 小規模な企業等に対し、厳しい金融環境や多様化する資金需要の変化に対応し、事業を継続するための、年間を通じて利用できる短期の事業資金融資制度。	商業振興金融課	055-223-1538
山梨県	山梨県	短期事業資金融資制度	同上	商業振興金融課	055-223-1538
山梨県	山梨県	設備貸与事業	中小企業が必要とする設備を事業実施主体である公益財団法人やまなし産業支援機構が代わって購入し、その設備を長期・低利で貸与(割賦販売)またはリースする制度。	公益財団法人 やまなし産業支援機構	055-243-1888
山梨県	甲府市	ワークプラザ甲府(甲府市とハローワークによる一体的就労支援事業)	「ワークプラザ甲府」では、福祉等の生活相談で市役所に来庁された市民を対象に、職業紹介等の就労支援を市役所内で一体的に行う	ワークプラザ甲府 (甲府市役所本庁舎2階)	055-237-1161 (内4930)
山梨県	甲府市	企業誘致の支援制度	地域産業の振興や地域経済の活性化、また雇用機会の拡大等を図るため、市内への工場等の新設などを行う企業を支援する制度	産業部商工課 商工金融係	055-237-5695
山梨県	山梨市	地域職業相談室	市役所庁舎内にハローワークの分室を設置。「求人検索用パソコン」もあり、広く皆さんからの職業相談を受付。	地域職業相談室	0553-20-1358
山梨県	山梨市	空き店舗バンク制度	空き店舗の利用希望者に物件情報を紹介(利用登録が必要)。家賃補助あり(最大2万円(月額)、補助率2分の1で2年間)・改修費補助(最大25万円、補助率2分の1)。	観光商工課 商工労政担当	0553-22-1111
山梨県	山梨市	勤労者福利厚生資金	市内事業所の勤労者向けに資金を融資。貸付対象者:①市内に1年以上居住し事業所に勤務、②市内の事業所に1年以上勤務/貸付金額:100万円以内、貸付期間:60か月以内。	観光商工課 商工労政担当	0553-22-1111
山梨県	大月市	企業立地奨励制度	新規企業の立地や既存企業の増設を検討している方を対象に、産業の振興及び雇用の創出を図るため、企業立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付します。交付には一定の要件が必要となります。	産業観光課 商工観光担当	0554-20-1829
山梨県	大月市	小口資金・中小企業設備近代化促進資金	資金調達に苦慮している市内中小企業者及び小規模企業者、小規模商工業者を対象に、利子を補助することで、資金調達の軽減を図ります。年度ごとに支払った利子に対し、契約金融機関の定める年利率のうち1.5%に相当する額を上限に補助します。	産業観光課 商工観光担当	0554-20-1829
山梨県	甲斐市	企業誘致支援	新設する事業所等の敷地面積が1000㎡以上、延床面積が500㎡以上、新規常時雇用従業員数が5人以上のいずれにも該当する事業所に立地奨励金、雇用奨励金を交付(立地奨励金 固定資産税額3年間、雇用奨励金は200万円を限度)	商工観光課	055-278-1708
山梨県	甲斐市	求人情報提供	ハローワークより、毎日新規求人情報が紙ベースで送信される	商工観光課	055-278-1708
山梨県	甲斐市	勤労者生活安定資金貸付	中央労働金庫に預託して、低い金利での融資を可能とし、勤労者の福祉向上と生活の安定に寄与することを目的とした制度(限度額 100万円)	商工観光課	055-278-1708
山梨県	身延町	就職奨励金	身延町に住所を有する新規学卒者及び町外から転入した方が、新たに就職し定住する場合に5万円を支給。	政策室	0556-42-4801
山梨県	富士川町	コミュニティ・ビジネス事業起業支援補助事業	町内に拠点を置き継続的に事業を継続的に営む起業者を支援します。起業から3年間(1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円を上限)	商工観光課	0556-22-7202
長野県	長野市	やまざとビジネス支援補助金	中山間地域で地域資源を活用して実施する事業の経費の一部を補助。限度額1,000万円。補助率10分の8。事業に関わる住居の家賃の一部も補助対象。限度額月額25,000円以内。補助率2分の1。	地域活動支援課	026-224-5033
長野県	長野市	創業支援資金	無担保・無保証人(法人代表者を除く)が原則。融資の際の保証料については基本的に市が全額補助。新規開業予定者及び新規開業者で経営指導員の指導を受けた方が対象。金利年1.50%。	産業政策課	026-224-8342
長野県	諏訪市	空店舗活用補助事業	新たに空き店舗を改装して事業を開始する事業者に対して、改修経費の一部を補助(上限50万円)。	商工課	0266-52-4141
長野県	諏訪市	空き工場・事務所等活用促進補助事業	製造業、ソフトウェア業を対象として、工場や事務所を借りて創業した場合に補助金を交付(賃借料の1/2、上限月額10万円)。	商工課	0266-52-4141
長野県	小諸市	空き店舗活用事業補助事業	中心市街地の空き店舗を活用して事業を始めようとする方に、3か月以上空いている物件、3年以上営業することを条件に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限100万円)	商工観光課	0267-22-1700
長野県	小諸市	空き店舗等活用創業支援事業	市内で空き店舗、空き家等を活用し創業する方に、3年以上営業することを条件に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限30万円)。	商工観光課	0267-22-1700
長野県	大町市	新規開業支援資金	新規開業予定者で事業の実施のための資金を要する方に、設備資金1500万円、最大で2500万円を年利1.6%で融資します。	商工労政課 商工労政係	0261-22-0420
長野県	大町市	空き店舗活用事業(1)	空き店舗を商店街の集客に役立つ施設として改修する場合には、改修に要する経費の1/2以内で、500万円を限度に補助します。	商工労政課 商工労政係	0261-22-0420
長野県	大町市	空き店舗活用事業(2)	空き店舗を(1)に掲げるもの以外の事業の用に供するために改修する場合には、改修に要する経費の1/3以内で、100万円を限度に補助します。	商工労政課 商工労政係	0261-22-0420
長野県	大町市	空き店舗活用事業(3)	空き店舗を商業及び集客に役立つ施設の用に供するために賃借する場合には、家賃の1/2以内で、月額10万円を限度に、12ヶ月まで補助します。	商工労政課 商工労政係	0261-22-0420
長野県	大町市	空き店舗活用事業(4)	空き店舗を(3)に掲げるもの以外の事業の用に供するために賃借する場合には、家賃の1/3以内で、月額10万円を限度に、12ヶ月まで補助します。	商工労政課 商工労政係	0261-22-0420
長野県	飯山市	地域資源活用型起業支援事業	飯山市の地域資源を活用し、起業する法人または個人に対して、製造及び営業のため新たに投資する資金のうち、最大で1/2、200万円を補助	商工観光課	0269-62-3111
長野県	原村	新規就農後継者育成事業	40歳未満で先進農家等で研修を受け、研修終了後5年以上村内で営農することが見込まれる者に、月額20,000円を補助する。(2年を限度)	農林商工観光課	0266-79-7931
長野県	原村	起業チャレンジ補助金	村内で新たに起業を行おうとする事業計画(起業チャレンジ計画)の実施に要する経費の一部を補助する。(限度額50万円)	農林商工観光課	0266-79-7929
長野県	飯島町	飯島町若者就職応援補助金	町外在住の若者(40歳未満)が定住し、飯島町はもとより通勤圏内で定職に就いた方に対し、就職祝い金や引越費用の一部、社会人スタート・再スタートの意を込めて一律10万円を補助	定住促進室	0265-86-3111
長野県	飯島町	中小企業者起業支援	飯島町商工業振興事業補助金(商工業経営確立支援事業)において、中小企業者の起業支援として、法人設立に要する直接的経費を最大25万円補助	商工観光係	0265-86-3111
長野県	天龍村	通勤助成金	村外へ通勤する者に対し、月額6,000円を限度に支給	総務課	0260-32-2001

岐阜県	岐阜市	中心市街地空き店舗活用事業	商店街振興組合等の地区内の空き店舗において、新たに事業を開始する場合、店舗賃借料の一部を補助。	商工観光部 産業雇用課	058-214-2359
岐阜県	岐阜市	岐阜市創業支援ルーム	創業を志す人、創業して間もない人を対象に、常駐するインキュベーション・マネージャーの指導のもと、入居した方の起業からその後の事業展開まで、一貫した支援とサポートを実施。	商工観光部 産業雇用課	058-214-2360
岐阜県	岐阜市	岐阜市事業創造支援補助金(新規事業開発)	岐阜市内での創業を目指す方や、創業後間もない方で新規性のある事業に挑む方に、創業に関する経費や新事業展開に必要な経費の一部を助成(経費の2分の1以内で年間100万円を限度)。	商工観光部 産業雇用課	058-214-2360
岐阜県	多治見市	事業所等設置奨励金	市内に事業所を設置した企業に対し、その事業所に課される固定資産税及び都市計画税相当額を操業から5年間、交付。各種要件あり。	経済部 企業誘致課	0572-22-1264
岐阜県	多治見市	雇用促進奨励金	事業所等設置奨励金の指定を受けた企業に対し、操業から引き続いて1年間雇用した正規職員(市民に限る)1名につき30万円支給。上限、要件あり。	経済部 企業誘致課	0572-22-1264
岐阜県	美濃市	美濃手すき和紙後継者育成奨励金	美濃手すき和紙製造技術等の保存伝承、後継者の育成・確保を図るため、手すき和紙製造技術等の習得をする者に奨励金の交付を行う。月額5万円(2年間)	美濃和紙の里会館	0575-34-8111
岐阜県	美濃市	美濃市起業家支援制度	新しい事業を始めようとする方を支援するため、美濃市民間活力創生基金(通称:うだつ基金)を活用した起業家支援制度。例:市街地活性化等融資制度創業資金の一部を無利子、無担保、無保証で300万円まで融資	産業振興部 産業課	0575-33-1122
岐阜県	美濃加茂市	美濃加茂市小規模企業者事業所等整備補助金制度	市内の小規模企業者や新規創業者が、事業所等の改修や新築を市内施工業者に依頼して行う場合に補助金を交付。対象:工事費が30万円以上で、交付決定後10か月以内に完成する工事。・新規創業:100万円を限度に、工事費の3分の2相当額を補助。新規創業以外にも、工事費・備品購入などにも補助あり。	産業振興課	0574-25-2111
岐阜県	可児市	インターンシップ	可児市出身者及び可児市在学者を対象に毎年インターンシップの受け入れを実施しています。1週間から2週間程度、将来可児市役での勤務を希望する学生が研修生として働き、自分の将来に関連する就業体験を積んでいます。毎年の受入人数は5人~10人程度。	秘書課	0574-62-1111
岐阜県	飛騨市	就職奨励金	市内の事業所に就職され1年以上常用労働者として勤務し、引き続き本市民である意思を持つ方(学卒7万円・Uターン就職者5万円)に対し、奨励金を支給。	商工課	0577-73-7463
岐阜県	飛騨市	起業化促進補助金	本市を拠点に新たに起業する方に対し、起業化計画に基づき事業費用を助成。(起業経費の2/3以内、第二起業経費の1/5以内(上限100万円)、店舗等家賃の1/3以内(住宅兼用1/5以内)上限年度20万円、2年間計40万円)市内居住労働者に資金融資(資金使途:教育・医療・介護・出産・育児・自動車関係等、上限:200万円/世帯、償還:5~15年以内(条件有)、利率等:東海労働金庫より0.3%引き下げ、保証料は東海労働金庫負担、担保無)	商工課	0577-73-7463
岐阜県	飛騨市	勤労者生活安定資金融資制度	市内に居住、または居住しようとする勤労者に対し、住宅資金を融資(限度額:①有担保(2千万円以内、35年以内)、②無担保(5百万円以内、20年以内)、利率等:東海労働金庫より0.1%引き下げ、保証料は東海労働金庫負担)	商工課	0577-73-7463
岐阜県	飛騨市	勤労者住宅資金融資制度	市内に居住、または居住しようとする勤労者に対し、住宅資金を融資(限度額:①有担保(2千万円以内、35年以内)、②無担保(5百万円以内、20年以内)、利率等:東海労働金庫より0.1%引き下げ、保証料は東海労働金庫負担)	商工課	0577-73-7463
岐阜県	東白川村	雇用促進奨励金	Uターン・Uターン等により、新規に1年間雇用(常時雇用)した村内企業者へ1名につき20万円支給。	産業振興課	0574-78-3111
岐阜県	東白川村	商工業新規開業支援事業	新たに商工業を開業する個人、団体、法人について、開業に係る経費の一部を補助する(上限100万円)	産業振興課	0574-78-3111
岐阜県	白川村	起業家支援事業	起業する個人、団体、法人について、設備投資等に係る費用の10/10を補助する(上限300万円)	観光振興課	05769-6-1311
岐阜県	白川村	若者等通勤就職者助成事業	村内に住所を置き、村外に通勤する若者(40歳未満)に対して、通勤費を助成する(月額20,000円)	観光振興課	05769-6-1311
静岡県	静岡県	静岡U・ターン就職サポートセンター	首都圏からのU・ターン就職を支援するため、東京目黒に設置した就職支援機関。静岡県での就職に関する情報の提供や企業とのマッチング、就職相談、面接指導等を実施。	雇用推進課	054-221-3575
静岡県	静岡県	しずおか就職net	学生・社会人・企業に向けた就職情報(就職面接会、セミナー情報、企業の採用情報等)を提供する県の就職支援サイト。メールアドレスを登録した方には随時就職情報をメール配信。保護者への情報提供も実施。	雇用推進課	054-221-3575
静岡県	静岡県	しずおかジョブステーション運営事業	国と一体となって設置している「しずおかジョブステーション」において、就職を希望するあらゆる方に就職相談、セミナー等を実施し、就職支援を行う。	雇用推進課	054-221-3610
静岡県	富士市	富士市インターンシップ支援事業(Uターン促進補助事業)	市内中小企業などにおいて、雇用におけるミスマッチや人材不足の解消を図るための学生のインターンシップに対する支援策 ・インターンシップ受け入れ事業所の紹介と学生などの募集 ・富士の魅力発見バスツアーの開催(市内事業所の紹介&見学、富士市の魅力紹介など) ・学生などの旅費・宿泊費の一部補助(県外居住者等条件有り、事業所を通じて補助)	商業労政課	0545-51-1997
静岡県	富士市	合同企業面接会事業	有効求人倍率は改善しているものの、依然として求職者が多い状況である。このような状況を改善するため、求職者向けの合同企業面接会を開催する。 ・面接会の開催:求職者対象に、合同会場に50企業程度を集めた面接会を開催する。	商業労政課	0545-51-1997
静岡県	藤枝市	合同企業ガイダンス	大学・短大・高専・専門学校等を卒業予定、または既卒3年以内の未就職者を対象とした、藤枝市・焼津市・島田市の3市による地元企業の合同説明会を開催。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
静岡県	藤枝市	Uターン者採用活動事業費補助金	中小企業への優秀な人材確保のため、大都市圏で開催される企業説明会等に参加する中小企業者に対して最大10万円の補助金を交付。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
静岡県	湖西市	開業パワーアップ支援資金利子補給	市内で事業を営もうとする創業者または、創業間もない中小企業者を支援するため、静岡県の特別政策資金「開業パワーアップ支援資金」を借り入れた際に、利子の一部を補給する。	商工観光課	053-576-1215
静岡県	吉田町	就労支援セミナー	近隣市と合同により、求職者を対象とした就労支援セミナーを実施	産業課	0548-33-2122
愛知県	豊田市	とよた森林学校	森林のしくみや森の動物、人工林の手入れの仕方など森林に関する基本的な知識や技能を体験しながら学べる講座。 ●受講料:4,000円~10,000円	産業部森林課	0565-62-0602
愛知県	設楽町	起業家グループ事業補助	事業を起業する経費の1/2補助(上限10万円)	産業課	0536-62-0527
愛知県	設楽町	新規就業・就職奨励	町内企業に就職した方に5万円の報奨金を支給	企画ダム対策課	0536-62-0514
愛知県	東栄町	若者定住奨励金制度	○ふるさと就業奨励金...新規学卒者7万円~10万円補助 ○若者Uターン奨励金...5万円補助○若者1ターン奨励金...5万円補助	企画課	0536-76-0502
三重県	三重県	えとこやんか三重起業相談デスクの開設	起業ってどうやっていいかわからない。また、何から準備したらいいのか、そのような疑問にお答えし、田舎での起業について一緒に考えさせていただく相談デスクを設置します。	地域連携部地域支援課	059-224-2420
三重県	津市	商店街等活性化推進事業補助制度	空き地・空き店舗の活用経費を補助。①集客施設として整備・活用(改装費の45%以内、~450万円、賃借料の45%以内、~月10万円)②事業者の誘致(改装費の1/3以内、~300万円、賃借料の1/3以内、~月7万円)	商業振興労政課	059-229-3169
三重県	津市	ふるさと就職活動応援奨励金	県外に住む津市出身者が、市内の企業等へ就職活動を行う際に掛かる交通費を上限5万円まで交付。期間平成27年6月1日から平成28年3月31日まで	商業振興労政課	059-229-3114
三重県	津市	ふるさと就職新生活応援奨励金	市内の企業等に就職が決定し、市内へ転入した人が、新生活を始める際に掛かる費用の一部として就職祝金を5万円交付。期間平成27年6月1日から平成28年3月31日まで	商業振興労政課	059-229-3114
三重県	伊勢市	高等職業訓練給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について生活の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了支援給付金を修了後に支給する制度です。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
三重県	伊勢市	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父又は母の就労に必要な資格取得のための受講料の一部を負担する制度です。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
三重県	鳥羽市	鳥羽市中心市街地空き店舗活用事業費補助金	本市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。なお、支給には事前相談が必要で本市の中心市街地において空き店舗を活用し、新たに店舗・集客施設を開業する際に改装費の1/2を50万円を上限に助成。	農水商工課	0599-25-1156
三重県	鳥羽市	鳥羽市創業・再挑戦アシスト資金保証料補給補助金	「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資要綱」に基づき、県信用保証協会の保証を付した融資を受けた場合、保証料相当額について、毎年、融資額元金の償還割合に応じて助成。	農水商工課	0599-25-1156
三重県	鳥羽市	起業家育成支援セミナー事業	起業希望者に必要な知識を提供するセミナーを開催。本事業は国の認定による「鳥羽市創業支援事業計画」における特定創業支援事業に位置付けられており、受講者には登録免許税軽減等の優遇措置あり。	農水商工課	0599-25-1156
兵庫県	洲本市	洲本市中小企業融資制度 起業家支援資金(融資制度)	具体的な事業計画により、洲本市内において新規に事業を開始する方などに、その事業の開業に要する運転資金及び設備資金を円滑に融資する制度です。	企画情報部商工観光課 商工労政係	0799-24-7613
兵庫県	豊岡市	豊岡市空き店舗等開業支援補助金	市内の空き店舗・空き家を活用して、新しく店舗を開店される方へ対象経費の一部を支援。 補助率:対象経費の2分の1以内 補助金額:10万円以上~100万円以内 ※審査委員会による審査あり	エコバレー推進課	0796-23-4480
兵庫県	豊岡市	ジョブ・サポ豊岡	市内企業に就職を希望するUターン者に対して、求人情報の提供、職業紹介・就職相談などの職業紹介事業を行う。	エコバレー推進課 (ジョブ・サポ豊岡)	0796-21-9008
兵庫県	豊岡市	豊岡靴縫製者トレーニングセンター	日本一のカバン産地、即戦力として働けるよう、基本的な縫製技術などを実習生として学ぶ。雇用期間3か月間(2か月間は本センターでの技能訓練、1ヶ月間は組合加盟企業で教育実習)。780円/時間が支給される。 運営主体:豊岡市靴縫製者育成組合	エコバレー推進課	0796-23-4480
兵庫県	養父市	起業家支援補助制度	個人が起業する新規創業に対し、創業・開業に伴う経費の合計額が50万円以上となる事業に対し、上限20万円(補助率10分の1)を補助。補助対象要件等あり。		
兵庫県	丹波市	新規起業家支援事業補助金交付制度	小売業や飲食業、サービス業などで、新たに起業される方を支援。起業する際の店舗改装費や設備導入費、店舗等賃借料などを支援。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
兵庫県	丹波市	起業家支援窓口の設置	市内で起業しようとする人たちの支援窓口「たんばチャレンジカフェ」を開設。資金面での補助制度の紹介や、経営ノウハウを学ぶセミナーの開催、起業後のフォローに至るまで、起業を支援するワンストップ窓口。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
兵庫県	丹波市	丹(まごころ)ワークサポートたんば運営事業	地域に密着したサービスを提供するためにフローワーク相和丹波市が共同で運営し、雇用や就業をサポート。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
兵庫県	丹波市	丹波市IT関連事業所振興支援事業補助金交付制度	産業振興や地域の活性化を図るため、空き家や空き店舗などの施設等を活用し、新たにIT関連の事業所等を設置する事業者に対して、事業所の開設に係る経費の一部を、3年間補助金として交付します。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
奈良県	五條市	就職応援フェア(企業合同説明会)	市内や近隣の企業を紹介して地元での就職を支援する「五條市就職応援フェア」を開催。面接のポイントなど就職活動のアドバイスをを行うセミナーや、市内や近隣の企業による説明会を行っています。	企業観光戦略課	0747-22-4001
奈良県	宇陀市	看護師等修学資金貸付制度	宇陀市立病院の看護師等として採用され、貸与期間以上看護業務に従事する意思を有する者に対し、修学資金(限度額月額7万円)及び入学支度金(限度額80万円)を貸与し、貸与期間以上看護業務に従事した者には返済を免除する。	市立病院 経営企画課	0745-82-0381
和歌山県	和歌山県	移住者起業補助金	県外から移住推進市町村(地域)へ移住し、地域資源を活用した起業をする方(60歳未満)に、初期経費の補助金として最大100万円を支給。(※応募時期/第1次:7月末、第2次:10月予定、審査会有)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	かつらぎ町	無料職業紹介所	求人者と求職者の紹介、あっせんを行い、市内の労働力の確保に努めています。	産業観光課	0736-22-0300
和歌山県	かつらぎ町	起業支援事業補助金	起業に際し、事業に要する経費について補助金を交付します。 (対象経費の4分の3以内で、上限500万円)	産業観光課	0736-22-0300
和歌山県	高野町	しゃくなげ融資制度	町内の中小企業を対象にした資金融資制度。利率1.2%以下、貸付期間7年以内で最大1,250万円まで融資。	産業観光課	0736-56-3000
鳥取県	鳥取市	地域おこし協力隊事業	人口減少及び高齢化が進行する本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持及び強化並びに地域の活性化に資することを目的とし地域おこし協力隊を積極的に配置。	企画推進部 地域振興監 地域振興課	0857-20-3184
鳥取県	鳥取市	Uターン希望者無料職業紹介	本市の無料職業紹介所に雇用アドバイザーを配置し、移住希望者に求人情報を提供するとともに、就職相談を実施。	経済観光部 経済・雇用戦略課	0857-20-3249
鳥取県	米子市	インターンシップ参加支援金助成事業	大学等を卒業する予定の年度に、「中海圏域就職ナビ」に登録している企業等でインターンシップに参加した方に対して、交通費に相当する額を助成します。	商工課	0859-23-5216
鳥取県	米子市	合同就職ガイダンス参加支援金助成事業	翌年度に大学等を卒業する予定の方が「中海圏域就職ナビ登録企業合同就職ガイダンス」に参加した場合に、交通費に相当する額を助成します。	商工課	0859-23-5216
鳥取県	米子市	若年者就職・定着一環支援事業	県内にお住まいのおおむね45歳未満の就職先をお探しの方を対象に、講習等を実施して就職活動等を支援します。	商工課	0859-23-5217
鳥取県	米子市	創業された方応援します事業	鳥取県西部9市町村が作成した創業支援事業計画に基づく、米子商工会議所又は鳥取県西部商工会産業支援センターが実施する特定創業支援事業を修了された後に、米子市内で創業された方で要件を満たした方に交付金をお渡しします。	商工課	0859-23-5217
鳥取県	米子市	米子市にぎわいのある商店街づくり事業補助金	中心市街地の空き店舗を利用して商売を始めようとするかたを対象に、最高40万円まで、店舗改装費などを補助します。	商工課	0859-23-5217
鳥取県	米子市	米子市まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金	中心市街地商店街において、少子化、高齢化、安心・安全など、地域課題に対応する業種の出店を実施されるかたを対象に、店舗改装費や広告宣伝費等の経費の3分の2を補助します	商工課	0859-23-5217
鳥取県	米子市	米子市の制度融資	米子市内での事業を営む商工業者のかたを対象に、金融機関を通じた低利融資をご用意しています。	商工課	0859-23-5217
鳥取県	倉吉市	ひとり親家庭高等技能訓練促進費給付金	高等技能訓練促進費:看護師や介護福祉士などの資格取得のため、母子家庭高等技能訓練促進費を支給。入学支援修了一時金:高等技能訓練促進費の支給対象者が対象資格に係る養成訓練を修了した場合に一時金を支給。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
鳥取県	倉吉市	チャレンジショップあきない塾	お店を始めたい方に安価な家賃で貸し出しを行い、起業のノウハウを習得します。契約期間は最長1年間。利用者負担は家賃月額5,400円(店舗面積により異なる)、光熱費、上下水道使用料、共益費。	倉吉商工会議所	0858-22-2191
鳥取県	倉吉市	空き店舗マッチング事業	倉吉市では、空き店舗の有効活用に向けて、貸し手と借り手をつなぐマッチングの支援を行っています。市内での起業を考えている方、新たな店舗などを探しておられる方に空き店舗をご紹介します。	産業環境部 商工課	0858-22-8129

鳥取県	倉吉市	にぎわいのある商店街づくり出店促進事業	対象エリア内の空き店舗を商業用施設等として活用する開業者に、店舗賃料の3分の2(上限1万8千円、期間は1年間)、改装工事費の3分の2(借主:上限200万円)を補助します。	産業環境部 商工課	0858-22-8129
鳥取県	倉吉市	倉吉市短期融資	中小企業信用保証法の対象となるもので、市内で1年以上の事業実績を有する中小企業者の運転資金を融資。融資限度額500万円、融資利率は保証付年1.89%、保証無年2.23%。融資期間:3年以内。	産業環境部 商工課	0858-22-8129
鳥取県	倉吉市	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講する場合に受講料の20%に相当する額(上限10万円、下限4千円)を支給します。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
鳥取県	岩美町	新規創業・開業支援事業	町内在住者の従業員を1名以上雇用し、新たに創業・開業する方に、創業・開業に係る経費(役員報酬、接待費などは除く)を助成。【補助金額】上限250万円、補助率1/2	商工観光課	0857-73-1416
鳥取県	岩美町	ふるさと就職支援事業	新規高卒者等を正規雇用した中小企業者に対し、人材育成に要する経費の一部を助成。【補助金額】月額10万円×12ヶ月	商工観光課	0857-73-1416
鳥取県	若桜町	新規創業・開発促進補助制度	町内で新規創業・開業等する方に補助金を交付。対象費用1/2(上限100万円)。	産業観光課	0858-82-2238
鳥根県	鳥根県	しまね就業相談会	鳥根県(しまね農業振興公社)が実施する予約制の個別相談会(農業・林業・漁業が対象)	しまね農業振興公社	0852-20-2872
鳥根県	鳥根県	Uターン希望者に対する無料職業紹介	県外在住の方が円滑にUターン就職できるように、ふるさと鳥根定住財団が仲介役として、無料職業紹介を実施。県内企業等の求人情報の提供や就職マッチングを行う。2015年5月現在、約1,500人分の求人あり。	ふるさと鳥根定住財団	0852-28-0690
鳥根県	浜田市	無料職業紹介事業	市内企業へ就職を希望される方やUターンを希望する方を対象に、『浜田市無料職業紹介所』を開設し、職業紹介を行うほか、就職相談や求人情報の公開などを行っています。	産業政策課	0855-25-9500
鳥根県	出雲市	無料職業紹介事業	出雲市内の事業所への無料職業紹介を実施しています。職業相談員が、仕事をお探しの方の希望や状況にあった職業紹介を行います。	出雲総合雇用情報センター「ジョブ・ステーション出雲」	0853-24-7620
鳥根県	出雲市	出雲市地域商業再生支援事業	市内地域において、地域経済の活性化と中小企業の振興に取り組む事業者に対し、その事業費の一部を補助します。	商工労働課	0853-21-6572
鳥根県	出雲市	無料職業紹介事業	出雲市内の事業所への無料職業紹介を実施しています。職業相談員が、仕事をお探しの方の希望や状況にあった職業紹介を行います。	出雲総合雇用情報センター「ジョブ・ステーション出雲」	0853-24-7620
鳥根県	出雲市	出雲市地域商業等支援事業	市内地域の空店舗活用等により、地域経済の活性化や中小企業の振興に取り組む事業者に対して、その事業費の一部を補助します。	商工労働課	0853-21-6572
鳥根県	出雲市	新規漁業就業者への支援	新規漁業就業者の施設整備(船舶、機械・機器の購入)に係る経費の助成や、漁業の担い手確保育成のため、規則で定める「新規自営漁業者」に対し、資金を無利息で貸与します。	水産振興課	0853-21-6795
鳥根県	益田市	益田市産業創出協働事業補助金	地域の雇用の維持拡大に寄与する取り組み(新規創業、事業拡大など)に対し、金融機関などの支援機関と連携して支援。創業、販路開拓に要する経費や事業拡大に要する経費の1/2(上限5,000千円)を補助。	産業経済部産業支援センター	0856-31-0341
鳥根県	益田市	益田市創業フォローアップ支援事業	新たに創業される方が、創業後、事業を安定的に継続されるよう、適切な記帳管理により事業の状況把握及び安定的な資金管理を行われることを支援します。	産業経済部産業支援センター	0856-31-0341
鳥根県	益田市	益田市地域商業等支援事業費補助金	地域商業の活性化と商業機能の維持・向上のために、市内で起業創業する方を支援します。(中心市街地で創業及び事業承継に要する経費、買い物不便地域での創業及び事業承継及び事業継続に要する経費)	産業経済部産業支援センター	0856-31-0342
鳥根県	益田市	益田市新卒者就労奨励金	新規卒業者が市内または通勤可能な市外の事業所等に就職した場合、奨励金を交付します。(交付金額50,000円)	政策企画局人口拡大課	0856-31-0173
鳥根県	大田市	大田市無料職業紹介事業	内容変更なし	産業振興課	0854-83-8075
鳥根県	大田市	ふるさと大田創業支援事業	空き店舗・新規店舗等を利用して起業・創業又は事業承継をされる方に対し、起業、創業又は事業承継に係る経費の一部を助成。【助成対象】小売業、サービス業の開店予定者で、空き店舗や新規店舗を活用して実施される方等【助成額】①開店又は事業承継に必要な改修費、建築費、建物取得費、備品購入費の2分の1以内②開店に必要な広告宣伝費の3分の2以内等。	産業振興課	0854-83-8075
鳥根県	雲南市	無料職業紹介所	産業振興及び定住施策の一環として、市内企業の人材不足解消と若年者の市内就職促進を主たる目的に、市役所内に雲南市無料職業紹介所を開設。ハローワークが行っている職業紹介とあわせ、市役所内のネットワークを活かした積極的な職業紹介を行っています。	産業推進課	0854-40-1052
鳥根県	雲南市	雲南市地域商業等支援事業費補助金	市内で開店・事業承継を予定される小売業及びサービス業の事業者、買い物不便対策に取り組む小売業者及び移動販売事業者の方を対象に支援します。補助限度額:最大10,000千円	商工観光課	0854-40-1054
鳥根県	雲南市	雲南市商工業活性化支援補助金	市内で事業を行うための店舗の新築、既存店舗の改装改築、設備の改修や購入を支援します。補助限度額:最大1,000千円	商工観光課	0854-40-1054
鳥根県	雲南市	雲南市中小企業信用保証補助金	市内で事業を営む方を対象に事業資金の借入れをする場合の保証料を助成します。(対象となる融資及び補助金額に制限があります。)補助限度額:最大200千円	商工観光課	0854-40-1054
鳥根県	奥出雲町	若者定住対策事業(定住就職奨励金)	Uターン者または新規学卒者で就職をした方に対し奨励金を交付します。Uターンの世帯20万円、Uターン単身10万円、新規学卒者10万円	地域振興課	0854-54-2524
鳥根県	川本町	空き店舗利用の新規出店支援	空き店舗の活用による新規出店に際し助成。(上限300万円)	産業振興課	0855-72-0636
鳥根県	川本町	企業立地支援緊急貸付事業	町内に事業所を新設または増設した認定企業に対し、設備投資等に関する経費を貸付。(上限1,000万円)	産業振興課	0855-72-0636
秋田県	美郷町	起業家総合支援事業	町内で新たに起業しようとする方に補助金を交付。【補助額】事務所等の新築、増改築または購入等に要する経費の1/2を補助(上限180万円)。	商工観光交流課	0187-84-4909
鳥根県	美郷町	みさとカレッジ起業支援事業	将来の美郷町を担う起業家の支援を目的として起業コンテストを行い、審査に合格すれば、必要と認められる設備整備資金・運転資金を補助(1事業につき1,000万円を限度)	企画財政課 町づくり係	0855-75-1924
岡山県	笠岡市	起業支援制度	笠岡市内に事業所を設置し、通年で営業する事業を新規で起業される方に対し、事業所開設支援事業(最高100万円)、経営支援事業(最高50万円) 雇用促進事業(最高50万円)を助成します。	経済観光 活性化課	0865-69-2147
岡山県	瀬戸内市	就業奨励金支給事業	39歳以下で、市内で新規に就農をはじめ、専業で農業経営する方にたいして奨励金5万円を支給する。	産業振興課	0869-22-3934
岡山県	瀬戸内市	ジョブスポットせとらち設置事業	市とハローワーク西大寺が協同で開設する「ジョブスポットせとらち」で福祉の相談と就労に向けた相談や支援を行う	福祉課 ジョブスポットせとらち	0869-26-5941 0869-22-5125
岡山県	奈義町	起業家支援事業交付金	町内において法人を設立し、新たに事業を開始する場合、事業の用に供する施設の新設又は改修及び備品購入に要する経費の1/2(上限100万円)を補助。	総務課	0868-36-4111
岡山県	久米南町	起業家支援事業補助金	空き家や空き店舗を改修し、起業する方に改修に必要な費用の4割を補助。【上限200万円】	定住促進課	086-728-2134
広島県	竹原市	就職ガイダンス	◆市内企業による就職相談会	竹原市 雇用対策協議会	0846-22-7745
広島県	三次市	三次市空店舗出店支援事業補助金	空店舗の解消によるにぎわいの創出および商業の活性化を支援するため、新たに市内の空店舗に出店する新規創業者等に対し、店舗改修等に必要経費の一部を助成(補助対象経費の2分の1以内、上限150万円)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	三次市	女性・若者・シニア起業支援事業補助金	女性、20～30代の若年層、50歳以上の新規創業者を支援するため、起業に必要な経費の一部を助成(補助対象経費の2分の1以内、上限150万円。専門家派遣に要する経費は5回以内、25万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	三次市	新規開業支援事業	新たに開業するため、新規出店時や開業時(出店から3ヶ月以内)に行う宣伝広告(チラシ印刷、新聞折込広告掲載等)に要する経費の一部を補助します。(2分の1以内20万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	三次市	創意工夫ビジネス支援事業	創意工夫のある企画に基づく新たな取組や付加価値の創出、経営の多角化や異業種参入など、新たなビジネスモデル展開を支援するため、事業の実施に要する経費の一部を補助します。(2分の1以内300万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	庄原市	庄原市転入定住者起業補助金	移住者が起業する際に補助する。審査会を実施し、通過すれば対象経費の3分の1を補助(上限200万円)。	自治定住課	0824-73-1257
広島県	庄原市	若者就業奨励金(雇用奨励金)	市内に居住する若者を雇用した、一定の条件を満たす雇用主に対して奨励金を交付する(雇用1人当たり10万円)	自治定住課	0824-73-1257
広島県	庄原市	若者就業奨励金(あとつぎ奨励金)	定住する若者で一定の条件を満たし、生業として家業の後継者となる方を対象に奨励金の交付をする(1人当たり10万円)。	自治定住課	0824-73-1257
広島県	庄原市	若者就業奨励金(起業奨励金)	定住する若者で一定の条件を満たし、生業として新たに事業を開始する方を対象に奨励金の交付をする(1人当たり10万円)。	自治定住課	0824-73-1257
広島県	廿日市市	起業家支援施設	・新たに事業を開始しようとする人や、新分野への事業展開を目指す人を支援する施設。 ・入居者には事業拠点となるスペースを提供し、インキュベーション・マネージャー等が総合的な支援を行う。	環境産業部商工労働課	0829-30-9140
広島県	廿日市市	創業起業支援講座	若者や女性、シニアなどによる市内での多様な起業へのチャレンジを応援する創業・起業支援講座を開催	環境産業部商工労働課	0829-30-9140
広島県	北広島町	ビジネス創造支援補助金	◆創業を目指す中小企業・小規模事業者を補助金(最大50万円)で支援する。	商工観光課 商工振興係	050-5812-8080
広島県	神石高原町	就職相談	随時受け付けています。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
山口県	宇部市	平成27年度宇部市中央町三丁目地区建物リノベーション事業補助金	宇部市の指定する中央町三丁目などの地区内で、空き物件を「子育て支援施設」、「商業施設」等にリノベーション(再生)することにかかる改修費、家賃の一部を補助します。	都市政策推進課	0836-34-8469
山口県	萩市	萩市起業化支援助成制度	起業を目的として、事業所の賃貸、設備備品nの購入等、事業所開設に係る設備投資を行う事業に対し補助します。(補助率2分の1、補助限度額50万円)	企画政策課	0838-25-3819
山口県	防府市	防府市創業支援補助金制度	新たに成長性、独創性のある事業内容で創業してから6ヶ月以内の事業者を対象に事業所開設費や販売促進費の50%相当額を補助(50万円が上限、ただし補助対象経費が販売促進費のみ場合は30万円が上限)	商工振興課	0835-25-2149
山口県	防府市	防府市空き店舗活用促進事業	空き店舗を借り上げて出店する際に家賃の2分の1以内を最高2年間補助(1年目は5万円/月、2年目は3万円/月が上限)※開店前1年以内に転入してきた事業者は家賃の3分の2以内とし、上限額を1万円ずつ上乗せ	商工振興課	0835-25-2150
山口県	防府市	防府市事業所誘致促進補助制度	中心市街地で新たに事業所を設置する際に賃借料と改装費用の1/2を補助(50平方m以上は賃借料10万円/月・改装費用20万円/1回限り、100平方m以上は賃借料20万円/月・改装費用50万円/1回限り)	商工振興課	0835-25-2151
山口県	防府市	まちなか店舗リフォーム助成事業	市内の施工業者を利用して、1000㎡未満の店舗(商業地域及び近隣商業地域内)に対して20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費の50%相当の市内共通商品券を交付(限度額20万円、予算額に達したときは年度の途中で受付終了する場合あり)	商工振興課	0835-25-2147
山口県	長門市	創業等支援事業	市内で新たな創業を行なう者(第2創業を含む)に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する。補助対象経費:店舗等改修費、設備費、原材料費等の開業資金 補助率:定額(開業資金の3分の1以内)(上限100万円)	経済観光部商工水産課	0837-23-1145
徳島県	徳島県	U・ターン就職登録制度	「ふるさとに帰って仕事がしたい」「徳島で働きたい」「U・ターン希望者と「即戦力が欲しい」「人材を確保したい」県内求人企業の登録受付中。登録すれば県外にない最新の就職情報を得ることができる。	とくしまジョブステーション	088-625-3190
徳島県	徳島県	徳島県ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金制度	過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進。	企業支援課	088-621-2155
徳島県	小松島市	中心市街地空き店舗対策事業	本市の中心市街地エリアで空き店舗を活用し、新たに創業を行う方に対して、空き店舗改装費の一部(補助率1/2上限100万円)を補助	産業建設部 産業振興課	0885-32-3809
徳島県	勝浦町	杉の子基金	町内における起業を支援する。(限度額 100万円)	企画総務課	0885-42-2511
徳島県	つるぎ町	空き店舗等活用支援事業補助金	町内の空き店舗に新規出店を行う個人もしくは法人、又は、空き店舗の貸主が当該店舗等の改修を行う場合に対し補助金を交付する(50万円、又は改修費の1/2の額のうち小さい額)	商工観光課	0883-62-3114
香川県	香川県	移住者起業支援補助	香川県への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本県へ移住し、地域資源を活用して起業を行う方に対し、その初期経費の一部を補助するもの	政策部地域活力推進課	087-832-3125
香川県	香川県	かがわ就職・移住サポートセンター	香川県内企業に就職を希望する求職中の方や学生を支援するため、県庁舎内に設置している総合相談窓口。香川県にUターンを希望する方の県内企業への就職も積極的にサポート。	政策部地域活力推進課	087-832-3125
香川県	丸亀市	丸亀市空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金	補助対象は中心市街地において、空き店舗等を改装し、店舗や事業所を開設する際の、改装工事費、補助金額は75万円又は経費の1/2相当額(いずれか低い方の額)。ただし、市内業者に改装工事を請け負わせた場合、100万円又は経費の2/3相当額。	産業文化部 産業振興課	0877-24-8844
香川県	丸亀市	丸亀市産業振興支援補助事業	補助対象は丸亀市内に住所がある中小企業者が積極的に取り組む、特産品開発・改良等13のメニューに対し、補助金を交付。補助金額は(例)特産品開発・改良メニューの場合、100万円又は経費の2/3相当額。	産業文化部 産業振興課	0877-24-8844
香川県	善通寺市	空き店舗等活用事業者支援事業	中心市街地内の空き店舗等を活用し、事業を行う起業家等に対して、店舗改装費や家賃等を補助する。改装費等1/2(上限50万円)、家賃(上限5万円、2年間)	商工観光課	0877-63-6315
愛媛県	伊方町	新規就業者支援対策事業	新規又は親族の基盤等を引き継いだ第1次産業就業者に対し、就業経費の一部を助成。	産業振興課	0894-38-2651

高知県	高知県	U・Iターン企業就職等支援センター	U・Iターン希望者の就職に関する相談窓口として、仕事や就職に関する様々な相談に対応します。	商工労働部雇用労働政策課 (高知県U・Iターン企業就職等支援センター)	0120-103-245
高知県	高知県	U・Iターン人材情報システム	U・Iターンを希望する方と県内の求人企業との橋渡しをするため、データベースシステムに登録することによって、U・Iターンを希望する方には求人企業に関する情報を、企業の方にはU・Iターン希望者に関する情報提供を行う	商工労働部雇用労働政策課 (高知県U・Iターン企業就職等支援センター)	0120-103-245
高知県	土佐清水市	移住希望者向け求人情報提供	移住希望者に登録してもらい、求人情報をメールで提供。	観光商工課	0880-82-1212
福岡県	飯塚市	新規参入者新事業費補助	飯塚市で就農を希望する新規参入者に対して、農業用機械・施設・農地賃借料等の経費の一部を助成します。	経済部農林振興	0948-22-5500
福岡県	柳川市	商店街等空き店舗等対策事業	商店街のにぎわいや一体感の創出を図るため、空き店舗等を利用して新たに事業を開始した方に対して店舗の開店時に要した経費の一部を補助します。空き店舗又は店舗以外を改修工事を行って利用する場合は補助対象経費の1/2(千円未満切捨て)上限額150万円など。	商工振興課	0944-77-8763
福岡県	八女市	八女市新規創業・新事業展開補助制度	市内で創業を目指す創業希望者や新事業または新分野への進出を目指す個人事業者や法人に対して、経費の一部を補助金として交付する制度です。新規創業補助金・新事業展開補助金ともに対象経費の2分の1以内(上限50万円以内)	商工観光課	0943-23-1596
福岡県	久留米市	空き店舗対策補助事業	市では、中心市街地の空き店舗に出店する場合に、出店者へ一定の補助を行うことで、商店街等に昼間のにぎわいを取り戻し、シャッター街の解消と中心市街地の活性化を促進します。	商工観光労働部 商工政策課	0942-30-9133
福岡県	久留米市	創業のための「ワンストップ相談窓口」	創業に関する様々な疑問・課題を解決するための「始めの第一歩」となるワンストップ相談窓口を設置しています。この相談窓口では、みなさんの相談内容に応じて、市や市内各支援機関が提供する最適なサービスへとつなぎ、創業のお手伝いをします。	商工観光労働部 商工政策課	0942-30-9133
福岡県	筑後市	新規雇用奨励事業	工場の新設・増設に伴う新規雇用があった場合に、事業者への奨励金の給付や課税免除を実施します。	商工観光課	0942-65-7024
福岡県	中間市	女性の就業支援	福岡県北九州労働者支援事務所による「子育て女性就職支援センター出張相談」を月1回実施	人権男女共同参画課	093-245-3511
福岡県	中間市	起業支援	本市に相談窓口を設置し、市内で起業を行う方、起業を考えている方を対象に、中間商工会議所、金融機関等と連携し、創業希望者を全面的に支援する。	産業振興課	093-246-6235
佐賀県	唐津市	創業支援事業	唐津市における新規創業時の負担軽減を図ることで、新規創業数の増加及び創業者の経営安定化、並びに雇用確保に繋げる。	商工ブランド課	0955-72-9141
佐賀県	唐津市	新事業展開支援事業	唐津市において新商品の開発など新たな事業展開を図る中小企業者などに対し支援を行うことにより、地域経済の活性化及び雇用確保に繋げる。	商工ブランド課	0955-72-9141
長崎県	大村市	中小企業振興資金融資事業	中小企業者等の経営安定、合理化、販路拡大及び技術開発の事業資金、設備資金としての資金供給の円滑化を図る。運転資金・設備資金：2,000万円、利率：年利1.7%	商工振興課	0957-53-4111 (内線249)
長崎県	大村市	中小企業創業等資金融資事業	金融機関に必要な資金を預託し、低金利融資で創業支援を支援する。対象者は大村市商工会議所の指導を受け、市内で事業を実施しようとするものとし、融資限度額は1,000万円とする。	商工振興課	0957-53-4111 (内線249)
長崎県	五島市	起業支援補助金	五島市の地域資源を活用した事業、または新しく人を雇用して行う事業で、これから起業するもしくは、起業後3年以内の方が対象。2年間で最大300万円助成(1年目2/3、2年目1/3)	商工振興課	0959-72-7862
長崎県	東彼杵町	東彼杵町空き店舗等活用促進事業	町内空き店舗等を買借して、開業する方に、以下の補助を行います。①賃借料：補助率1/2、限度額25千円/月・期間1年間②改修費補助：補助率1/2、限度額500千円③経営開始補助：定額200千円	まちづくり課企画係	0957-46-1111
熊本県	八代市	就業資格取得支援助成金事業	雇用者の都合による解雇、雇止めとなった方、自営業の廃業により職を失った方、学卒後、就労経験のない方で、現在、公共職業安定所を通じた求職活動を行っている方が、就労するうえで必要となる資格を取得する際、費用の一部を助成。	商工政策課	0965-33-8513
熊本県	八代市	商店街活性化事業補助金(商店街再生事業)	商店街振興組合等が実施する新規出店者誘致や既存店舗の魅力創出、集客力向上のための事業補助 ・新規建設費用の1/3(限度額200万円)。古い店舗の解体から新規建設の場合は解体費の1/3(限度額百万円) ・出店時改装費の1/3(限度額200万円) ・出店後1年間の家賃の1/3(限度額月5万円)	商工政策課	0965-33-8513
熊本県	水俣市	空き店舗を活用した創業等支援事業	借家料の補助。商店街に不足する業種の事業者等を誘致し、その創業を支援する事業。補助対象経費の2分の1以内とし、月額3万円を上限とする。ただし、事業者が昼間に営業を行わない場合は、補助対象経費の3分の1以内とし、月額2万円を上限とする。	経済観光課	0966-61-1629
熊本県	宇城市	空き店舗等の活用支援事業	空き店舗を活用して起業される場合、改修補助や家賃補助等の制度があります。	経済部 商工観光課	0964-32-1604
熊本県	宇城市	宇城市暮らしとご支援センター	宇城市での生活や仕事の情報をワンストップで提供します。	企画部 地域振興課	0964-32-1906
熊本県	南関町	空き店舗等活用事業助成金	町内の空き店舗等を活用(賃借)し、新たに商業を営む人賃借料の1/2(月額2万円を限度)助成期間3年間	まちづくり課	0968-57-8501
熊本県	小国町	創業支援事業	小国町に住民票を移し、生活の拠点とする方が、商工業を創業する場合に補助金を交付します。250万円以上の創業費用に対し30万円の補助金を交付する。	情報課	0967-46-2113
熊本県	山都町	商店街店舗改修事業補助金	商店街にある店舗の改修工事(外装工事を伴う)をしようとする方に改修工事費の一部を補助(借用している店舗1/2補助50万限度、所有している店舗1/3補助30万限度)します。	山の都創造課	0967-72-1158
熊本県	多良木町	多良木町無料職業紹介所	地元事業所が求める人材や、多良木町に居住の方・定住するための就職を希望する方を対象に、求人・求職の紹介・あっせんを行います。	企画観光課	0966-42-1257
大分県	別府市	別府市創業支援事業補助金	市内において新たに創業しようとする方に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	商工課	0977-21-1132
大分県	別府市	中小企業開業資金融資等	市内において開業を目指す創業者に対し、開業のための資金の融資の円滑化を図り、中小企業の振興・育成を図ることを目的に融資を行っている。	商工課	0977-21-1132
大分県	日田市	企業合同就職説明会(ビジネス合コン)	求職者と市内へのU・Iターン希望者に対して、市内企業合同の就職説明会を毎年開催しています。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	日田市内人材バンク登録事業	求職者の方、U・Iターン希望者、アルバイトの方等(誘致企業や市内の地場企業への就職を希望される方)を対象に、「日田市内人材バンク」に登録していただく方、誘致企業や市内の地場企業の求人情報等の資料をお送りします。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	ジョブカフェ大分ひたサテライト若者向け事業	就職を希望する若者(おおむね40歳未満)に各種就職支援サービスを行い、本人に合った就職を手伝う事業です。相談者の個々の状況に応じた支援サービスの提供、県内企業への就職促進のための情報提供、県内企業とのマッチング(対面)機会の提供を行います。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	産直野菜増産ミニハウス等導入補助金	直売施設等への産直野菜の供給対策として、パイプハウス等導入に対する補助。	農業振興課	0973-22-8211
大分県	日田市	求職者資格取得支援事業	市内に住所を有する求職者が、市が指定する技能講習を修了した場合に受講に要する経費の一部について2万円を上限に助成。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	商店街チャレンジショップ事業	中心市街地の商店街の空き店舗を借りて開業しようとする事業者に対して家賃の1/2を100万円を限度(最長2ヶ月)として助成します。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	女性若者起業支援資金利子補給事業	女性及び35歳未満の方、または、転入1年に満たない方が、市内で創業する際の融資制度(上限500万円)。また、この融資の利息及び保証料は市が補助。	商工労働課	0973-22-8239
大分県	日田市	開業資金(融資)	開業しやすい環境づくりのため、低利融資を利用できます。(自己資金要件あり、保証料は市が全額補助)	商工労働課	0973-22-8239
大分県	豊後高田市	ワークスマート(今どきママの在宅ワーク)	インターネットを活用して、家事や育児の合間にできる子育てママのためのお仕事を推進しています。	子育て・健康推進課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	ワークシェアリングの推進	数人のチームで一人分の仕事をシェアすることで、子育て中でも安心して働ける仕組みを提案しています。	子育て・健康推進課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	アグリチャレンジスクール(家庭菜園・直売所出荷コース)	小規模(家庭菜園等)での野菜、果樹、花き栽培の基本的な知識や技術を講義と実習で学びます。受講料は年間2千円です。年1回の募集です。	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	新規就農相談	豊後高田市で新規就農を目指す方に対し、研修・資金・補助金等様々な支援を行っています。	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	工業団地	市内には4つの工業団地があります。精密機器、自動車関連等の多様な企業が進出し、地域での大きな雇用の受け皿となっています。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	ふるさとハローワーク	ハローワークと連携して、求人・求職の相談、紹介を行っています。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	市内企業の求人情報サイト	メールアドレスを登録されると市内の求人情報をメールで無料配信します。 hotnavi@star7.jpに空メールをお送りください。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	企業合同就職説明会	求職者と市内へのU・Iターン希望者に対して、市内企業合同の就職説明会を毎年開催しています。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	シルバー人材センター	高齢者が生きがいを持ち、自分の得意分野を生かして活躍できる仕事の機会を提供しています。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	豊後高田市就職応援企業ガイドブック	若者や女性、移住者等の雇用の相談、応援をしていただける企業のガイドブックを商工観光課等で配布いたします。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	開業資金(融資)	開業しやすい環境づくりのため、自己資金なしの低利融資をご利用できます。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	起業チャレンジ若者支援事業	45歳以下の若者が、市内で新たに開業する場合、開業に必要な費用の一部を助成します。(上限50万円、補助率1/2)	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	空き店舗活用事業	まちづくりの主旨に沿って、昭和の町で空き店舗を借りて起業される場合に、家賃や内装改修の一部を支援します。また、外観修景の支援もあります。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	実践型地域雇用創造事業	地域の雇用拡大のため、人材育成、就職説明会、豊後高田の特産品を生かした商品開発を通して、地域求職者の雇用対策を支援します。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	創業相談窓口	これから創業される方、創業され経営を始めた方へ、市内の創業支援機関(商工団体や金融機関等)と連携し、創業時のスタートアップを支援します。	商工観光課	0978-22-3100
大分県	宇佐市	空き家活用型起業支援事業補助金	市外者や宇佐市に転入して5年以内の方が、周辺地域にある空き家バンク登録物件や空き店舗を利用して起業を行う場合、改修費用や設備、備品等の整備にかかる費用を補助します。(補助率50%、上限50万円)	観光まちづくり課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	創業・企業支援ワンストップ相談窓口	宇佐市で創業・起業をお考えの方にワンストップ相談窓口(無料)を開設しています。創業支援コーディネーターが各種相談をお受けします。また、他の創業支援機関と連携して創業希望者を支援します。お気軽にご相談下さい。	商工振興課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	USA・U・Iターン雇用拡大推進事業	宇佐市に住んでみたい、帰りたい、田舎で暮らしたいけど仕事があるのかなー。自分の技術や経験を生かして宇佐市で働きたい。宇佐市の企業情報があればなー。こんなことをお考えではありませんか? 当事業では、U・Iターン者向けの雇用・企業情報を収集し提供しています	商工振興課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	シルバー人材センター	60歳以上でもまだまだ働きたい! 高齢者の方が自分の経験や能力を活かした仕事ができる場を提供しています。大工仕事や植木の剪定、草刈、家事のお手伝い、宛名書き、一般事務など、これまでの経験や資格、特技を活かして生きがいを持って働けます。初心者でも、様々な技術講習会があり安心です。お気軽にご相談ください。	商工振興課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	地域資源200%活用支援補助金	宇佐市産の農林水産物を活用した新商品の開発や地場産品の販路開拓などを行っている民間事業者に補助金を交付します。上限50万円	農政課	0978-32-1111
大分県	姫島村	就業奨励金	学業終了後新たに、公共団体を除く事業所又は自営業者に就業し、村内に定住する者に3万円支給する	企画振興課	0978-87-2111
大分県	日出町	空き店舗助成事業	中心商店街の空き店舗の解消を図ることにより、地域のにぎわいづくりに貢献、住民の方の生活の質の向上に資することを目的として、新たに開業する事業者に対し必要な資金の一部を助成	商工観光課	0977-73-3158
宮崎県	日向市	日向市中心市街地空き店舗対策事業補助金	空き店舗に出店する事業者への助成を行う。(1)店舗改装費・当該改装費の2分の1又は50万円のいずれか低い額(2)家賃・出店者が借受けた店舗の家賃の1/2又は5万円いずれか低い額	日向商工会議所	0982-52-5131
宮崎県	西米良村	起業等促進支援金	村内で新たに起業する者に、施設整備費の1/2(最大500万円)を助成。他にも、新規雇用をする事業主に、雇用者一人につき月額10万円を3年間助成。	むら創生課	0983-36-1111
宮崎県	木城町	商工業起業準備助成金	町内において自営による商店等を新規に開店・開業した場合に奨励金を交付します。(開店等準備費用の10%以内で上限50万円)	まちづくり推進課	0983-32-4727
鹿児島県	鹿児島県	ふるさと人材相談室	ふるさと人材相談室(東京・大阪・鹿児島)では、鹿児島県内の求人情報の提供や、相談員による無料職業相談を行っています。	雇用労働課	0120-445106 099-286-3026
鹿児島県	鹿児島市	無料職業紹介所の設置	市民相談センター内(市役所東別館1階)の雇用相談室において、若者から高齢者まで、ハローワークの求人情報をもとに希望する会社等を紹介いたします。(電話:099-216-1329)	雇用推進課	099-216-1325

鹿児島県	鹿児島市	ものづくり事業所とのマッチング支援	職人等魅力発信サイトを活用し、ものづくり関連事業所等の情報を発信しているほか、職場体験等の機会提供等を通じて、ものづくり分野での就業・起業につなげる取組を実施(市内居住者、本市への移住・就労希望者で概ね40歳未満の方が対象)	雇用推進課	099-216-1325
鹿児島県	鹿屋市	中心市街地空き店舗対策支援事業	鹿屋市の中心市街地商店街の空き店舗を活用して創業者に対して、店舗改装等の創業に係る経費を助成します。助成内容:100万円	商工観光課	0994-43-2111
鹿児島県	鹿屋市	インキュベータ室の提供・入居者支援	新たに起業を目指している方や、新事業への進出を目指す方等に対して、その立上げ拠点(オフィス)として鹿屋市産業支援センター内にあるインキュベータ室を提供します。	産業振興課	0994-40-7890
鹿児島県	枕崎市	産業後継者育成奨励金	新しく漁業・水産加工業に従事し、1年を通して従事し、かつ就業時年齢が35歳未満の方に奨励金を支給します。	企画調整課	0993-72-1111
鹿児島県	枕崎市	産業後継者育成奨学金	高校以上の就学者で学校等を卒業後、2年以内の研修を受けたあと、直ちに農業又は漁業に5年以上従事する方を対象に月額4万1千円を上限とする奨学金の支給を行います。	企画調整課	0993-72-1112
鹿児島県	出水市	空き店舗再開事業奨励金	閉鎖された店舗を利用して商業等の事業を開始した事業主に、対象物件に係る賃借料の2分の1に相当する額(月額上限5万円)を1年間交付。	商工労政課	0996-63-2111
鹿児島県	西之表市	企業等立地促進事業	事業所の新設、増設又は移設により、市内で3人以上の新たな雇用が発生する場合、事業所設置・雇用促進・事業所賃貸に対し、各種奨励金を支給。	経済観光課商工政策係	0997-22-1111 (内線271)
鹿児島県	西之表市	企業活動支援事業	市内で事業活動を行う事業所、団体、個人等を対象に新商品開発・販路開拓・空き店舗等活用等の事業活動及び起業、新規分野参入などの活動を支援する補助。	経済観光課商工政策係	0997-22-1111 (内線271)
鹿児島県	曾於市	商工業新規就業者支援対策事業	商工業新規就業者(18~55歳)に対して、月額5~7万円の補助金を2年間交付します。	経済課	0986-76-8808
鹿児島県	霧島市	霧島ゆあい人材バンク	U・ターン者等を含めた就労希望者を地元企業に紹介することで就労を促進し、併せて、地元企業の高度化や経営の安定化をはかるものです。就労希望内容を人材バンクに登録していただき、企業とのリクエストがマッチした場合就労へつながるといふものです。	商工振興課	0995-45-5111 (内線2561・2562)
鹿児島県	南九州市	仏壇後継者	仏壇製造技術の習得に必要な資金(月額5万円※3年間)を貸与するもの。 【対象者】市内居住者(40歳未満) ※貸与期間終了後、引き続き5年間仏壇産業に従事 ※技能習得のために市外で研修する者を含む	商工観光課	0993-83-2511
鹿児島県	さつま町	さつま町商工業新規参入者支援補助金	商工業への新規参入の促進を図り、さつま町の商工業の発展に寄与することを目的に、月額5万円を1年間補助します。	商工振興係	0996-53-1111

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

仕事

02.農林水産業

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要	お問い合わせ先
北海道	旭川市	営農開始支援補助金	営農に直接必要となる機械、施設等の設備投資費用の一部を補助。補助率30%以内、5年間、上限300万円(5年間累計)	農政部 農政課 0166-25-7417
北海道	旭川市	農場等リース事業補助金	営農に直接必要となる農地、機械、施設等の賃借料の一部を補助。補助率30%以内、5年間、上限20万円/年	農政部 農政課 0166-25-7417
北海道	旭川市	農地等取得資金	農地を取得する際の資金を低金利で融資。5年間無利息(6年目~1.20%)、償還期限15年間(3年据置)、上限1,800万円	農政部 農政課 0166-25-7417
北海道	北見市	新規参入就農支援事業	北海道就農計画認定制度に基づく認定を受け、2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、経営を開始したときから、毎月5万円を24ヶ月間を限度に補助。	農林水産部 農政課 0157-25-1142
北海道	北見市	経営開始農地借上支援事業	経営開始に伴い、既存制度又は単独で借りた農地の借上料の2分の1以内(上限:年20万円)を5年間補助(対象者は同上)	農林水産部 農政課 0157-25-1142
北海道	北見市	経営開始農業施設借上支援事業	経営開始に伴い、既存制度又は単独で借りた農業機械・施設等に対し、借上料の2分の1以内(上限:年20万円)を5年間補助(対象者は同上)	農林水産部 農政課 0157-25-1142
北海道	網走市	農業への就業支援、担い手育成支援	経営開始から5年以内に借り入れた融資に関する債務保証料及び取得した農地等に係る固定資産税相当額を助成。	農政課農業振興係 0152-44-6111 (内線246)
北海道	網走市	農業への就業支援、担い手育成支援	農家子弟及び他産業からの新規就農者に対し、1万円相当のギフトセットを贈る(網走市農政推進協議会事業)	農政課農業振興係 0152-44-6111 (内線246)
北海道	留萌市	留萌市新規就農者支援事業(営農への支援)	営農実習に必要な経費について、年間10万円を上限に助成し、家賃の借上げについて、月額27千円を上限に家賃の1/2を助成します。	地域振興部 農林水産課 0164-42-1837
北海道	留萌市	留萌市新規就農者支援事業(就農への支援)	就農への支援として、農地等確保に向けて、土地賃貸料の1/2(5年間)、固定資産税相当額(財産取得後3年間)、施設設備等借入金資金の借入利率の1/2(5年間)などを助成します。	地域振興部 農林水産課 0164-42-1837
北海道	芦別市	新規就農者支援制度	農業をしたい方が、準備不足などの理由から挫折しないよう、就農相談、農業体験実習、営農実習などを行う。	経済建設部 農林課農政係 0124-22-2111
北海道	紋別市	青年就農給付金事業	新規就農者の所得補償助成(最長5年間、月125,000円)	農政課農業振興係 0158-24-2111 (内:254)
北海道	士別市	新規就農支援	農業の新規就農を目指す方への支援。	農政課農業振興係 0165-23-3121
北海道	名寄市	新規就農者支援	原則20歳以上45歳以下の既婚者で、研修終了後に市内で農業経営を開始する者に対し、最低2年間の農業研修とそれに係る費用の助成。	農政課農業振興係 01654-3-2111
北海道	千歳市	新規就農者支援事業	多様な農業の担い手を育成・確保するとともに、経営が不安定な就農者の所得を確保するため、就農前後の45歳以上65歳未満の独立・自営就農者を支援。	農政課農業振興係 0123-24-0612
北海道	滝川市	新規就農に向けた研修期間のサポート制度(住宅助成)	新規就農に向けた研修期間中の2年間を対象に住宅費を助成。(家賃の1/2、上限2万円)	農政課 0125-28-8033
北海道	滝川市	新規就農に向けた研修期間のサポート制度(研修活動助成)	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成。(月額4万円、研修期間の2年間を対象)	農政課 0125-28-8033
北海道	滝川市	就農後の営農支援制度	就農後に基準を満たす対象者の営農への支援。設備等(農地賃貸借料含む)の取得費1/2を助成。(就農後3年以内、限度額300万円)	農政課 0125-28-8033
北海道	砂川市	新規就農者支援事業	農地の賃借や農業機械や資材の購入に対し、助成金を交付する。①農地の年間賃借料(2分の1以内(限度額5万円)、5年分)②農業用機械、施設又は資材の購入経費(100分の30以内(限度額90万円))	農政課農政係 0125-54-2121
北海道	富良野市	農業担い手育成協議会支援事業	農業を仕事にしたい方へ、新規参入者コース・雇用就業者コース・体験実習者コースを準備しています。就農相談・農業体験実習・営農実習などを行います。	富良野市 農業担い手育成協議会 0167-42-2882
北海道	北広島市	農業後継者等育成事業	農業後継者等の育成を目的として、農業技術習得などの研修費等の一部を補助します。	農政課 011-372-3311
北海道	北広島市	新規就農経営安定支援事業	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者に、就農年度から3年度の期間、農地賃借料の1/2(年間上限25万円)を助成します。	農政課 011-372-3311
北海道	北広島市	新規就農者支援金交付事業	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者で就農年度の翌年度から起算して3年を経過した方に、2年間対象経費の1/3(年間上限30万円)を助成します。	農政課 011-372-3311
北海道	蘭越町	蘭越町定住促進支援制度「新規就農奨励金」	本町に定住する新規就農者で、農地法又は農業経営基盤強化法に基づき農地を取得し、又は農地の使用収益権を有している方へ24万円の商品券を交付	総務課企画防災対策室 まちづくり推進係 0136-57-5111
北海道	蘭越町	蘭越町定住促進支援制度「農業大学校等修学事業」	本町に定住し、かつ、卒業後において本町で農業に就業するため、北海道農業大学校等に入学した方へ年間24万円を助成する。ただし、助成する対象年限はその大学校等の修学年限以内とする。	総務課企画防災対策室 まちづくり推進係 0136-57-5111
北海道	ニセコ町	新規就農資金貸付金制度	新規就農認定者の就農開始時に必要となる各種資金について、100万円を上限に融資(1回限り)	農政課農政係 0136-44-2121
北海道	岩内町	優良牛生産事業費補助金	優良牛一頭あたり1,500円補助。	企画産業課 水産農林担当 0135-67-7096
北海道	仁木町	農業担い手育成支援制度	46歳未満で新たに農業経営を開始し、仁木町に居住し農地を取得後1年を経過した者に50万円を支給。又、46歳未満の方が農業経営者として仁木町に居住し、農業に従事して5年を経過した者に50万円を支給。どちらも事前に町の就農計画書の認定が必要。	農政課 0135-32-2515
北海道	仁木町	仁木町新規就農者支援事業奨励金交付	新たに農業を開始する目的で仁木町に居住し、農地取得後1年を経過し、引き続き農業を行う方に助成。0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満で10万円の助成。0.3ヘクタール以上の農地を取得で20万円の助成。	農政課 0135-32-2515
北海道	仁木町	新規就農希望者受入農家報奨事業	町が認定した新規就農者受入農家(20年以上の農業従事年数がある、農業経営の主宰権を有している、仁木町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に合致している)に年間15万円又は月2万5千円を上限として報償金を支給する。	農政課 0135-32-2515
北海道	余市町	新規就農者農業研修家賃助成制度	余市町に就農を希望する者に対し研修期間の家賃を助成(1/2以内、上限1万円/月)。	農林水産課 0135-21-2123
北海道	長沼町	新規就農者支援事業	新規就農を目指す研修生に、24ヶ月を限度に15,000/月の家賃助成。	産業振興課 農政係 0123-88-2111
北海道	厚真町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援(厚真町担い手育成基金)	農業への新規参入時の支援として、無利子資金(上限240万円、うち5年就農後償還免除120万円)を1回限り借入可能。年齢等の要件あり。	産業経済課農政G 0145-27-2419
北海道	厚真町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援(厚真町新規就農者支援対策事業)	農用地や農業用施設・機械等に必要な経費への補助として1/2助成(上限100万円)を1回限りで利用可能。年齢等の要件あり。	産業経済課農政G 0145-27-2419
北海道	妹背牛町	農業後継者関連各種祝金	本町に新規に農業を開始する者及び後継者として農業に従事する者(就農祝い金)に5万円。本町にて農業に従事する(している)者が結婚した場合(結婚祝い金)5万円を助成。	企画振興課 0164-32-2411
北海道	北竜町	農業体験実習生受け入れ	18歳から40歳までの農業に関心のある未婚の女性4月か10月までの間、1カ月から6カ月までの期間で受け入れる	産業課 0164-34-2111
北海道	北竜町	新規就農受入事業	年齢がおむね22歳から45歳までの方で、心身ともに健康な方住宅費助成、営農支援助成、その他就農後の営農支援制度あり	産業課 0164-34-2111
北海道	音威子府村	音威子府村新規就農者等に関する条例	概ね20歳から50歳までの同居の親族がいる新規就農者に対し、農地等賃借料の半額を5年間、農地等固定資産税相当額を3年間、借入金償還利息分を50万円以内で最大5年間補助。	経済課産業振興室 01656-5-3313
北海道	増毛町	増毛町新規就農者招致特別措置事業	増毛町の区域内において、新たに農業を営み、本町の農業振興に寄与する方に対し、特別な措置を行います。	農林水産課 0164-53-1117
北海道	美幌町	新規就農に関するインターネット相談室	いつでも、どこからでも新規就農に関して相談ができます。	農政グループみらい農業センター 0152-75-2324
北海道	美幌町	農業体験実習	実際の農家さんや美幌みらい農業センターにて、農業体験実習が行えます。実習支援として日当4,500円、旅費支給制度もあります。	農政グループみらい農業センター 0152-75-2324
北海道	美幌町	美幌みらい農業センター	町が運営している農業担い手のための研修・育成施設。畑はもちろん、必要な機材も揃っており、座学から実習、研究・開発まで行えます。町としてこのような施設を用意しているのは大変珍しいことです。センターでは新規就農者への直接的支援の他、農業青年対象に婚活事業の企画、市民農園の貸出なども行っています。	農政グループみらい農業センター 0152-75-2324
北海道	遠軽町	農業担い手育成総合支援事業	町内で農業研修や体験実習を行うものに対し、年齢等一定要件を満たす者に助成金を交付。農業研修生は1年以上の研修が可能なものに対し、1か月1万円(2年限度)。体験実習性は1週間以上の研修が可能なものに対し、1日1,000円(60日限度)。	経済部農政林務課 0158-42-4816
北海道	遠軽町	新規就農者誘致促進事業	町内で新たに農業を営もうとする者に対し、年齢等一定要件のもと奨励金を交付(就農前1年間研修必要)。新規就農奨励金は180万円。農地賃借料助成金は一定要件のもと借受した農用地の年間賃借料1/2以内20万円限度に10年以内。	経済部農政林務課 0158-42-4819
北海道	杜町	就農者支援制度	新たに農業を営む方及び農業経営を継承する方に対し研修期間中の生活資金の貸し付け、就農時の農地取得、施設・購入に対する助成	経済環境課 0142-66-2121
北海道	浦河町	農業担い手支援対策事業(就農研修補助金)	15歳以上45歳未満の新規就農者に対し就農研修期間中、単身で月額8万円、夫婦で月額12万円を補助	農林課 0146-26-9016
北海道	浦河町	農業担い手支援対策事業(就農支度補助金)	就農研修終了後、15歳以上65歳未満の新規就農者に対し100万円を補助	農林課 0146-26-9016
北海道	浦河町	農業担い手支援対策事業(経営安定補助金)	新規就農者に対し、就農開始年度の翌年から2年間から4年間必要な農業経費の1/2を補助(単年上限額100万円、補助対象期間限度額200万円)	農林課 0146-26-9016
北海道	新ひだか町	新規就農支援制度	新規就農を目指す者で3か月以内の農業体験実習を行う者に対し、日額3000円(住み込みの場合1500円)の手当、2年以内の就農研修を行う場合、月額150,000円の支給等。	農林水産部 農政課 0146-33-2111
北海道	上士幌町	農林水産業への就業支援	農業体験:18~35歳の女性限定、原則3カ月以上、最低賃金以上、住込みまたは通勤宿泊施設利用可能	農業委員会事務局 01564-2-2111 (内271)
北海道	上士幌町	農林水産業への就業支援	農業従業者:18~35歳、原則3カ月以上、月額160,000円、住込み	農業委員会事務局 01564-2-2111 (内271)
北海道	上士幌町	農業経営継承事業(農業再生協議会事業)	新規就農希望者と、現在営農しているが「後継者がいない」などの経営移譲希望者の意向を聞き取りし、希望に合致する者同士を地域への周知等をした上で紹介	農林課 01564-2-2111 (内263)
北海道	上士幌町	担い手育成助成事業(農業再生協議会事業)	農家子弟の独立等、農家内からの新規就農希望者、農家外・町外からの新規就農希望者の農業の担い手に対し、36カ月以内に限り月額8万円を助成	農林課 01564-2-2111 (内263)
北海道	幕別町	特産品研究開発事業補助金	特産品の開発、販売の取組みに対して、補助金を交付(限度額15万円)。	経済部商工観光 0156-54-6606
北海道	足寄町	新規就農志向者営農実習奨励金	実践的な営農実習を通じて就農に必要な生産技術や経営方法等の習得に対する奨励金として、月額15万円(2年以内)を交付	経済課農業振興室 0156-25-2141 内線264
北海道	足寄町	新規就農者経営開始奨励金	農業経営開始に必要な出資金等、その他営農及び生活等、農業経営の維持発展に対する奨励金として年額200万円を上限(経営開始から3年間)に交付	経済課農業振興室 0156-25-2141 内線264
北海道	陸別町	陸別町新農業人育成制度奨励金、補助金	新たに農業を営もうとする新農業人の受入を促進し、農業担い手の確保を図るため、必要な支援を実施	産業振興課 0156-27-2141
北海道	厚岸町	しいたけ生産の新規就業支援	新規就農者に対し、事業用地と専用住宅を賃貸	産業振興課 きのこ園床センター 0153-52-3131 0153-57-2336
北海道	標茶町	新規就農支援制度	○新規就農奨励金の交付(リースの場合:リース料の50%、経営継承事業利用の場合:継承資産額の25%)○農業関連資産に係る固定資産税相当額○農業関係制度資金に係る借入利率の2.5%以内各5年間助成	農林課 015-485-2111

北海道	弟子屈町	新規就農支援制度	【新規就農支援】※第三者への農業経営継承事業を活用 ※就農祝い金として、100万円が給付されます。 ※農業を始めてから経営が安定するまでの間、青年等就農経営計画を作成する事で、青年就農給付金経営開始型(150万円/年、最長5年間)を受給する事ができます。 ※就農施設等資金として、最大3,700万円を無利子で貸付	農林課	015-482-2693
北海道	鶴居村	新規就農者対策補助金	新規就農者に対し、経営安定支援金として100万円を2年間支給。また、公社営農場リース事業等の賃貸料の1/2を5年間補助。	産業振興課 農政係	0154-64-2114
北海道	中標津町	中標津町新規就農者対策事業補助金	新規就農者に対し、一戸あたり400万円の補助金を支給。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
北海道	中標津町	農地保有合理化事業利子補給金	北海道農業公社が新規就農者にリースする施設の償還金利息を補助。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
北海道	中標津町	中標津町農業農村活性化資金	新規就農者の生活及び経営安定に必要な資金(上限個人1,000万円)を無利子で貸付。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
青森県	青森市	新規就農者定着化支援事業	青森市内にお住いの認定新規就農者を対象に、農地・機械の賃借料や機械・施設、資機材の導入経費など青年等就農計画の達成に向けた取組に要する経費を助成します(助成額:経費の3/10以内、上限15万円)。	農業政策課	0172-62-1156
青森県	青森市	青森市移住・就農生活体験事業	移住による就農希望者に対し就農体験を行うとともに、移住による新規就農が決定した世帯に対して、移住経費(引越費用や住居費等)の一部を支援します(上限114万円)。併せて、農産物直売所の経営強化による販路拡大を支援します。	農業政策課	0172-62-1144
青森県	弘前市	ひろさき農業インターンシップ事業	農業を学ぶ意欲のある大学生等を対象に、市内農業者からの直接指導を実施。	農業政策課	0172-40-7102
青森県	八戸市	企業等農業参入支援事業	企業等の農業参入を支援するため、各種制度、農作物生産技術等に関する「法人経営総合窓口」を設置しています。	農業経営振興センター	0178-27-9163
青森県	五所川原市	明日の農業者育成事業	15歳～35歳までの研修生を受け入れる認定農業者及び農業法人、加工団体等を対象とし、農業体験研修生の受入経費の補助。(補助率80%で研修生1人当たり複数年で30日間まで)	農林水産課	0173-35-2111 (内線2512・2513)
青森県	つがる市	農業機械・施設導入等事業	①国・県の補助事業で対象となっていない機械・施設導入・更新経費確定額の4分の1以内(限度額100万円)②(同)農業に関連資格取得経費(除・更新)・組織活動費の確定額の2分の1以内(限度額20万円)を助成	農林水産課	0173-42-2111
青森県	つがる市	堆肥等利用促進土づくり対策事業	つがる市農業振興地域内の農用地域内に水稲、畑作物、野菜、花き、果樹等が作付されている農地に地力増進を図るため投入した堆肥・粉炭購入費の確定額の2分の1以内(限度額10万円)を助成	農林水産課	0173-42-2111
青森県	平川市	新規就農施設等整備事業	国の経営体育成支援事業を活用して導入した機械や施設整備経費の5割までを嵩上げ助成(上限2,000千円)。条件は①市内に住所を有する市内継続就農者②県の就農認定を受けた45歳以下の者③就農2年以内の者。	農林課 農業振興係	0172-44-1111 (内線2176)
青森県	平川市	新規就農支援事業(農地賃借料補助)	農地賃借料を補助。補助単価は、田:13,000円/10a、畑:5,000円/10a50aまで。条件:①市内に住所を有し市内で継続就農する者②県の就農認定を受けた45歳以下の者③就農2年以内の者。	農林課 農業振興係	0172-44-1111 (内線2176)
青森県	蓬田村	蓬田村青年就農給付金給付事業	就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の青年就農給付金を給付。1人あたり年間150万円(夫婦の場合は夫婦合わせて年間225万円)とし、期間は最長5年間。	産業振興課	0174-27-2111
青森県	板柳町	新規就農者住宅賃借料補助	新規就農者に対する2年間の家賃補助 ※要件有り ○交付額:月額×1/2(2万円上限)	経済課	0172-73-2111 (代表)
青森県	七戸町	新規就農者定着化支援事業	町内に住所を有する認定新規就農者に、機械の新規購入や施設の開設に要する経費の50%(上限50万円)を補助。	農林課	0176-68-2116
青森県	七戸町	青年就農給付金事業	新規就農者(45歳未満)に、経営が安定するまでの間給付金を支給。 ・最長5年間 ・年間最大150万円、夫婦ともに就農する場合は1.5人分(225万円)給付	農林課	0176-68-2116
青森県	三戸町	さんのへ農業小学校	子どもたちが、食や農業への理解を深めることを目的に、農業体験・自然体験を実施(5月～12月までの土・日、全10回)。	中央公民館	0179-22-2186
青森県	三戸町	青年就農給付金事業	経営開始直後の新規青年就農者(45歳未満)に対して給付金を給付。	農林課	0179-20-1155
青森県	田子町	農業先進技術チャレンジ事業	(条件) 町内に住所を有する農業者で構成する団体及びグループ(農業に新規参入した方も含む) (内容) ・農業者等が先進技術や新規品目の栽培技術の取得に係る研修費等の助成 ・1件あたり15万円上限	産業振興課	0179-20-7115
青森県	南部町	新規就農者支援事業	専ら農業で生計維持を目的に町内にUJiター等をした者へ助成金を最大3年間交付①後継者対策型:15歳以上～48歳(町内出身者は60歳)未満→3万円/月②定住促進型は15歳以上65歳未満の者→2万円/月	農林課	0178-76-2308
岩手県	宮古市	新規就漁者支援補助金	養殖漁業に軸足を置き新規就漁者(後継者を含む)を受け入れる経営体が所属する漁協に対し、支援資金として1人当たり月額100,000円を最長で2年間助成。	産業振興部水産課	0193-62-2111
岩手県	宮古市	新規就農者支援事業	農業で生計を維持することを目的に就農する新規就農者を対象に、機械整備等に要する経費の2/3以内で上限100万円を助成。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
岩手県	宮古市	新規就業希望者研修支援事業	林業新規就業希望者を対象に月額50,000円の研修費を助成。また、住宅費家賃月額1/2以内で上限20,000円の住宅費を助成。助成期間は2年以内。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
岩手県	宮古市	林業技術研修受講支援事業	林業新規就業希望者で、国、県等の研修機関で生産技術及び経営管理等の研修を行う方を対象に、研修受講料及び交通費上限年間50万円助成。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
岩手県	宮古市	新規就農希望者研修事業	新規就農者及び農業後継者を対象に月額50,000円の研修費を助成。また、家賃月額1/2以内で上限20,000円の住宅費を助成。助成期間は2年以内。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
岩手県	八幡平市	新規就農者等支援事業	市の重点推進作物である「りんどう、ほうれんそう、トマト、きゅうり、ピーマン」のいずれかを選択し就農する場合、月額10万円(夫婦月額13万円)の生活費を補助。	産業建設部 農政課	0195-74-2111
岩手県	奥州市	農業者育成資金事業	意欲ある農業者が設備投資を行った際に借り入れた資金に対し、利子補給をします。(設備投資資金最大500万円、運転資金最大300万円)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
岩手県	奥州市	新規学卒者就農支援事業	新規学卒者就農予定者に対し、月5万円の助成金を交付します。(最大5年間)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
岩手県	奥州市	青年就農給付金事業	45歳未満の新規就農者に対し、最大年150万円(夫婦就農の場合は225万円)を給付します。(最大5年間・所得制限あり)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
岩手県	奥州市	農業研修事業	新規就農者(就農予定者を含む)が農業技術研修を行っている施設で研修を行う場合に、その研修費用の一部を補助します。(補助上限額30万円)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
岩手県	雫石町	新規就農者支援事業	国の青年等就農給付金の交付による新規就農者の支援のほか、国事業の対象とならない新規就農者等に対し、町独自に青年等就農奨励金を交付して経営の安定化を支援します。	農林課	019-692-6495
岩手県	葛巻町	山地酪農研修センター事業	酪農の専門知識・技術及び酪農経営を学ぶため、長期(1年)入所できる宿泊型の研修センターを運営。県内外から研修生を受け入れ。	農林環境エネルギー課	0195-66-2111
岩手県	一戸町	(株)一戸夢ファーム	新規就農希望者や農業後継者のための研修機関。・43歳以下で、一戸町内に就農する方・指定した研修内容に従っていただける方・青年就農給付金(準備型)年150万円や一戸町の支援を受けることができる。なお、年に1人年齢制限を設けない特別枠がある。	産業課	0195-33-2111
宮城県	登米市	農業担い手育成支援事業	新規就農者・担い手を対象とした支援(農地の賃借又は取得経費 5,000円/10a、研修等に係る経費月額3万円上限など)を行います。	農林政策課	0220-34-2491
宮城県	大崎市	大崎市アグリビジネス創出支援事業	認定新規就農者が農産加工施設や農家レストランの整備を実施する際に補助対象事業経費の1/2の補助(上限:加工150万円、農家レストラン500万円)	農林振興課	0229-23-7090
宮城県	七ヶ宿町	青年就農給付金制度	新規就農する青年に対し、年150万円、最長5年間にわたり給付金を支給する。	農林建設課	0224-37-2113
宮城県	川崎町	新規就農者定着促進事業助成金	町認定の新規就農者が農業経営に必要な機械を購入した場合、購入費の50%(限度額150万円)を助成する。	農林課	0224-84-2111
宮城県	南三陸町	青年就農給付金給付事業	新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円給付※要件有り ○支援期間:最長5年間○支援額:年間最大150万円、夫婦ともに就農する場合は225万円給付	産業振興課	0226-46-1378
秋田県	秋田県	未来農業のフロンティア育成研修	就農前の2年間、農業試験場や農業法人などで基礎研修と現地研修を提供します。県と市町村が研修奨励金(7万5千円程度/月)を2年間交付します。	農林水産部農林政策課	018-860-1726
秋田県	秋田県	“あきたで農業を”定着サポート事業	秋田県で農業に取り組みたい県外在住の方を対象に、短期・中期研修を提供するとともに、研修期間に要する滞在費等を助成します。	農林水産部農林政策課	018-860-1726
秋田県	秋田県	秋田の漁業チャレンジトライアル事業	漁業に従事したことのない方を対象に、入門編として、10日間程度の体験研修を提供します。	農林水産部水産漁港課	018-860-1885
秋田県	秋田県	秋田の漁業担い手定着支援事業	漁業での自立を目指す方を対象に、ベテラン漁業者による実践的な技術研修(最大2年)と研修支援金(7万5千円/月)を提供します。	農林水産部水産漁港課	018-860-1885
秋田県	秋田県	森林整備担い手育成事業	秋田県が認定する林業事業体に従事する45歳未満の方を対象に、将来の地域林業のリーダーを養成する研修を提供します。	農林水産部森林整備課	018-860-1750
秋田県	秋田県	秋田県林業大学校	秋田県内の森林組合や林業会社等に就職希望がある30歳未満の方を対象に、2年間の研修を提供します。	林業研修研究センター	018-882-4512
秋田県	秋田市	就農定着支援チーム	就農希望者に対し、営農プランの作成や、営農技術の指導、農地・機械施設等の営農基盤の整備等を総合的に支援する。	農林部農業農村振興課	018-866-2116
秋田県	秋田市	新規就農研修	秋田市内で新たに園芸(野菜・花き)作目の農業経営を目指す者を対象にした2年間の研修を実施。研修受講は無料。年齢は50才以下。研修奨励金の交付有り。	園芸振興センター	018-838-0278
秋田県	能代市	畑作就農定着促進事業	後継者の確保・育成や新規就農者支援を目的として、農業技術センター等で畑作研修に取り組む新規就農者に対し、農業研修奨励金として月額10万円を交付(2年以内)	農業振興課	0185-89-2182
秋田県	能代市	恋文の里で暮らそう新規就農支援モデル事業	農山村集落に新規就農者を就農・定住させるため、現地見学会や就農支援を実施します。 【補助金の額】見学会参加旅費の助成(2分の1・1人につき上限5万円) 移住時の住宅等改修費(3分の2・新規就農1世帯につき500万円) 農業用機械等購入費(3分の2・新規就農1世帯につき500万円)	農業振興課	0185-89-2182
秋田県	能代市	地元で働こう新規就農モデル事業	新たに就農しやすい環境を整備し、農業の担い手を確保するとともに、新卒者やUターンした若者等の農業参入を促進します。 【補助金】 住宅家賃助成金 ・補助対象月数に3万円又は家賃月額のうち低い額を乗じて得た額とする。 住宅改修費助成金(3分の2・500万円を限度) など	農業振興課	0185-89-2182
秋田県	鹿角市	新規就農者研修支援事業奨励金	鹿角市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に、研修期間中(4月から最長1年間)の費用の一部(月額10万円、最大12ヵ月)を補助します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
秋田県	鹿角市	フロンティア農業者研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、秋田県農業研修センター等で研修(4月から翌年度末までの2年間)する方に対して、研修奨励金(月額75,000円。鹿角市外で研修をする場合は月額25,000円を増額)を交付します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
秋田県	由利本荘市	新規就農者経営開始支援	新規就農者の円滑な経営開始・定着を図るため、機械、施設、肉用牛の繁殖雌牛導入、畜舎新設整備等の経費を秋田県と共同補助。	農林水産部農業振興課	0184-24-6353
秋田県	上小阿仁村	農業後継者育成技術習得研修事業	新規就農者及び既就農者が畑作営農に必要な知識や生産技術を習得する為、村野外生産試作センターで研修を行う。(上小阿仁村に居住する50歳未満の者)・月額120,000円を支給・研修期間は3年以内。	産業課	0186-77-2223
山形県	山形市	山形市新規就農短期体験フリープラン	山形市内に就農を希望する方を対象に、受入農業者と連携して、農業体験研修を実施しています。 ○参加費(研修費):無料(交通費、宿泊費は自己負担) ○対象者:農作業が可能な満65歳までの方 ○募集定員:15名(先着順)	農林部農政課	023-641-1212 (代表)
山形県	鶴岡市	Uターン就農者支援事業補助金	Uターン希望者が就農しやすい体制を整備し、担い手としての着実な支援を目的として、住宅家賃および農業機械リース料に対して補助金を交付。	農林水産部農政課	0235-25-2111
山形県	朝日町	新規就農者生活支援事業	農業経営をはじめた新規就農者に対する生活支援奨励金(45歳以上、所得確認の上月額25,000円以内の支給。就農開始の日から3年以内まで)	農林振興課	0237-67-2114

山形県	朝日町	就農条件整備支援事業	青年等就農計画に即した機械、施設等の購入費用の補助(経営育成支援事業に該当する場合事業費の1/6補助、上限1,000,000円)(経営育成支援事業に該当しない場合事業費の1/3補助、上限1,000,000円)	農林振興課	0237-67-2114
山形県	白鷹町	新規就農者育成支援事業	移住開始から3年未満の移住者で、新規就農される方に対し、賃貸住宅の年間賃借料の2分の1または36万円のいずれか低い額を補助。	産業振興課	0238-85-6107
山形県	庄内町	園芸農業実践研修支援事業補助金	研修後も町で施設園芸農業に取り組む方を対象に、町の施設園芸農家で1年間週20~40時間の作業を手伝いながら、知識や技術を習得。研修期間中は、月額5万円の補助の他、扶養加算や家賃加算の措置あり。	農林課 農産係	0234-42-0169
山形県	遊佐町	青年就農給付金事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に、経営開始型の給付金を給付します。一人当たり年間最大150万円(最長5年間)。	産業課	0234-72-5882
山形県	遊佐町	青年新規就農者免許・資格取得支援	青年就農給付金(経営開始型)の給付を受ける青年就農者が、大型特殊自動車免許等の農業経営に必要な免許・資格を取得する際に、教習料等の50%(上限10万円)を支援します。	産業課	0234-72-5882
福島県	会津若松市	ワーキングホリデー事業	農業や農村に関心を持ち、農作業や農村への滞在を希望されている方が農作業を手伝い、受入農家が作業料金の代わりに食事と宿泊を提供する。	市農政課	0242-39-1253
福島県	会津若松市	就農希望者の研修受入	今後、市内での就農を検討している方が、農業研修を希望する際に、その受入先として市認定農業者や先進的取り組みを行っている農業者を紹介する。	市農政課	0242-39-1253
福島県	会津若松市	農家民宿開設推進	農家民宿開設へ向けた相談受付、手続き時の支援	市農政課	0242-39-1253
福島県	会津若松市	地域農業6次化等支援事業	第1次産業である農業者が、第2次産業や、第3次産業に取組もうとする場合の、相談窓口の設置、職員による相談受付、専門家によるコンサルティングやコーディネートシステムの設置、広報活動を行なうことで、地域の農業者の主体的な6次化の取組みを支援する	市農政課	0242-39-1253
茨城県	北茨城市	新規就農総合支援事業給付金	45歳未満の就農意欲のあるものに対し、最長5年、年間150万円を支援する。	環境産業部 農林水産課	0293-43-1111 (内線383から385)
茨城県	茨城町	新規就農者対策事業(新規就農者給付金)	独立して農業を開始する方に対して、経営が安定するまでの間、生活費相当額の青年就農給付金(経営開始型)を給付する。給付額:150万円/年(最長5年間)	農業政策課	029-240-7118
茨城県	茨城町	新規就農希望者受入研修事業	町外から就農を志す方を受け入れ、研修農場で栽培行う。住居補助、研修圃場や農機具等の貸付も実施。Uターン者には、設備投資への支援、資金借入時の利子助成を行う。	農業政策課	029-215-8002
群馬県	桐生市	ワーキングホリデー	ぶどう、そば、シクラメンなどの農作業および栽培体験(農家等を紹介)	空き家対策室 定住促進係	0277-46-1111 (内線367)
群馬県	桐生市	上越市農業法人新規就業者農業実践研修支援事業	全国農業会議所が実施する「農の雇用事業」により農業法人等で実践的な研修を受ける新規就業者を対象に、月額上限3万円×最長12カ月の助成金を交付します。	農林水産部農政課	025-526-5111
群馬県	東吾妻町	いわびつ体験農園	農作業を体験することができます。野菜や花の栽培ができます。1区画約40㎡、年間2,000円	農林課	0279-68-2111
埼玉県	小鹿野町	新規就農者支援補助金	小鹿野町は、新規就農者に対して必要資材費の1/2(上限100万円)、規模拡大・新規作物導入者に必要資材費の1/3(上限50万円)を補助金として交付します。	産業振興課	0494-79-1101
千葉県	大多喜町	青年就農給付金	45歳未満の新規就農者を対象に、1人あたり年間150万円を最長5年間給付。夫婦で共同経営の場合は225万円給付	産業振興課	0470-82-2176
新潟県	新潟市	アグリパーク就農支援	アグリパークでは、農業を体験してみたい方、就農に向け研修したい方のために、様々な就農支援を行っています。技術取得研修、ウィークエンド農業塾、農業インターンシップ、就農相談など、お客様に合ったプログラムをご利用ください。	農林水産部農業特区・農村都市交流課	025-378-3109
新潟県	三条市	三条市青年就農者育成等支援事業	38歳以下の方で市契約県外先進農業者のもとで2年間研修後、市内中山間地域に居住し就農する場合、研修費(住居費含む)相当額及び研修期間中生活費(いずれも2年間)、就農当初生活費(最大5年間)を補助。	農林課農政係	0256-34-5511
新潟県	新発田市	新農業者支援補助制度	新規就農希望者のうち市外出身者の意欲ある若者に、生活支援の補助として青年就農給付金(準備型)150万円に90万円を上乗せ給付する。	農水振興課	0254-22-3101
新潟県	十日町市	青年就農準備金事業	市内に在住する、かつ農業経営を開始している新規就農者、新規農業参入者の資本整備にかかる経費総額(上限を100万円)を補助。	農林課	025-757-3120
新潟県	十日町市	新規就農者支援事業	①国庫の補助事業を活用して、農業機械・施設整備を行う場合、30%の上乗せ補助。 ②新規就農後又は農業研修中の方に対して、最長3年間、月額15,000円を上限に家賃補助。	農林課	025-757-3120
新潟県	糸魚川市	農業就職希望者滞在費等助成事業	市外からの農業就職希望者に対し、旅費や滞在費を助成します。(居住地からの交通費の一部、宿泊費が1泊2,000円。)	商工農林水産課 農業経営支援センター	025-552-1511
新潟県	糸魚川市	農業就職技術研修支援事業	先進農業法人で技術研修を受けた方を支援します。(46歳以上60歳以下の就農研修者を対象に、1人あたり150万円/年(最長2年)を給付)	商工農林水産課 農業経営支援センター	025-552-1511
新潟県	妙高市	担い手確保支援事業	原則45歳未満の独立・自営就農者に、経営が不安定な就農直後(最長5年)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付。	農林課	0255-74-0027
新潟県	阿賀野市	がんばる酪農家応援事業	自給粗飼料の種子購入費の一部を補助。	農林課	0250-61-2478
新潟県	阿賀野市	新規就農支援事業	農業技術を習得するための研修会参加費用や大型特殊免許取得等を補助。補助対象経費の2分の1以内(限度額5万円)	農林課	0250-61-2478
新潟県	阿賀野市	がんばる農家園圃事業	新規就農者が購入する中古農機具購入費の一部を補助。【最高2カ年間で200万円】施設園芸ハウスのビニール張り替え経費や種苗費を支援する園芸産地化支援。【最高10万円】カキフラワー栽培に係る種苗費等の一部を補助。【最高2万5千円/10a】	農林課	0250-61-2478
新潟県	胎内市	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援、また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施。	農林水産課	0254-43-6111
富山県	高岡市	青年就農給付金事業	新規就農者の経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円の給付を受けることができます。	産業振興部 農業水産課	0766-20-1308
富山県	南砺市	就農準備研修事業	認定新規就農者が就農に必要な知識・技術を習得するため、先進農家等で実施する実践的研修を支援します。※就農予定時の年齢が45歳未満の方	産業経済部 農林課	0763-23-2016
富山県	南砺市	青年就農給付金事業	青年層の新規就農者確保のため、先進農家等での研修期間の準備中(最長2年)及び経営開始後(最長5年)に青年就農給付金を交付します。※就農予定時の年齢が45歳未満の方	産業経済部 農林課	0763-23-2016
富山県	射水市	就業研修者支援事業	市内に住所を有し、富山県農林水産公社または富山県西部森林組合が行う農業、林業、漁業の体験研修の参加費用について助成。	産業経済部 農林水産課	0766-82-1959
富山県	射水市	就業者居住支援事業	就業研修者支援を受けた方で、農林漁業で生計を維持することを目的に新たに市内の事業等に就職した方を対象に、一月一万円(最大12ヶ月)支給。	産業経済部 農林水産課	0766-82-1959
富山県	入善町	漁業新規就業者奨励金制度	35歳以下の新規漁業就業者に対し、5万円の助成を行う。 ※1年以上の漁業就業後に補助を行う。	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
富山県	入善町	漁業新規就業者定着化推進事業	35歳以下の新規漁業就業者に対し、住居費実費を1年間助成(月あたり1万円とし、年間12万円を上限) ※1年以上の漁業就業後に補助を行う。	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
富山県	入善町	新規就農者奨励金	新規就業時に35歳以下の新規農業就業者に対し、5万円の助成を行う。 ※1年以上の漁業就業後に補助を行う。	がんばる農政課	0765-72-1100
富山県	入善町	特産品栽培・新規就農支援事業	町の特産品である入善ジャンボ西瓜、チューリップ球根の生産を振興し、担い手農家、農業生産法人等の園芸複合経営化の推進を推進するため、これらの栽培、新規就農を支援。上限2年分計45万円。	がんばる農政課	0765-72-1100
石川県	珠洲市	農業インターンシップ受入	就業研修者支援を受けた方で、(公財)いしかわ農業総合支援機構と連携し、市内の農業法人が農業インターンシップを受け入れ(募集は毎年5月頃、研修期間は6月から半年程度)。	産業振興課	0768-82-7767
石川県	珠洲市	里山里海応援基金事業費補助金	市民又は市内の法人に以下の事業費を助成(上限50万円/年で最長2年間) (1)世界農業遺産の利活用(経費の2/3以内) (2)里山里海環境等の保全継承のための活動(経費の10/10以内)	自然共生室	0768-82-7720
石川県	加賀市	青年就農給付金	45歳未満の新規就農者で、一定の要件を満たした農業者に最長5年間、年額最大150万円を支給	経済観光部農林水産課	0761-72-7884
石川県	羽咋市	新規就農者総合支援事業	自然栽培農業を始めた農業者で、自然栽培農業を5年間継続する見込みのある者に対し、国の新規就農総合支援事業で支給される金額の1割を5年間助成する事業です。 [初年度:15万円(単身)、22万5千円(夫婦) 2年目以降は所得に応じて変動します。]	農林水産課	0767-22-1116
石川県	志賀町	新規就農者定着促進事業費補助金	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。(年間最大150万円)	農林水産課	0767-32-9221
石川県	穴水町	青年就農給付金(経営開始型)事業	農業経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(就農年齢45歳未満)に対して給付金を交付します。給付金の額は、1人あたり年間150万円で、給付期間は最長5年間	産業振興課	0768-52-3670
福井県	福井市	青年就農給付金	新規就農する45歳未満の方に、経営が安定するまで(最大5年間)給付金を給付(1年目) 150万円 (2年目以降) [350万-前年の所得] × 3/5 円	農林水産部 農政企画室	0776-20-5420
福井県	福井市	新規就農者経営支援事業	45歳以上60歳未満の新規就農者に対し、経営が不安定な時期に奨励金を給付(1年目) 15万円/月 (2年目) 10万円/月 (3年目) 5万円/月	農林水産部 農政企画室	0776-20-5420
福井県	あわら市	新規就農サポート	市内で新たに就農する人を応援。(研修奨励金:5万円/月、就業奨励金:5~15万円/月、小農具等整備奨励金:半額助成(上限額50万円)、家賃補助:半額助成(上限額5万3千円)、農地の斡旋 など)	農林水産課	0776-73-8025
福井県	坂井市	新規就農者定住促進等事業費補助金交付制度	市外から転入した新規就農者(就農見込含む)に対し、就業支援金(就業準備型:最大月5万円(最長2年)、経営開始型:最大300万円(3年間の合計))や空き家活用支援金を交付。	産業経済部 農林水産課	0776-50-3150
山梨県	山梨県	甲州牛担い手確保支援事業	山梨県内で肉用牛経営を新たに開始する意向のある方が、山梨県内の農家等において技術研修を受ける場合、最長2年間、1人当たり年間150万円の給付を受けることができます。	農政部畜産課	055-223-1607
山梨県	山梨県	林業就業支援講習	林業について、初心者の方で林業に就業を希望する方、林業を体験してみたい方を対象に、18日間の講習会(座学・実習)を行い、林業についての知識を高め、就業へのチャンスを広げます。	(公財)山梨県林業公社 (山梨県林業労働センター)	055-242-6667
山梨県	山梨県	森林の仕事合同説明会	林業に就きたいと希望される方を対象に、求人事業体や山梨労働局と合同で説明会を実施し、林業の仕事に関することや就業支援事業などの説明を行います。	(公財)山梨県林業公社 (山梨県林業労働センター)	055-242-6667
山梨県	甲府市	青年就農給付金(経営開始型)	新規就農者の定着を図ることを目的に、就農当初から経営が軌道に乗るまでの間(5年以内)の所得を確保するため、給付金を給付	産業部農政課振興係	055-298-4833
山梨県	山梨市	新規就農相談	農業委員会が窓口となり農地などの相談に対応。	農林課 農地担当	0553-22-1111
山梨県	山梨市	農業担い手支援資金	農機具などの整備に必要な資金の貸付や利子補給(新たに農業経営を始める年齢20歳から65歳までの者で、農業をもって生計を営む者の場合、償還利率のうち年利率0.21%)。	農林課 農地担当	0553-22-1111
山梨県	大月市	鳥獣害防除ネット等購入費補助事業	農作物を有害鳥獣から守り、生産を高めるために防除ネット等を購入、設置する農業者を対象に、購入費の一部を補助します。補助金額:購入費の2分の1以内(限度額10万円)	産業観光課 農林業担当	0554-20-1833
山梨県	甲斐市	青年就農給付金(経営開始型)	青年(45歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす者を対象として、国(農林水産省)から給付金を給付(一人当たり年間最大150万円) ※市単独事業ではなく、全市町村が執行している事業。	農林振興課	055-278-1707
山梨県	甲州市	就農定着支援制度	就農を希望する方への農業技術の習得を支援するため、優れた技術を持つ農業者の指導の下で実践的な技術取得を支援	産業振興課	0553-32-5092
山梨県	甲州市	農機具バンク制度	甲州市内で新たに農業を始める予定がある方又は定住して年間150日以上農業に従事する方に、不要となった農機具を貸し出す。	産業振興課	0553-32-5092
長野県	長野市	新規就農者支援事業	研修費助成…就農のために必要な知識・技能を取得する経費の一部を助成(月額最大10万円、最長3年間)。 営農資金助成…農業経営に必要な資金の一部を助成(月額最大10万円、2年間)。	農業政策課	026-224-5037

長野県	小諸市	新規就農者就農準備支援事業	新規就農者が必要な経費の一部について支援。農業大学校や長野県農業里親制度などで2年以上の研修の修了者で、専ら市内で農業を営んで生計を維持することを目的とした概ね45歳までの方。一世帯あたり100万円以内。	農林課	0267-22-1700
長野県	安曇野市	就農支援室	就農を希望される方の相談、農業を始めた後のフォローを市、農業委員会、農協などが一体となって支援	農政課	0263-71-2429
長野県	小海町	インターシップ事業	1週間をワンスパンとし、農業、林業、商業など職の体験し、さらに地域の交流を深める。	総務課企画係	0267-92-2525
長野県	佐久穂町	新規就農者向け補助金	町に居住し、認定農業者となって5年以上の営農継続が確実な、18歳～54歳の新規就農者の方に、50万円補助金を交付します。(一人1回限り。青年就農給付金受給者は対象外です。)	産業振興課	0267-88-2528
長野県	佐久穂町	新規就農研修センター	新規に就農を希望する概ね40歳以下の方に対して、最長3年間(研修中と就農後)、町の新規就農研修センターを住まいとして提供します。	産業振興課	0267-88-2528
長野県	富士見町	新規就農支援パッケージ制度	農業技術を教える「指導者」、生活の拠点「住居」、生産の拠点「農地・機械」を1つのパッケージにして新規就農者へ提供	産業課営農推進係	0266-62-9328
岐阜県	岐阜県	就農・就業相談会	岐阜県内で就農を考えている人を対象として、県内各地の農業情報を提供したり、技術・知識レベルに応じた就農研修メニューの紹介を実施。年数回開催。	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	岐阜県	農業やる気発掘夜間ゼミ	働きながら、夜間に農業の基礎を学ぶ講座。座学9回。(※オプションメニューとして、①就農研修施設見学(バスツアー)、②農作業体験(3回程度)を実施)	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	岐阜県	短期農業体験研修	県内農家で2～4週間程度、農業を体験。対象は、本格的に就農を考えている方。	(一社)岐阜県農畜産公社	058-276-4601
岐阜県	岐阜県	農業で夢再発見研修	約4か月間、講義と実習で、就農に必要な知識・技術を県農業大学校で学ぶ研修。	岐阜県農業大学	0574-62-1226
岐阜県	岐阜県	あすなろ農業塾	約1年間、農業者のもとで指導を受けながら、就農に必要な技術を習得する研修。	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	岐阜県	冬春トマト新規就農者研修	「トマト独立ポット栽培システム(開発:岐阜県)」を活用した栽培技術等を習得し、冬春トマト農家として自立するための研修。研修場所:岐阜県就農支援センター(海津市)	岐阜県就農支援センター	0584-53-0175
岐阜県	岐阜県	いちご新規就農者研修	「高設ベンチ栽培(岐阜県方式)」による栽培技術を習得し、いちご農家として自立するための研修。研修場所:JA全農岐阜いちご新規就農者研修所(岐阜市)	全農岐阜県本部 営農対策課	058-276-5301
岐阜県	岐阜県	林業就業支援講習	新たに林業への就業を希望する方を対象に、林業に関する基礎的な学習と作業体験を行う研修。年2回	(公社)岐阜県森林公社 担い手対策課 (岐阜県林業労働力確保支援センター)	0575-33-4011 (内線423～425)
岐阜県	岐阜市	産地構造改革支援事業(農業)	儲かる農業を目指した産地構造への転換のための取り組みに必要な機械・施設等の導入経費の一部を助成。	農林部 農林園芸課	058-214-2079
岐阜県	瑞浪市	青年就農給付金	原則45歳未満の新規に農業経営を開始される方に対し、一定の要件に該当した場合に、年間150万円を給付します。	農林課	0572-68-9800
岐阜県	美濃加茂市	青年就農給付金事業	新規就農者に対し、経営が不安定な経営開始直後の所得を確保するため給付金を給付することにより、青年就農者の定着・増加を図る。給付金額:1人あたり年間150万円(夫婦共に就農する場合は2人で225万円)給付期間:最長5年間	農林課	0574-25-2111
岐阜県	土岐市	青年就農給付金事業	農業経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(原則45歳未満)に対して、青年就農給付金を給付します。(経営開始年度～最長5年度目までとし、年間150万円を給付)	経済環境部産業振興課	0572-54-1112
岐阜県	飛騨市	新規就農者施設整備補助金	就農から5年未満の認定新規就農者が行う就農計画に基づいた設備導入経費の4/10以内、100万円を上限に上限。(対象期間5年)	農業支援センター	0577-73-0152
岐阜県	飛騨市	後継者就農給付金	専業農家の後継者として就農する者に対する所得補償(市単独)準備型100万円/年/人 最大2年間 経営開始50万円/年/人 最大3年間)	農業支援センター	0577-73-0152
岐阜県	飛騨市	青年就農給付金	新たに就農する者に対する所得補償(国制度 150万円/年/人・225万円/年/夫婦 最大5年間)	農業支援センター	0577-73-0152
岐阜県	下呂市	下呂地域担い手育成総合支援協議会	農業を始めるために必要な買ったり借りたりする農地、農業施設などの情報について、市役所農務課で相談を受け、Uターン、脱サラ、これまで農業をやったことがない人でも農地を取得して農業を始めることが可能	農林部 農務課	0576-52-1965
岐阜県	海津市	新規就農者確保事業	国の基準を満たす新規就農者に対し、最長5年間、給付金を給付。	農林振興課	0584-53-1351
岐阜県	海津市	就農支援協力事業	農地利用集積円滑化団体を通じ、就農希望者の農地確保等に協力する農業者に対し協力金を交付。	農林振興課	0584-53-1351
静岡県	静岡県	働きながら学ぶ就農実践研修	農業への就業希望者を対象に、休日等を利用して、県内の農業法人・農家で、7日間程度の農業体験を実施。職業としての農業に興味のある方に農業の実際を知ってもらうためのセミナー、現地見学、個別相談会を実施。(27年度は東京でも相談会を開催する。)	農業振興課	054-221-2754
静岡県	静岡県	就農応援プロジェクト	新規就農希望者が、就農に必要な技術や経営ノウハウを、先進的な農業経営者や農業法人等の生産指導を受けながら、1年間学ぶ実践研修を実施。	農業振興課	054-221-2754
静岡県	吉田町	青年就農給付金	青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を給付	産業課	0548-33-2121
愛知県	豊田市	農ライフ創生センター	市内で就農を希望する66歳以下の人を対象に、2年間の農作物の栽培研修と農地のあつ旋を行う。 ●農地あつ旋面積:1,000㎡以上 ●受講料:10,000円 ●募集時期:毎年12月	農ライフ創生センター	0565-43-0340
愛知県	新城市	就農支援	農業に係る市内の各機関が連携し、トマトを中心とした新規就農支援体制が構築されており、就農相談や研修、研修終了後の就農のための各種支援を実施しています。	農業課	0536-23-7632
愛知県	新城市	就農支援	定年就農・帰農者等の農業技術習得支援のため農業塾、小規模販売農家の育成支援のためのチャレンジ就農制度を設けています。	農業課	0536-23-7632
愛知県	設楽町	就農支援資金助成	新規就農者に対して県農業振興基金からの貸し付けを受けた償還金の2/3を県・町で助成	産業課	0536-62-0527
愛知県	設楽町	設備整備資金貸付	農業・林業・営業のための設備投資経費の無利子貸付(上限300万円・一人1回限り)。	企画ダム対策課	0536-62-0514
三重県	津市	市民農業塾	市内で新たに農業を始めたい人や農業法人などへの就職を希望する人を対象にした農業研修を開催する。(主催:津市農林水産物利用促進協議会)	農林水産部農林水産政策課	059-229-3172
三重県	津市	農林業就業促進対策事業	農林業の就業希望者に対して指導研修等を行う団体に研修費、準備費等の補助を行う。	農林水産部農林水産政策課	059-229-3172
三重県	伊勢市	新規就農者支援	農業を始めから経営が安定するまでの農業者であり、45歳未満で独立・自営就農する者を対象に最長5か年、年間150万円を給付。	農林水産課 農林係	0596-22-0370
三重県	鳥羽市	農業振興地産地消促進事業	新規作物の生産に取り組みたい農家を支援。栽培に向けた知識を習得するための栽培講習会や専門講師による栽培に関する検証を行う。	農水商工課	0599-25-1231
三重県	鳥羽市	獣害対策事業	農家を対象とし、鳥獣害防止に必要な電気柵、防護柵、防護網の購入にかかる費用の1/2(上限5万円)を補助。	農水商工課	0599-25-1231
三重県	鳥羽市	ビニールハウス等設置事業	農家を対象とし、ビニールハウス等設置に必要な資材等の購入にかかる費用の1/2(上限10万円)を補助。	農水商工課	0599-25-1231
三重県	志摩市	新規就農者総合支援事業	経営の不安定な就農初期段階における青年就農者に対して、給付金を給付する。	農林水産部農林	0599-44-0288
兵庫県	豊岡市	豊岡農業スクール	就業意欲の高い若者に対し、市内の認定農業者の下で、実際の農作業を通じて農業に必要な知識を習得する。研修期間1年間(更新により最長3年間)。定員3名程度/年。	農林水産課	0796-23-1127
兵庫県	養父市	就農包括支援給付金	45歳未満のUターン者が農業に従事する場合、農外収入が250万円以下である場合、1月当たり3万円を1年間給付。		
兵庫県	丹波市	認定新規就農者等育成支援事業	経営基盤の弱い認定新規就農者を支援するため、農業を生業とできる環境整備を行うための支援を行います。 ・家賃助成 ・機械リース助成 ・農業施設導入費助成	産業経済部 農業振興課	0795-74-1465
奈良県	十津川村	起業支援	村民または村民組織団体が農林漁業や地域産業(1次産業)の生産・加工施設を設置する事業費の2分の1を助成します。(上限250万円)	地域創生推進課	0746-62-0910
和歌山県	和歌山県	移住者農林水産就業補助金	県外から移住推進市町村(地域)へ移住し、農林水産業に独立就業する方(60歳未満)に、最大50万円を支給。(※随時受付、実施規模について要件有、所得制限有)	過疎対策課	073-441-2930
鳥取県	鳥取県	鳥取県へJUU!アグリスタート研修事業	給料をもらいながら、約1年間の研修を受けることができます。先進農家の元で経営ノウハウを習得でき、研修後の就農まで総合的にサポートします。	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	0857-26-8349
鳥取県	鳥取市	とっとりふるさと就農舎	農業を志す若者に対し、栽培から販売まで2年コースの実践的研修を行い、鳥取市への就農移住を支援。2週間から3ヶ月間でのインターンシップや1日からの農業体験もできる。	農林水産部 農業振興課	0857-20-3232
鳥取県	浜田市	浜田市ふるさと農業研修生育成制度	浜田市内での就農を考えている方を対象に、地元の先進的な実践農業者のもとで経験を積んでいただく農業研修制度です。 ○研修期間/6ヶ月～12ヶ月 ※条件によって、さらに2年間の助成事業もあります。 ○研修手当/月額150,000円 ○住宅手当/家賃の半分(最大20,000円) ○各研修先で傷害保険又は労災保険に加入	農林振興課	0855-25-9510
鳥取県	出雲市	新規就農者への支援	農業支援センターが、国や県、市独自の制度を活用しながら、意欲のある方の就農を総合的にサポートします。○就農相談 ○アグリビジネススクール ○経営が安定するまでの給付金 ○無利子融資 ○農業用施設・機械の整備に対する補助金など	農業振興課 農業支援センター	0853-21-6122
鳥取県	出雲市	新規就農者への支援	新規漁業就業者の施設整備(船舶、機械・機器の購入)に係る経費の助成や、漁業の担い手確保育成のため、規則で定める「新規自営漁業者」に対し、資金を無利息で貸与します。	水産振興課	0853-21-6795
鳥取県	出雲市	新規就農者への支援	農業支援センターが、国や県、市独自の制度を活用しながら、意欲のある方の就農を総合的にサポートします。○就農相談 ○アグリビジネススクール ○経営が安定するまでの給付金 ○無利子融資 ○農業用施設・機械の整備に対する補助金など	農業振興課 農業支援センター	0853-21-6122
鳥取県	益田市	益田市農林水産就業支援助成金	Uターン者が農林水産業の産業体験を行う場合、100,000円/月×12月以内を上限に助成。(ただし、ふるさと鳥根定住財団の産業体験事業の対象者の場合、助成額:30,000円/月×12月以内)	産業経済部農業振興課	0856-31-0312
鳥取県	雲南市	雲南市就農サポート事業	農業研修を経て就農される方へ研修・就農・定住をトリプルサポートします。また、中学生以下の子どもを同伴される方には親子連れ助成を行います。(3万円/月※一世帯あたり)。生活費支援や傷害保険加入で、研修中の生活をサポート。支給額:月額12万円(市内在住者9万円)など。	農林振興課	0854-40-1051
岡山県	高梁市	就農奨励金	新たに農業に従事し6ヶ月を経過し、将来にわたり専業として農業経営を続けていく認定農業者で、年齢が申請年度において55歳以下の人に対し、100万円の就農奨励金を支給。	農林課	0866-21-0223
広島県	三次市	農家民宿開業支援事業補助金	農林水産業者等が農家民宿を開業するために必要な経費の一部を助成。旅館業及び飲食店の営業許可を受けて開業する場合は100万円、旅館業の営業許可のみを受けて開業する場合は50万円(対象経費の1/2以内)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	三次市	新規就農者機械導入支援事業	新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、新規就農者の機械導入に要する経費の一部を助成。農業用機械導入経費の2分の1以内(上限額100万円)	産業部 農政課 農林振興係	0824-62-6163
広島県	三次市	新規就農者相談窓口	新たに農業を始めたい方のために、広島県、JAと連携した就業相談を行っています。(就業までの道筋、研修や支援制度、農業法人などへの就業など)	産業部 農政課 農林振興係	0824-62-6163
広島県	三次市	販路拡大支援事業	農林水産業者等が主体となって開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓のため産業見本市、物産展等への出展に必要な経費の一部を補助します。(2分の1以内25万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
広島県	庄原市	新規就農定着支援補助金	新規に農業専業経営を開始後5年以内の方の、専門技術の習得や先進農業研修に要する経費を補助する。対象者は原則45歳未満の認定農業者とし、対象経費の2分の1を補助(上限は5年間通算で50万円以内)。	農業振興課	0824-73-1131
広島県	庄原市	新規就農施設等整備補助金	認定新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費の一部を補助する。対象経費を1,000万円以内とし、補助率は2分の1。	農業振興課	0824-73-1131
広島県	庄原市	新規就農者育成事業奨励金(準備型)	市内で新たに農業を始めたいという強い意志と意欲のある人を認定し、市内指定農家等で1年以上研修を受ける際、月70,000円を最長2年間給付する。対象者は原則45歳未満。	農業振興課	0824-73-1131

広島県	庄原市	新規就農者育成事業奨励金(経営開始型)	就農初期の経営経費の軽減を図るため、就農後、月額7万円を最長3年間給付する。対象者は原則45歳未満とし、自営就農若しくは親元就農される認定新規就農者とする。	農業振興課	0824-73-1131
広島県	廿日市市	新規農業経営者育成事業	新たに農業経営を希望する者に対し、軟弱野菜の栽培についての研修事業を実施し、研修から経営開始までを総合的に支援(年齢制限あり)。	環境産産部農林水産課	0829-30-9143
広島県	北広島町	農業体験研修事業	◆町内の受入農家で2週間程度の研修を実施	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
広島県	北広島町	就農支援交付金事業	◆認定研修生以外の39歳以下の者が認定新規就農計画を作成し認定を受けた場合、就農時に就農支援交付金を交付	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
広島県	北広島町	農業技術大学校就学支援事業	◆町内在住者(25歳以下に限る)が農業技術大学校に就学する場合原則2年間、学費及び寮費の1/2を助成	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
広島県	北広島町	就農研修支援交付金事業	◆町が認定した就農研修生を先進農家及び農業法人等で原則2年間の実践研修を行う ◆研修期間中は、月額最大15万円の研修支援金を交付	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
広島県	北広島町	初期投資支援事業	◆認定研修生が就農時に必要なビニールハウス又は、一定の農業用機械を導入する場合に一定額(最大500万円)を補助 ◆認定研修生が既存農家の経営の移譲を受ける場合、その経営資産の取得に対して助成	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
広島県	神石高原町	新規就農者支援事業	新規就農者へ月額10万円までを支援し、さらに農地購入費の一部を補助します。	神石高原町 産業課	0847-89-3337
山口県	山口市	山口市新規漁業就業者支援事業	市内の漁協が国・県の制度に基づき実施する長期漁業研修の受講者が、研修期間中市内の賃貸住宅を借り受けて居住した場合、月額3万円を上限とした家賃補助を行います。	水産港湾課	083-984-8026
山口県	山口市	山口市農の担い手づくりサポート事業	農業経営に必要な技術等の習得を目指す組織及び認定農業者を支援します。組織設立支援:補助率2/3(上限10万円)、多角経営支援:1/2以内(上限10万円)、資格、免許取得支援:補助率1/2以内(上限5万円)	農林政策課	083-934-2891
山口県	山口市	山口市新規農業就業者定着促進事業	新たに農業を開始するための研修生支援、指導農家支援、機械整備に係る経費を助成します。研修生支援:150万円/年、指導農家支援:72万円/年、機械整備支援:上限50万円(事業費の1/2以内)	農林政策課	083-934-2891
山口県	山口市	山口市青年就農者経営支援事業	新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付します。	農林政策課	083-934-2891
山口県	岩国市	新規就農者経営安定対策事業	新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械や施設等の初期投資の一部を助成します。	農林振興課	0827-29-5113
山口県	長門市	就農円滑化対策事業	新規就農希望者に対する研修、新たに経営を開始した就農者の経営安定化や機械整備等の支援を行う。	経済観光部農林	0837-23-1237
山口県	長門市	就業者住宅条件整備事業費補助金	新規就農者のための住宅改修への支援(補助率1/3、上限50万円)	経済観光部農林	0837-23-1237
山口県	長門市	地産地消推進事業	種苗購入費に対する補助(1/2補助で下限3,000円) 小規模ビニールハウス設置に対する補助(30㎡以上の面積が対象で、1/3補助、限度額150,000円)	経済観光部農林	0837-23-1237
山口県	長門市	ニューフィッシャー確保育成推進事業(新規就業者定着支援事業)	漁業経験がなく、経営基盤の弱い新規漁業就業希望者(18歳以上50歳未満)が、漁業者の下で漁業技術、知識等の習得に係る研修を受ける場合、研修支援費を支給(原則2年間支援、親と別居の場合…15万円/月、親と同居の場合…10万円/月)	経済観光部商工 水産課	0837-23-1145
山口県	長門市	ニューフィッシャー確保育成推進事業(経営自立化支援事業)	新たに漁業経営を開始する研修未実施の魚家子弟(45歳未満)、2年間の長期漁業研修を終了し漁業経営を開始する者を対象に、最長3年間支援	経済観光部商工 水産課	0837-23-1145
山口県	長門市	ニューフィッシャー確保育成推進事業(新規漁業就業生産基盤整備事業)	新規漁業就業者(50歳未満で着業後3年以内)に対して、経営開始に必要な漁船、漁具等をリースします。	経済観光部商工 水産課	0837-23-1145
山口県	長門市	移住起業家支援事業	移住後、農林漁家民宿や地元食材を使用する飲食店など、農林水産業を活用し起業する方に補助金を交付(上限10万円)	企画総務部企画 政策課	0837-23-1229
山口県	長門市	自給自足生活支援事業	移住後3年未満の者が、水稲10a以上の農地又は畑作5a以上の農地を、購入又は借りて、自給自足を目的として生産する場合、助成金(5万円)を交付	企画総務部企画 政策課	0837-23-1230
徳島県	徳島県	農山漁村(むら)の仕事・暮らし体験支援事業	徳島県内の農山漁村(むら)への移住や地域づくりに対する意欲の向上を図るため、本県への移住や地域おこし協力隊への応募を検討している都市住民を対象に、1週間程度の農山漁村への滞在及び仕事体験を提供し、徳島県内での新規就農を目指す方を県内の農家又は農業法人が受け入れ、給料を受けながら実践的な技術を習得していただくことができます。	農林水産部 農林水産政策課	088-621-2388
徳島県	徳島県	農業するなら徳島で！就農研修支援事業	ミカン栽培を中心に、農業従事者への助成が充実しています。	徳島県農業会議	088-678-5611
徳島県	勝浦町	農業支援事業	空き農地登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提供する。	産業交流課	0885-42-1505
徳島県	つるぎ町	空き農地バンク事業	補助対象は新規就農者。補助金額:新規就農者の所得が250万円以上になるまで、年間150万円を支援。(最長5年)	農林課	0883-62-3112
香川県	丸亀市	新規就農者の経営支援のための給付金	農業を始める方々に対して、就農時の悩みや不安を解消し、安心して農業を始めていただけるよう、就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期段階まで、総合的にサポートします。独自の支援メニューや、毎月の新規就農相談や農業相談を開催。	産業文化部 農林水産課	0877-24-8845
香川県	三豊市	担い手育成総合支援	農業を始める方々に対して、就農時の悩みや不安を解消し、安心して農業を始めていただけるよう、就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期段階まで、総合的にサポートします。独自の支援メニューや、毎月の新規就農相談や農業相談を開催。	農業振興課	0875-73-3040
愛媛県	八幡浜市	西宇和みかん支援隊	援農者を募集し農家とのマッチング(宿泊施設、事前研修あり)、就農希望者への総合サポート(青年就農給付金など)。	産業建設部 農林課	0894-22-3111
愛媛県	鬼北町	新規就農促進事業(農業研修生制度)	①青年研修コース(40歳未満・期間2年・月額12～15万円)②中年研修コース(40～50歳未満・期間1年・月額12～15万円)③熟年研修コース(50～55歳未満・期間1年・月額5万円)	産業課農業支援 センター	0895-45-1111
高知県	高知県	こうちアグリスクール	就農に向けて働きながら学べる全6回の研修。農業の基礎知識や就農までの流れ、支援制度、栽培技術、農業経営などについて高知県の専門スタッフが指導を行います(会場:高知、大阪、東京、名古屋)	農業振興部 農業担い手育成センター	0880-24-0007
高知県	高知県	高知県立農業担い手育成センター	高知県で就農したい人のために、基礎的な知識や技術の習得をはじめ、環境にやさしい農業やハウス園芸の先端技術を学ぶための研修やセミナーを実施し、就農活動の拠点として研修生をサポート	農業振興部 農業担い手育成センター	0880-24-0007
高知県	高知県	新規就農研修支援事業	・専業農家としての就業を目指し、研修受け入れ農家で長期研修を受けられる方に研修手当を支給(月額15万円以内 最長2年間) ・中山間地域等の条件不利地での就業を目指し、研修受入農家等のもとで長期研修を受けられる方に研修手当を支給(月額12万円以内、最長2年間)	農業振興部 農地担い手対策課	088-821-4512
高知県	高知県	高知県林業労働力確保支援センター(雇用アドバイザー)	新規就業者の確保対策として、就業希望者と林業事業者、それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供を行う。	高知県林業 労働力確保支援 センター	0887-57-0366
高知県	高知県	高知県緑の青年就業準備事業	林業へ就業することを条件に、県立林業学校で研修を受ける方等に研修手当を支給	林業振興・環境部 森づくり推進課	088-821-4571
高知県	高知県	漁業への就業相談(漁業就業支援アドバイザー)	高知県内で漁業への就業を検討している人を対象に、県内各地の漁業や支援制度に関する情報を提供します。	水産振興部漁業 振興課 高知県漁業協同 組合	088-821-4829 088-854-3600
高知県	高知県	漁業体験研修(短期研修)	漁業作業等の体験を通じて漁業への理解を深めてもらうため、漁業就業を検討している者を対象に漁業体験研修を実施(3～7日間。研修期間中の宿泊費を支援(上限5,000円/泊))	水産振興部漁業 振興課	088-821-4829
高知県	高知県	新規漁業就業支援事業費補助金(技術習得研修)	自営の漁業者を目指して技術習得研修を受講する者に対して、生活支援費として15万円/月を上限に補助(原則2年以内。年齢その他条件あり)	水産振興部漁業 振興課	088-821-4829
高知県	高知県	新規漁業就業支援事業費補助金(漁船リース)	技術習得研修生の独立時の負担軽減のため、中古漁船を漁業協同組合が取得・整備し、研修生にリースするのに要する経費の一部を補助(補助率1/3以内、上限250万円)	水産振興部漁業 振興課	088-821-4829
高知県	高知県	高知県新規就農相談センター(就農コンシェルジュ)	新規就農のための基本的な事項や具体的な準備等について、相談を受け付けています。	高知県農業会議	088-824-8555
高知県	高知市	新規就農研修支援事業	一定の要件を満たす新規就農される方を対象に、おおむね1年から2年以内の期間、農業生産に必要な能力を身につけるための研修を実施。研修期間中は月額15万円以内の研修費を支給。	春野地域振興課 (春野地域) 土佐山地域振興課	088-894-4387 088-895-2312
高知県	高知市	青年就農給付金(経営開始型)事業	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円を給付するもの。	農林水産課	088-823-9458 088-894-4387
高知県	高知市	新規漁業就業支援事業	○短期研修 高知市内の漁村地域で、漁業協同組合が実施する3日以上7日以内の短期研修(海上及び陸上研修など)を受ける場合に、研修にかかる費用を全額負担します。 ○長期研修 原則として1ヶ月を超え2年以内の研修を実施。研修期間中、月額15万円を限度として予算の範囲内において市長が認める額の生活支援費が受けられます。	農林水産課	088-823-9458
高知県	土佐清水市	農業就労支援制度	市内で新たに自営の「農業」を始めたいと希望される方を支援(新規就農研修支援制度) ・受入対象:15～65歳未満・支援期間:6ヶ月～2年以内(月20日以上)	農林水産課農業 係	0880-82-1114
高知県	土佐清水市	漁業就労支援制度	①新規漁業就業支援事業:長期研修2年以内、月額15万円以内を限度に補助②新規漁業就業漁船リース事業:中古船リースに対する補助を実施③漁業体験研修支援事業(3日以上7日以内の漁業研修)	農林水産課水産 係	0880-82-1228
高知県	佐川町	新規就農者研修支援事業	4月1日において15歳以上65歳未満の方に対し、町内で就農することを条件として、研修受入農家等のもとで長期研修を受けられる方に、研修手当の支給(月額15万円以内)を行っています。	産業建設課	0889-22-7712
高知県	津野町	新規就農研修サポート事業	45歳以下の方であらたに農業を始める際に実践研修を行う期間(1～2年)、月額15万円を支給します。	産業建設課	0889-55-2021
福岡県	飯塚市	新規就農者短期研修事業費補助	飯塚市内で就業を希望する方に対して、短期間の就業前農業体験研修事業費を助成します。	経済部農林振興	0948-22-5500
福岡県	飯塚市	新規就農者長期研修事業費補助	飯塚市内で就業を希望する方に対して、長期間の就業前農業体験研修事業費を助成します。	経済部農林振興	0948-22-5500
福岡県	八女市	新規就農促進支援事業	八女市での新規就農を予定し、生産技術の習得を目標に農業者等の下で研修を行う人へ研修促進の助成をします。(月額2万5千円以内)	農業振興課	0943-23-1118
福岡県	八女市	農村女性活動推進支援事業	八女市に住所を有する女性農業者2人以上で構成する団体が新規品目導入研究、農産加工品開発、販路拡大販売促進活動に助成します。(年額50万円を上限)	農業振興課	0943-23-1118
福岡県	八女市	農産加工品開発モデル事業	八女市内に住所を有する農業者を中心に構成する農業生産部会・団体(3名以上)が、地産農林水産物を活用したモデル的な加工品開発研究等に要する経費を補助します。(年額20万円を上限)	農業振興課	0943-23-1118
福岡県	筑後市	青年就農給付金	新規就農希望者の農業技術習得研修期間(2年以内)及び就農後(5年以内)の所得確保のため、国および市より給付金を給付します。	農政課	0942-65-7025
福岡県	添田町	新規就農支援事業	就農を考えている人に対して、専業農家で実践的な研修を行う制度。研修期間中は3年間で、研修終了後は添田町で就業することが条件。	地域産業推進課	0947-82-1237
福岡県	吉富町	農業補助金制度	野菜果樹等園芸品目へ栽培の転換を促進と、新規就農者誘致のため、種苗、苗及び資材購入費や、パイプハウス設置費(最大1/2)の高補助率で助成している。	産業建設課	0979-24-4073
佐賀県	唐津市	青年就農給付金(経営開始型)	青年の就業定着を図るため、リスクを負って経営開始した新規就農者に対し、経営が軌道にのるまでの間(最長5年間)の所得確保に向けた支援を行うもの。	農政課	0955-72-9128
長崎県	大村市	新規就農チャレンジ事業(農業大学校修学奨励金)	農業大学校修学期間(2年間)に奨励金として年額15万円を給付。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	大村市	新規就農チャレンジ事業(経営開始支援事業補助金)	新規就農者が必要となる初期投資資金、または農業後継者が経営規模拡大、新規作物等の導入に要する経費の1/2(補助上限額100万円)や就農時に必要となる農地の賃借料の一部(10a当たり2万円を上限)を3年間助成。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	大村市	農業経営向上チャレンジ事業(高品質化研究支援事業補助金)	農作物の品種改良・向上を図るための調査研究費等の1/2(補助上限額40万円)を助成。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	大村市	農業経営向上チャレンジ事業(農地利用促進支援事業補助金)	認定農業者が新規に農地の借入れを行う場合の賃借料の1/2(10a当たり補助上限額1万円)を助成。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)

長崎県	大村市	農業経営向上チャレンジ支援事業 (農業経営改善支援事業補助金)	家族経営協定の締結と経営の近代化を支援し、女性農業者の地位確立と後継者への円滑な経営移譲を図るため、農業簿記会計ソフトの導入等に係る経費の1/2(補助上限額12万円)を助成。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	大村市	農業経営向上チャレンジ支援事業 (家族協定締結奨励金)	家族経営協定を締結し、経営の近代化と改善を図る農家に1経営体当たり定額3万円の奨励金を給付。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	大村市	経営規模拡大資金融資事業	農業者の規模拡大に要する条件整備や施設整備等に対する低利の融資(1農業者あたり2,000万円を限度)を行う。	農林水産部 農業経営室	0957-53-4111 (内線264)
長崎県	五島市	農業研修生支援制度	将来の農業経営に必要なスキルや栽培技術等の実践的な研修を行う。研修期間は2年間(月額10万円支給)で、16歳～概ね45歳の者。	農業振興課	0959-72-7816
長崎県	五島市	漁業研修生支援制度	漁業者の直接指導(弟子入り)。研修期間は1年間(月額12万円支給)で満60歳未満の者。	水産課	0959-72-7869
長崎県	雲仙市	キラリと光る雲仙産地支援事業	新規就農者を始め、雲仙市の農業・漁業従事者に、経営コスト削減、農地の利活用、経営力向上など様々な支援を行います。事業ごとに内容が異なるため、詳しくはお問合せください。	農林水産課	0957-38-3111
熊本県	熊本県	無料職業紹介事業	農業関連の求人・求職者への無料職業紹介事業	新規就農支援センター	096-385-2679
熊本県	熊本県	新規就農・就業相談業務	・就農相談業務(無料)・・・平日のみ ・県内で年2回「新規就農・就業相談会、体験発表会」を開催(入場無料) ・県外(東京・大阪等)において就農相談業務(新・農人フェアに出展)(入場無料)	新規就農支援センター	096-385-2679
熊本県	熊本県	林業体験学習会	林業従事希望者を対象に、林業の現場作業を実際に体験し、地域における林業の実態を見聞することによって、林業に対する理解を深め、新規就業活動が円滑に推進されるよう支援します。(1泊2日)	公益財団法人 熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
熊本県	熊本県	林業就業支援講習	林業従事希望者を対象に、座学・実習・就業相談等を実施し、林業労働についての理解を深め、林業就業に対する意識の明確化を図ることによって、林業への円滑な就業を支援します。(19日間) ※受講中の宿泊費の助成(1泊当たり4,320円を上限)があります。	公益財団法人 熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
熊本県	熊本県	くまもと緑の新規就業促進対策事業	林業従事希望者を対象に、森林組合や林業会社等の現場作業員として就業するための知識や技術を修得する研修を実施するものです。(177日間) ※受講期間中は、月額12万5千円の就業準備給付金を受給できます。	公益財団法人 熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
熊本県	熊本県	新しい漁村を担う人づくり事業	・熊本県漁業就業確保育成センターを運営し、新規就業希望者に対する情報提供や就業相談を実施している。	農林水産部水産振興課	096-333-2457
熊本県	八代市	「認定新規就農者」の認定支援	農業経営を目指す青年(18歳以上65歳未満)で、経営開始後5年間の申請が可能。「青年等就農計画」を市に申請いただき、市は基盤強化法に基づく市町村基本構想に照らし、申請いただいた計画を認定。認定されると無利子の青年等就農資金が利用可能。	農林水産政策課	0965-33-4117
熊本県	八代市	青年就農給付金	市が認定した認定新規就農者が、青年就農給付金の給付要件を満たした場合、同給付金を給付。年間最大150万円(最長で5年間)	農林水産政策課	0965-33-4117
熊本県	八代市	営農支援事業	新規就農者をはじめとする担い手農家に対し、農業に関する相談をお受けするとともに、各種補助事業等の紹介や実施者へのフォローアップなどを行うもの。	農林水産政策課	0965-33-4117
大分県	別府市	ふれあい農園	都市住民による農業体験を目的として、市内山間部(大字東山城島)にある農地(1区画:20㎡)を貸し出している。6千円/年 ※年度の途中での使用は月割。	農林水産課	0977-21-1133
大分県	日田市	新規就農者支援	新規就農者については、農地の賃借における面積要件を緩和する特例があります。	農業委員会	0973-22-8213
大分県	日田市	青年就農給付金	青年就農者の定着と経営安定化のため、就農時の年齢が45歳未満で、基準の要件を満たす方に、年間最高150万円を最長5年間給付。	農業振興課	0973-22-8211
大分県	日田市	農業後継者育成事業補助金	農業後継者育成のため、日田市から農業関係の学校等に就学中の方に対し、就学費用を月額5,000円助成。	農業振興課	0973-22-8211
大分県	豊後高田市	アグリチャレンジスクール (新規就農コース)	新規就農サポーターのもとで1～2年間研修を行い、実践的な栽培技術、農業経営を始めるために必要な知識を習得します。研修対象品目は花き・野菜等複数あり、随時募集中です。	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	みんなで育む新規就農者 促進事業(生活支援助成)	新規就農コース研修期間中、最大1年間の生活を支援します。 (上限2万5千円/月)	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	新規就農者家賃助成事業	市外から移住し、市内の住居を借りて新規就農コースで研修を受ける方に対して、研修期間中の家賃の1/2(上限2万5千円/月)を助成します。	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	新規就農者自立支援助成事業	新規就農コース研修終了後、独立就農する場合に必要な種苗、肥料、農薬等にかかる費用の一部を助成します。(上限20万円・1回のみ)	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	体験・見極め研修	市が認定した先進農家(新規就農サポーター)のもとで1～14日間研修し、就農先を見極めてもらいます。	農林振興課	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	農地バンク制度	新しく農業を始めたい方や、農地を借りたい・買いたい方に農地情報を提供し、農地所有者との橋渡しを行います。家庭菜園等の営利を目的としない利用で、5年を超えない期間の賃借であれば、10アール未満の農地の借入が可能です。	農業委員会	0978-22-3100
大分県	豊後高田市	特定農地貸付法による農地の借入	空き家所有者が所有する農地を空き家といっしょに取得する場合、あらかじめ農業委員会の地番指定を受けた農地について、1アールから取得が可能です。	農業委員会	0978-22-3100
大分県	宇佐市	しいたけ生産新規参入者サポート	椎茸栽培に新規参入する65歳未満の方に、機械等の整備費用の1/2を補助します。(県1/3、市1/6負担)	林業水産課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	次世代を担う園芸産地整備事業	認定農家の方が、戦略品目(野菜・果樹等約20品目)に係る施設や機械を整備する場合に、費用の1/2を補助します。(県1/3、市1/6負担)	農政課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	新規就農者支援(ぶどうの学校、味-ねぎトレーニングファーム)	おおむね40歳以下の方を対象に、ぶどう生産・小ねぎ生産の担い手を養成するため、実践的な栽培技術や経営手法を習得するための研修を無料で行っています。 研修期間は短期5日間、長期2年間(長期の場合は年間150万円の支援有)	農政課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	宇佐市青年就農準備給付金事業	市内で独立就農を目指し、技術習得に必要な実践研修する新規就農希望者の方に、研修期間中の生活安定対策として月額5万円を最長2年間交付します。	農政課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	農地バンク制度	市内農地の有効活用を図るために農地情報を紹介し、農地を買いたい、借りたい方と農地所有者の橋渡しを行います。(要件を満たす必要があります)	農政課	0978-32-1111
大分県	宇佐市	椎茸種駒購入費助成	宇佐市椎茸栽培推進協議会の会員で、種駒を2万駒以上購入し、すべて植菌した場合、2万駒を超えた分に対して1駒あたり1円補助します。(県事業との併用可)	林業水産課	0978-32-1111
大分県	九重町	青年就農給付金事業補助金	経営の不安定な就農初期段階の原則45歳未満の独立・自営就農している青年就農者に対して年間最大150万円を支給(5年間を限度)。	農林課	0973-76-3804
宮崎県	美郷町	青年就農給付金事業	新規就農者の所得補償助成(最長5年間、月125,000円)	農業振興課	0982-66-3605
宮崎県	美郷町	新規就農者基盤整備対策事業	新規就農者の基盤整備に要する事業費を補助	農業振興課	0982-66-3605
宮崎県	えびの市	新規就農総合支援事業	農業体験プログラムの推進や、新規就農者に対する初期投資の緩和対策、市内の先進農家等での農業技術や経営手法の研修活動に必要な経費の助成などを行っています。	畜産農政課	0984-35-1111
宮崎県	西米良村	農林業後継者就農奨励金	村内に居住する45歳以下の就農者へ奨励金として100万円を交付する。	むら創生課	0983-36-1111
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県新規就農相談所	就農アドバイザー等による新規就農希望者に対する、県内外での就農相談や各種情報提供に依拠しています。	(公社) 鹿児島県農業・農村振興協会	099-213-7223
鹿児島県	鹿児島市	新規就農者支援対策事業(基礎研修)	本市での就農に必要な農業技術・経営管理能力を習得するための研修を実施(18歳以上55歳未満の方で、軟弱野菜などでの就農を希望し、研修終了後に本市に居住し、農業に従事予定の方が対象)	農政総務課	099-216-1334
鹿児島県	鹿児島市	新規就農者支援対策事業(施設整備)	就農初期の経営安定を図るため、生産施設(ビニールハウス)の設置及び農業機械等の購入を補助(補助率は3/4以内で限度額は250万円。原則として60歳未満の新規就農者が対象ですが、他に要件がありますので詳細はお問い合わせください。)	農政総務課	099-216-1334
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市遊休農地バンク(遊休農地解消等対策事業)	市内での新規就農者や、農業経営の規模拡大等を図ろうとする方などを対象に、遊休化している農地情報を幅広く発信する遊休農地バンクを運営しています。(詳細は市HPをご覧ください。)	農政総務課	099-216-1334
鹿児島県	鹿児島市	新規創業者等育成支援事業	「ソーホーかごしま」「ソフトプラザかごしま」は、事業計画立案や経営面でのサポートやビジネスマッチング機会の提供、資金面で制度案内、各種セミナー等の開催などで、本市に移住し、新たに創業する方を支援。	産業創出課	099-216-1319
鹿児島県	鹿屋市	新規就農者就業支援事業	・鹿屋市に居住または今後、鹿屋市内に居住し、中核的農業者となり得る者を対象に、就業支援金を助成します。 研修資金 単身者月額15万円以内、夫婦世帯月額20万円以内	農林水産課	0994-31-1117
鹿児島県	枕崎市	農業人材育成事業(ファームサラリー制度)	新しく農業に従事する方に対して、「研修」「就農」に区分し24ヶ月を限度にサラリーを交付します。	企画調整課	0993-72-1112
鹿児島県	出水市	認定農業者規模拡大助成事業	農業経営基盤強化促進法に規定する利用権の設定、所有権の移転を受け、農地の賃し手、借り手及び買い手に対して助成金を交付。	農政課	0996-63-2111
鹿児島県	出水市	農林漁業後継者確保育成事業	市内に住所を有し、40歳以下の主に農林漁業に従事する方(後継者・経営者)で、就業後2か年を経過した方に奨励金5万円、結婚し引き続き市内に居住する方に対し、1組当たり結婚祝い金3万円を支給。	農政課	0996-63-2111
鹿児島県	指宿市	農業後継者支援事業	市内に居住し、新たに専業として就農した40歳以下の方に奨励金(5万円)を交付します。	農政部農政課	0993-22-2111 (内線714)
鹿児島県	指宿市	漁業後継者等に対する後継者奨励金事業	市内に居住し、正組合員として漁業に従事した40歳以下の方に奨励金(5万円)を交付します。	産業振興部 商工水産課	0993-22-2111 (内線311)
鹿児島県	西之表市	新規就農者支援事業(農業)	市内に居住し農業経営を目指す方のための研修で、公社の専門指導員と関係機関の専門技術者が一体となって指導。受講中は生活支援金の支給あり。	公益社団法人 西之表市農業振興公社	0997-22-2121
鹿児島県	西之表市	畜産設備等整備事業・畜産就農支援事業	畜産を始めたい方(後継者も含む)に畜産設備等整備(施設改修費用・畜産機材の購入費用)や、畜産就農支援事業(牛や飼料の購入費用・畜産施設借上・農地借地等)を助成。	農林水産課畜産振興係	0997-22-1111 (内線248)
鹿児島県	西之表市	新規就農者支援事業(水産業)	鹿児島県及び鹿児島県漁連が開催する研修「ザ・漁師塾」受講後、本市において本格的に漁業就労する方に対し、10万円を助成。	農林水産課林務水産係	0997-22-1111 (内線244)
鹿児島県	曾於市	新規就農者支援対策事業	新たに就農する方(18～55歳)に対して、月額5～15万円の補助金を2年間交付します。	経済課	0986-76-8808
鹿児島県	霧島市	農業後継者等育成就業支援事業	農業を始めようとする55歳未満の新規就農者(農業後継者、新規学卒者、Uターン者等)が、6ヶ月以上の研修を希望する場合には、霧島市及び研修先農家が負担し助成金を交付する制度です。 助成額:月額9万円(扶養親族がある場合は、13.5万円)	農政畜産課	0995-45-5111 (内線2341～2344)
鹿児島県	いちき串木野市	新規就農者支援金	新たに専業的に就農した者で、販売農家(経営耕地面積が30アール以上又は農畜産物販売金額が50万円以上の農家)であるものへの支援を行う。 〇1人につき50万円を支援。	農政課	0996-33-5635
鹿児島県	いちき串木野市	新規沿岸漁業就業支援金	新たに沿岸漁業に就業する者で、今後も継続的に沿岸漁業に就業する意思があると認められるものへ支援を行う。 〇1人につき50万円を支援。	水産商工課	0996-33-5637
鹿児島県	南さつま市	農業担い手育成研修事業	新規参入者(研修2年間)及び新規就農者(研修1年間)に、研修手当を支給する。	公益社団法人 南さつま市農業公社	0993-77-3811
鹿児島県	南さつま市	漁業新規就業育成確保対策事業	市内に住所を有し、新たに専業として就業する者で、漁業協同組合の資格を有し、かつ、年齢50歳未満の者に対し、奨励金として30万円を交付。	商工水産課 水産振興係	0993-53-2111
鹿児島県	南さつま市	農村農業人材育成確保事業	新規参入者にはファームサラリーを支給を1年間(研修が必要な場合は2年間)行い、農業後継者には就業一時金を支給する。	農林振興課 農政係	0993-53-2111
鹿児島県	南さつま市	農業後継者自立支援事業	新規学卒、Uターン、新規参入者で、就農の日から2年以上従事し、かつ概ね40歳以下の方に対し、農業経営に必要な資本整備(農地取得・農業機械・農業用施設)に係る経費の一部を助成します。 助成額は事業費の1/2以内で、限度額は100万円です。	農林振興課 農政係	0993-53-2111
鹿児島県	志布志市	新規就農支援事業	将来、農業を担う意欲ある人材の育成及びその確保を図るため、新たに専業的に就農する方に対して、新規就業支援金50万円を交付する。	農政課	099-474-1111

鹿児島県	志布志市	志布志市農業公社研修事業	将来、農家で自立を目指す農業後継者や新規就農者等を受け入れて、農業技術や経営手法についての研修を実施する。	農政課	099-474-1111
鹿児島県	始良市	新規就農者奨励金事業	新規就農者に対し、その定着化を推進し、始良市の農業・畜産の振興及び活性化のための奨励金制度です。	農林水産部農政	0995-52-1211
鹿児島県	さつま町	さつま町新規就農者補助金	さつま町に定住し、業として就農しようとする18歳から55歳までの方に対し、月額5万円を1年間補助します。	担い手育成係	0996-53-1111
鹿児島県	さつま町	青年就農給付金	さつま町に定住し、業として就農しようとする18歳から55歳までの方に対し、年間150万円を最大5年間補助します。	担い手育成係	0996-53-1111
鹿児島県	大崎町	就農奨励金補助金	大崎町に居住し、就農計画に基づき一定規模の農地、又は、施設等の所有者で中核的農業経営専従者になりうる者、支援終了後5年以上就農できる者に対し就農研修資金補助金を助成。	農林振興課	099-476-1111
鹿児島県	屋久島町	農林漁業後継者育成資金貸与	町内に住所を有し農林漁業に従事している期間が1年以上ありかつ満45歳以下で町長が農林漁業後継者と認めた者に、住宅資金や農林業機械器具等取得資金について100万円を上限に資金を貸与します。	農林水産課	0997-43-5900
鹿児島県	屋久島町	農林漁業後継者修学研修資金貸与	農林漁業後継者を確保するため、将来自営者として修学・研修しようとする者に月額21,000円以内で研修資金を貸与します。	農林水産課	0997-43-5900

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)